

第6次鹿角市総合計画 後期基本計画

平成28年3月

目 次

第1章 重点プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 基本目標別計画・・・・・・・・・・・・・・ 20

第3章 計画の推進にあたっての行政経営方針・・ 94

第1章 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、将来都市像「笑顔がつながり活力を生むまち・鹿角」の実現に向けて、後期5カ年で分野横断的に戦略的かつ重点的に取り組むべき視点ごとに事業をとりまとめたものです。

以下の8つの重点プロジェクトに取り組むことにより、住んでいる人たちの笑顔があふれ、いつまでも住み続けたいくなるようなまちを実現します。

1. 産業力強化プロジェクト

（域外市場産業の活性化、マネーの循環、産業人材の確保）

2. 移住・交流推進プロジェクト

（移住の促進、地域間交流の推進）

3. 角ぐむ「鹿角」ブランド確立プロジェクト

（ブランドコンセプトの確立、地域資源の信頼向上、魅力の発信）

4. 子どもの笑顔きらめきプロジェクト

（結婚、出産、子育てしやすい環境づくり）

5. みらい輝く人づくりプロジェクト

（次代を担う子どもたち、質の高い職業人、志の高い社会人の育成）

6. まちなか賑わい創出プロジェクト

（中心市街地の魅力、快適性・利便性、交通アクセスの向上）

7. 地域コミュニティ活力再生プロジェクト

（地域人材の確保、コミュニティ支援体制の強化）

8. 健康生き生き長寿社会プロジェクト

（豊かなシニアライフ、高齢者の安心を支える福祉サービス）

1 産業力強化プロジェクト

【現状と課題】

地域経済の活性化や、本市で「住みたい」「働きたい」と思う希望の実現を図るためには、生活の基盤となる雇用の場を確保することが重要であり、雇用の受け皿となる力強い産業が必要です。

【基本的な方向】

本市の魅力を活かした商品やサービスを生み出し、外に移出することで「外貨」を呼び込み、その資金を域内循環させることで、地域の所得向上と雇用の創出（拡大）を図り、産業力の強化を目指します。

【目指す成果】

成果指標	基準値	目標値
人口1人当たり市内総生産	3,010 千円（平成 24 年度）	3,300 千円（平成 30 年度）
雇用創出数（H28～H32）	—	320 人（平成 32 年度）

【プロジェクトの進め方】

（1）域外市場産業の活性化

地域で伸びしろのある農業、食品製造業、観光業を中心に産業競争力を高める取り組みを積極的に行うとともに、地域経済とかかわりの深い業種の企業誘致や起業を進め、域外市場産業の活性化を図ります。

（ア）競争力の高い産業の育成

①農業生産物の高付加価値化

競争力ある農業経営体を育成するため、経営改善に向けた支援を強化するとともに、複合経営の推進、ブランド化の推進により農業所得の向上を図ります。

○農業経営体の強化	農業構造改革推進事業 アグリビジネス支援事業
○複合経営の推進	水田転換主力作物づくり強化事業 周年園芸普及拡大対策事業
○ブランド確立・新ブランド育成	淡雪こまち振興事業 そばの里プロジェクト推進事業 北限の桃産地拡大推進事業 かつの牛生産振興対策事業 新規ブランド産品育成支援事業 鹿角こだわり作物推進事業

②地元企業の高度化支援

事業拡大・高度化に資する設備投資を促進するとともに、関係機関が連携して企業間のマッチングや地域資源を活用した新商品の研究開発や販路拡大を支援します。

○設備投資支援	企業立地促進事業 がんばる小規模事業者応援事業
○新商品開発・販路拡大支援	産業ブランドアップ推進事業 ビジネスチャンス拡大支援事業

③観光産業の振興

訴求力のある効果的なPRと観光資源の魅力を向上させる取り組みを行いながら、様々な誘客活動を進めるとともに、これらの取り組みのプラットフォームとなる団体を育成強化し、鹿角観光を確立します。

○誘客活動の推進	広域観光連携推進事業 外国人観光客誘客推進事業 かづのコンベンション開催助成事業 十和田八幡平まなび旅創生事業
○効果的なPR	観光宣伝推進事業 きりたんぼ発祥の地かづのPR事業
○魅力の向上	大湯温泉地区観光拠点施設整備事業 大湯環状列石出土遺物整理事業 大湯環状列石魅力アップ事業 「ふれあいの森・八幡平」誘客促進事業
○鹿角観光の確立	かづの観光産業確立事業

(イ) 新産業の創出

積極的な情報収集と誘致活動により、企業の本市への進出や移転を促進するほか、民間事業者と連携し再生可能エネルギー分野への参入を促進します。また、関係機関と連携し女性や若者などの起業を支援するとともに、インキュベーション機能を持った貸しオフィスを整備します。

○企業誘致・参入支援	企業誘致促進事業 地域新エネルギー利活用推進事業
○起業支援	起業・創業支援事業 ウーマンネットワークビジネス支援事業 まちなかオフィス整備事業

(2) 地域資源の循環

(ア) 地域内連携の活性化

関係機関の連携により、異業種連携の創出や6次産業化を支援するとともに、地域の食材や未利用資源等の地産地消を推進します。

○異業種連携の推進	産業ブランドアップ推進事業（再掲） アグリビジネス支援事業（再掲） （仮称）鹿角マルシェ推進事業
○地産地消の推進	地産地消推進事業 森林環境保全直接支援事業 （仮称）かつのパワー体制構築事業

(イ) 地域商業の活性化

新商品の開発や販促等の取り組みを促進するとともに、売り上げの向上等につながる店舗の改修・改装や新規開業を支援し、魅力ある商環境を創出することで、市内における消費拡大を図ります。

○新商品開発・販売促進	産業ブランドアップ推進事業（再掲） 商店街リノベーション支援事業
○開業支援	起業・創業支援事業（再掲）

(3) 産業人材の確保

(ア) 人材の育成

企業の農業参入や事業承継に向けた取り組みを促進するとともに、従業員の能力向上につながる研修を支援し、企業にとって必要不可欠な人材を育成します。

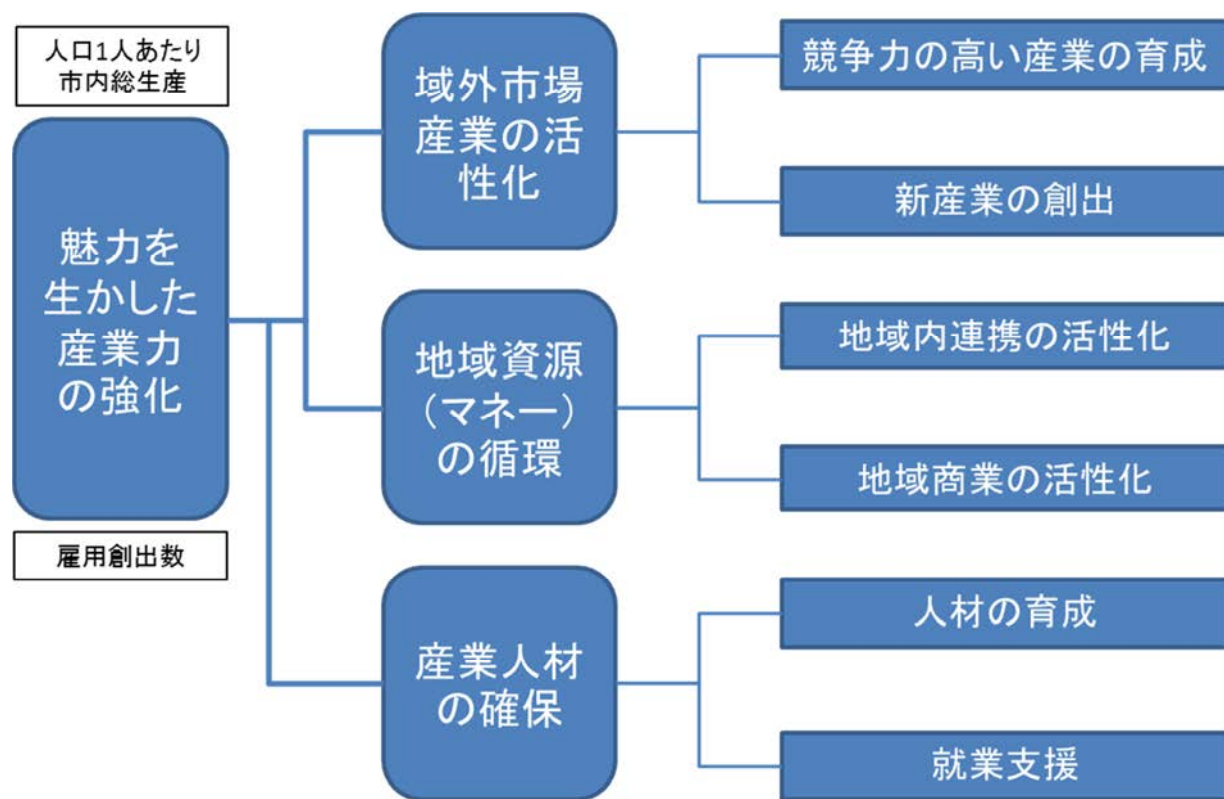
○人材の確保	企業農業参入支援事業 がんばる小規模事業者応援事業（再掲）
○人材の育成	産業人材育成支援事業

(イ) 就業支援

新規就農者の研修から営農定着までのサポート体制を構築するとともに、地元就職やAターン就職を促進します。また、キャリアアップのための資格取得支援や待遇改善の取り組みへの支援などにより、就業環境の向上を図ります。

○就農支援	農業構造改革推進事業（再掲） 新規就農者育成支援事業
○その他の就業支援	Aターン就職促進事業 就職支援事業 介護人材確保推進事業 資格取得支援事業 雇用環境改善事業

【プロジェクト関係図】



※ は成果指標

2 移住・交流推進プロジェクト

【現状と課題】

人口減少及び少子高齢化を抑制するためには、本市の場合、短期的には、特に社会動態の改善が有効であることが鹿角市人口ビジョンでの分析からうかがうことができます。本市の社会動態は、これまで一貫して転出が転入を上回る状況が続いていますが、近年、その規模が縮小傾向にあるほか、地方移住に対する都市住民の関心の高まりや本市へのUターン希望を示す調査結果もあり、今が、移住の促進によって社会動態を改善するチャンスと捉えることができます。また、移住の増加は、人口動態に寄与するだけではなく、視点の違い等によるアイディアなど、地域に新たな活力を生むことも期待されます。

このため、雇用機会の創出など他の重点プロジェクトとも連携しながら、移住しやすい環境をつくる必要があります。

【基本的な方向】

移住しやすい環境を整備し、移住に結び付く情報発信やイベントを通じてU I Jターンを促進するとともに、移住予備群となりうる交流人口の拡大を目指します。

【目指す成果】

成果指標	基準値	目標値
転入者数	648 人（直近 5 年の平均）	710 人（平成 32 年度）

【プロジェクトの進め方】

（1）移住の促進

地域を挙げて移住を促進する体制を整備しながら、効果的な移住情報の発信や移住体験機会の提供により、鹿角ライフの良さを伝えるとともに、移住に対する経済的支援や移住者ネットワークの構築など、定住に向けたサポートを行います。

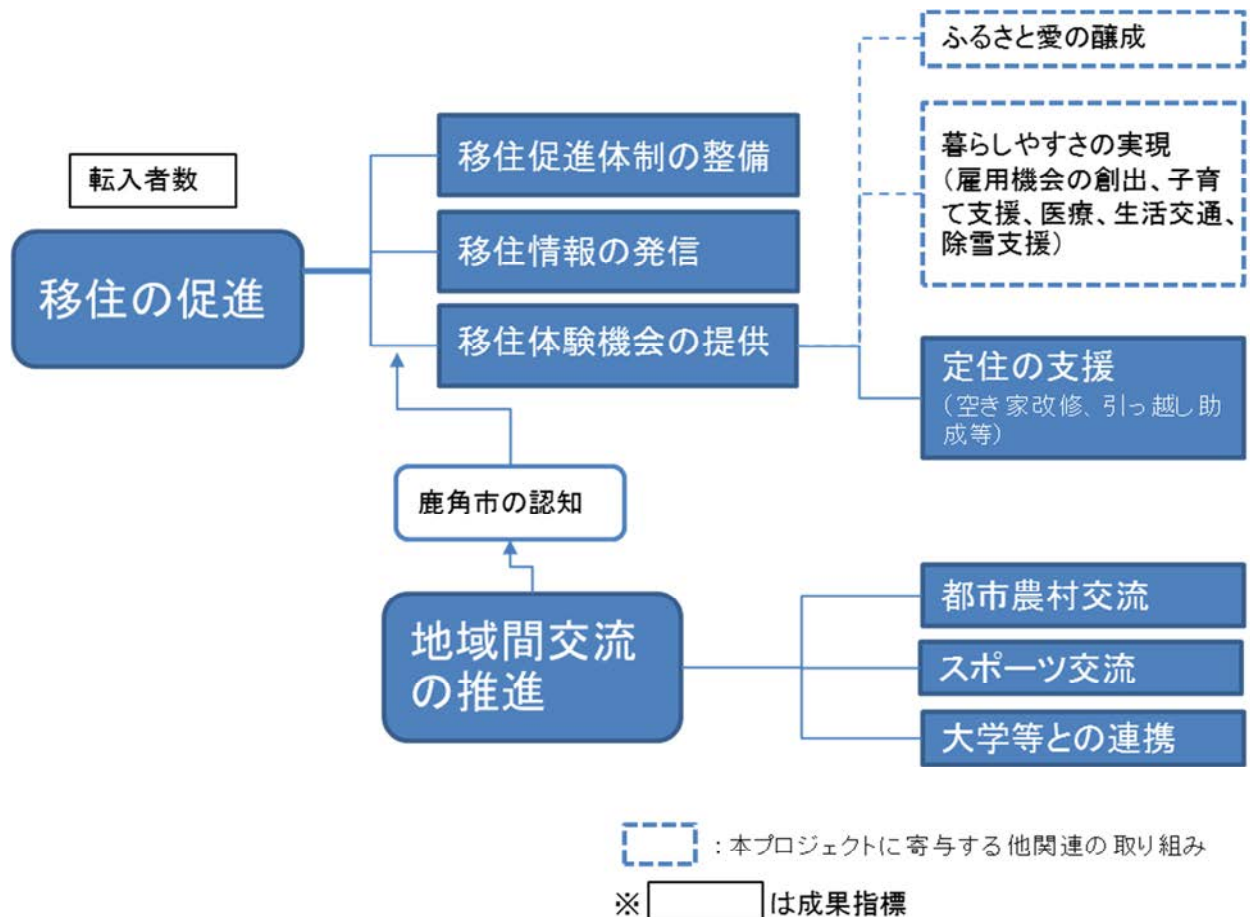
○移住促進体制の整備	移住促進体制充実事業
○移住情報の発信	移住情報発信事業
○移住体験機会の提供	移住体験提供事業
○定住の支援	定住促進事業

(2) 地域間交流の推進

農村の魅力を活かした体験プログラムを提供するとともに、花輪スキー場を核とした恵まれたスポーツ環境を活かした大会や合宿の誘致、県外大学等が行う調査研究活動の誘致などを通じて、都市住民等との交流機会を拡大します。

○都市農村交流の推進	都市農村交流事業
○スポーツ交流の推進	スキーと駅伝のまちづくり事業 スポーツ交流事業（大会・合宿誘致）
○大学等との連携	共同研究等推進事業 県外大学等調査研究活動支援事業

【プロジェクト関係図】



3 つの角ぐむ「鹿角」ブランド確立プロジェクト

【現状と課題】

本市は、長い歴史を背景とした個性的な文化や豊かな自然環境により、観光のまちとしての魅力や特色ある農畜産物のブランド化を進め、一定の知名度を得ていますが、自治体間競争が加速する中、これまでの産業ブランド力を活かしつつ、地域の魅力と結びつけ、新たな都市そのものの魅力を高めることにより、より多くの人には選ばれるまちを実現することが求められます。

【基本的な方向】

鹿角ならではの独自の価値やほこりを具現化する「ブランドコンセプト」を確立し、地域資源の磨き上げによる魅力や価値の信頼を高めながら、効果的なPRによって認知度を高めることにより、「鹿角ブランド」を確立し、訪れたい・住んでみたいと思う地域の実現を目指します。

【目指す成果】

成果指標	基準値	目標値
鹿角市の全国的な魅力度順位	510 位（平成 27 年度）	300 位（平成 32 年度）
鹿角市の全国的な認知度順位	661 位（平成 27 年度）	500 位（平成 32 年度）

【プロジェクトの進め方】

（1）ブランドコンセプトの確立

市民のイメージや価値の認識を共有する場を創出しながら地域で大事にされている多くの魅力を地域ぐるみで編集し、鹿角ならではの独自の価値やふるさとへの誇りを高め、市外の人々が訪れたい魅力的な地域づくりを進めます。

○推進体制の構築	鹿角ブランド推進事業
----------	------------

（2）地域資源の信頼向上

地域資源の再認識や磨き上げを図り、本市ならではの食や体験機会を提供し、消費者への訴求力を高めます。また、ブランド化を目指している農産物の量的拡大と質の向上を図るとともに、新たなブランド商品の育成を図ります。

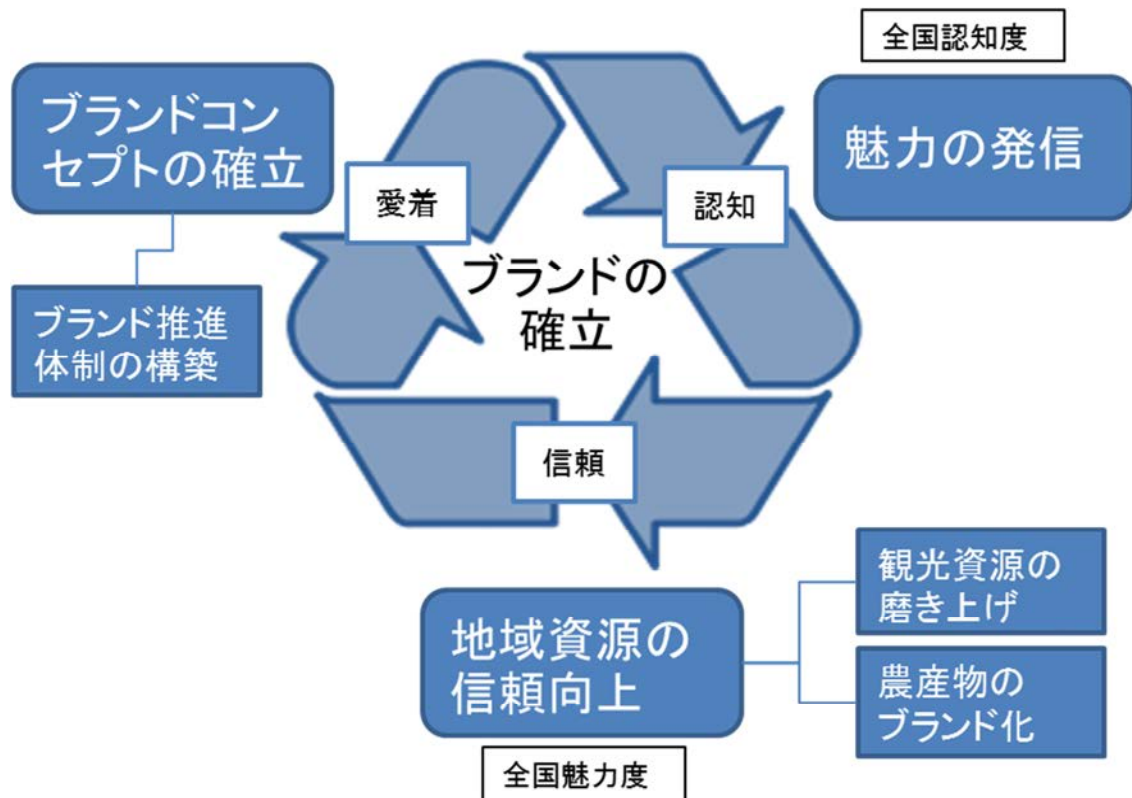
○観光資源の磨き上げ	かつの観光産業確立事業（再掲） 「森と水の癒し里かつの」森林セラピー活用事業 きりたんぼ発祥の地かつのPR事業（再掲） 地産地消推進事業（再掲）
○農産物のブランド化	「そばの里」プロジェクト推進事業（再掲） 「淡雪こまち」振興事業（再掲） 北限の桃産地拡大推進事業（再掲） かつの牛生産振興対策事業（再掲） 新規ブランド商品育成支援事業（再掲）

(3) 魅力の発信

「スキーと駅伝のまち」や「子育てしやすいまち」のイメージを確立し、まだ全国的に知られていない本物の価値を効果的にPRします。また、ふるさと納税制度を活用し、市の魅力を発信するとともに、市のブランド力を高める市民活動や事業をPR事業に認定し、その取り組みを支援することにより鹿角ブランドの認知度の向上を図ります。

○魅力の発信	移住情報発信事業（再掲） スキーと駅伝のまちづくり事業（再掲） スポーツ交流事業（トップアスリート活用） シティプロモーション認定事業 ふるさと鹿角応援寄附推進事業
--------	--

【プロジェクト関係図】



※ は成果指標

4 子どもの笑顔きらめきプロジェクト

【現状と課題】

平成26年の出生者数は183人で、5年前と比較すると55人の減少となっています。この少子化の流れを食い止めるためには、結婚・出産から子育てまでの切れ目のない総合的な対策が必要です。核家族化、未婚化、晩婚化など社会構造の変化によって、結婚・出産・子育て支援に対するニーズが多様化しており、これに対応した支援の充実や、出産・子育てに要する経済的な負担の軽減などが求められています。

【基本的な方向】

結婚を望む独身男女への出会いの場の提供と結婚に向けた支援の充実を図り、安心して出産できる環境づくりを進め、保育環境の充実により待機児童ゼロを維持するとともに、出産・子育てに要する経済的な負担を軽減するなど、若い世代が結婚・出産・子育てしやすいまちをつくりまします。

【目指す成果】

成果指標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.58（平成24年度）	1.8（平成32年度）
出生数（H28～H32）	—	1,000人（平成32年）
子育てしやすいまちと感じる市民の割合	46.2%（平成26年度）	57.0%（平成32年度）

【プロジェクトの進め方】

（1）結婚しやすい環境づくり

結婚を望む独身男女に対し、あきた結婚支援センターや結婚サポーターと連携して出会いの場の提供などの支援を行うとともに、子育て応援給付付きの無利子資金制度を創設し、結婚にあたっての経済的不安を軽減します。

○出会いの場づくり	出会い応援事業
○経済的不安の軽減	子ども・若者未来応援事業

（2）安心して出産できる環境づくり

地域の産婦人科医の確保を図るとともに、妊娠初期から産後まで、母子ともに健全な状態で妊娠・出産できる環境をつくりまします。また、不妊・不育治療への助成を行うほか、子育て応援給付付きの無利子資金制度を創設し、出産時の経済的不安を軽減するとともに、第1子の誕生に対し祝い金を支給します。

○健康支援	医師確保対策事業（地域中核病院支援） 母子保健指導事業
○経済的不安の軽減	不妊・不育治療支援事業 子ども・若者未来応援事業（再掲）

(3) 子育て支援サービスの充実

母子の健康づくりを支援するとともに、小児科医や産婦人科医の確保を図ります。また、保育園や放課後児童クラブにおける保育・預かりサービスを充実します。

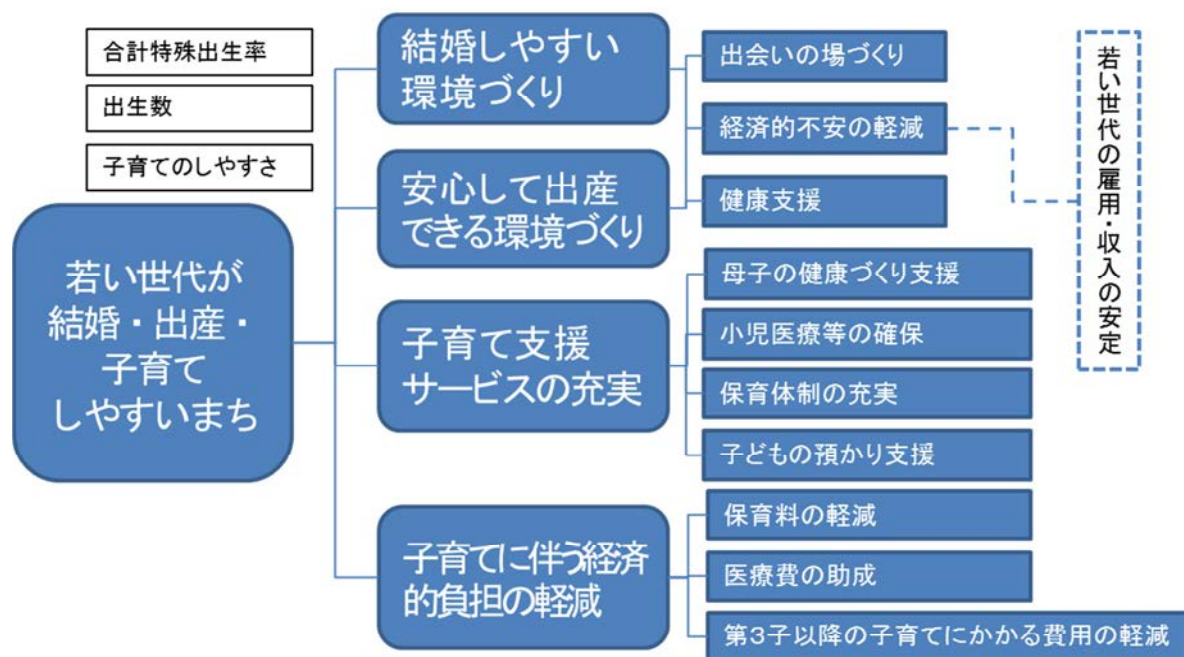
○母子の健康づくり支援	母子保健指導事業（再掲） むし歯予防大作戦
○小児医療等の確保	医師確保対策事業（地域中核病院支援）（再掲） あんしん医療連携事業
○保育体制の充実	途中入園対策事業 病児・病後児保育事業
○子どもの預かり支援	放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ障がい児受入推進事業 放課後児童クラブ移動支援事業 ファミリーサポートセンター事業

(4) 子育てに伴う経済的負担の軽減

扶養人数に関わりなく、保育料の軽減、医療費や健診、予防接種費用の助成を行うとともに、第2子以降の子どもを養育している世帯については所得に応じ保育料軽減の拡充を、第3子以降の子どもを養育している世帯については所得制限なしで保育料等の無料化、教育費用の助成を行います。

○保育料の軽減	保育料軽減事業 すこやか子育て支援事業
○医療費の助成	母子保健指導事業（再掲） 福祉医療給付事業 感染症予防事業（小児インフルエンザ）
○第3子以降の子育てにかかる費用の軽減	すこやか子育て支援事業（再掲） ファミリーサポートセンター事業（再掲） 放課後児童健全育成事業（再掲） 教育費支援事業

【プロジェクト関係図】



5 みらい輝く人づくりプロジェクト

【現状と課題】

急速な少子高齢化により、地域の産業や暮らしを支えるマンパワーが減少しており、経済活動の縮小やコミュニティの衰退など地域活力の低下が懸念されています。

将来にわたって、地域活力を維持・向上させるためには、移住の促進による人材の確保を進める一方で、地域を支える「人財」を地域で育てていく必要があります。

【基本的な方向】

ふるさとへの愛着と夢や目標を持った子どもたちを育てるとともに、市の産業競争力の向上に資する「人財」、地域社会を支える「人財」を育成し、地域社会や産業の担い手が活躍する持続的なまちを目指します。

【目指す成果】

成果指標	基準値	目標値
社会参画意識を持つ割合（中学3年）	44.7%（平成27年度）	50.0%（平成32年度）
資格取得者数（H28～H32）	—	150人（平成32年度）
人材育成塾延べ塾生数（H28～H32）	—	60人（平成32年度）

【プロジェクトの進め方】

（1）次代を担う子どもたちの育成

次代を担う青少年が、多様な地域や様々な世代の人との交流を広げながら、地域を愛し、主体性や創造性をもって育つように、家庭・学校・地域社会が一体となり、子どもたち一人ひとりの能力や個性を伸ばし、社会の中でたくましく生き抜く力を育むための教育の充実と環境整備を進めます。

○学力向上対策	児童生徒学力向上対策事業 外国語活動充実事業 情報教育環境整備事業
○ふるさと・キャリア教育	ふるさと・キャリア教育推進事業 かづの夢創造 school 事業 ふるさと生き生きネットワーク事業 鹿角元気力アップ事業 芸術文化活動育成事業
○学校規模の適正化	通学対策事業 花輪第一中学校大規模改造事業 統合校舎（花輪第二中学校）大規模改造事業 学校給食施設整備事業

(2) 質の高い職業人の育成

産業の効率化、高付加価値化等に資する資格を取得しようとする市民や従業員の能力向上につながる研修を行う事業所を支援します。また、地域に必要な産業やサービスを担う専門職等の確保を目指します。

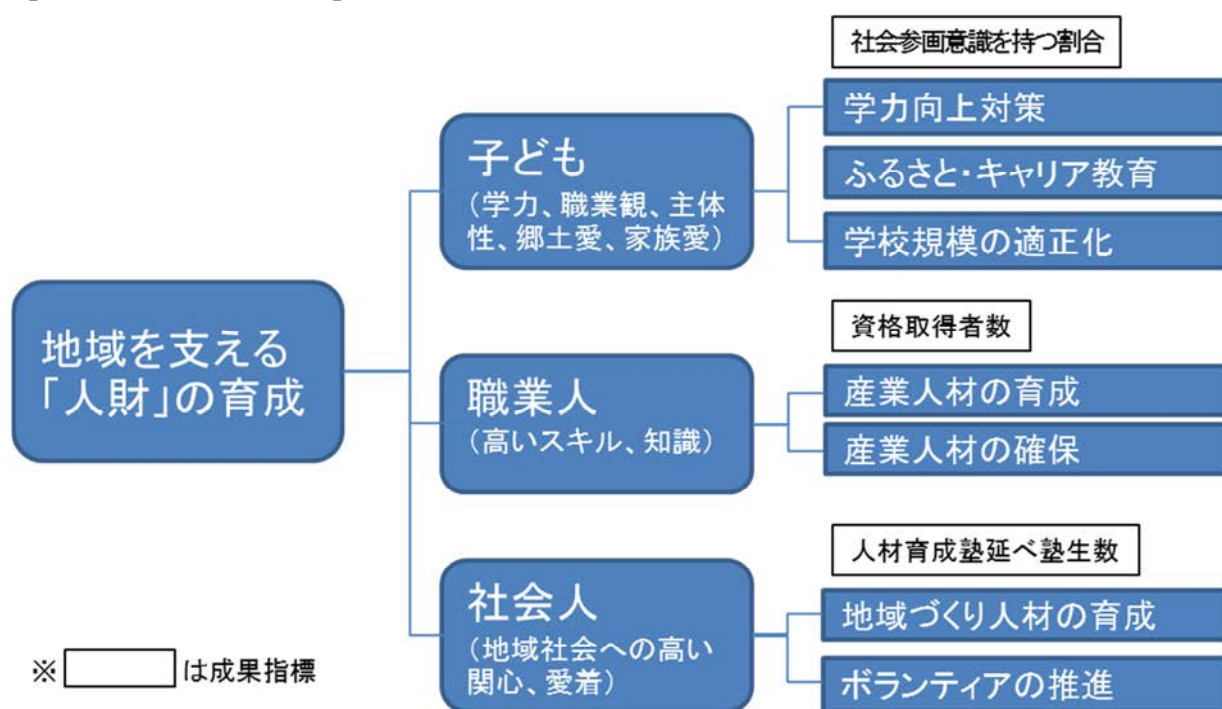
○産業人材の育成	農業構造改革推進事業（再掲） 新規就農者育成支援事業（再掲） 産業人材育成支援事業（再掲） 資格取得支援事業（再掲）
○産業人材の確保	Aターン就職促進事業（再掲） 介護人材確保推進事業（再掲） 医師確保対策事業（地域医療）（再掲）

(3) 志の高い社会人の育成

より多くの市民が、地域社会に高い関心を持ち、個性を活かして活動を展開できるよう、学びやネットワーク形成の場を提供するとともに、活動への支援を行います。

○地域づくり人材の育成	みらい輝く人材育成事業 鹿角元気力アップ事業（再掲） 地域づくり協議会体制強化支援事業 自治会コミュニティ活性化支援事業
○ボランティアの推進	地域福祉活動支援事業 生活支援体制整備事業

【プロジェクト関係図】



6 まちなか賑わい創出プロジェクト

【現状と課題】

J R鹿角花輪駅と商店街を核とする中心市街地は、古くから多くの都市機能や商業機能が集積するなど「まちの顔」としての機能を果たしてきましたが、郊外への店舗開設などによるまちの拡大化や消費者ニーズの変化などにより、歩行者数や店舗数が減少するなど、中心市街地の活力が低下してきています。

少子高齢化が進む中にあるには、一定の都市機能がコンパクトに集積した中心市街地を維持し、中心市街地以外に住む市民もその機能を享受できるようなまちづくりが必要です。

【基本的な方向】

市の中心としての魅力や快適性・利便性、交通アクセスを向上させることにより、中心市街地の賑わいを創出し、本市における拠点性の維持を目指します。

【目指す成果】

成果指標	基準値	目標値
中心市街地の環境に満足している市民の割合	53.5%（直近3年の平均）	59.5%（平成32年度）

【プロジェクトの進め方】

（1）中心市街地の魅力の向上

商業集積や多彩なイベント、地域資源の保存・創出により、中心市街地の魅力を高めます。

○商業機能等の集積	起業・創業支援事業（再掲） 商店街リノベーション支援事業（再掲） まちなかオフィス整備事業（再掲）
○多彩なイベント	がんばる商店街応援事業 文化の杜交流館事業 かづの観光産業確立事業（再掲）
○地域資源の保存・創出	旧鹿角郡公会堂整備事業 文化財活用伝承事業

（2）中心市街地の快適性や利便性の向上

道路・広場の整備により中心市街地の快適性と利便性を高めるとともに、市街地の空き家の有効利用を進め、まちなか居住を推進します。

○社会基盤の整備	道路整備事業（八正寺久保田線ほか） 都市計画街路整備事業（横丁工区） 鹿角花輪駅前整備事業
----------	---

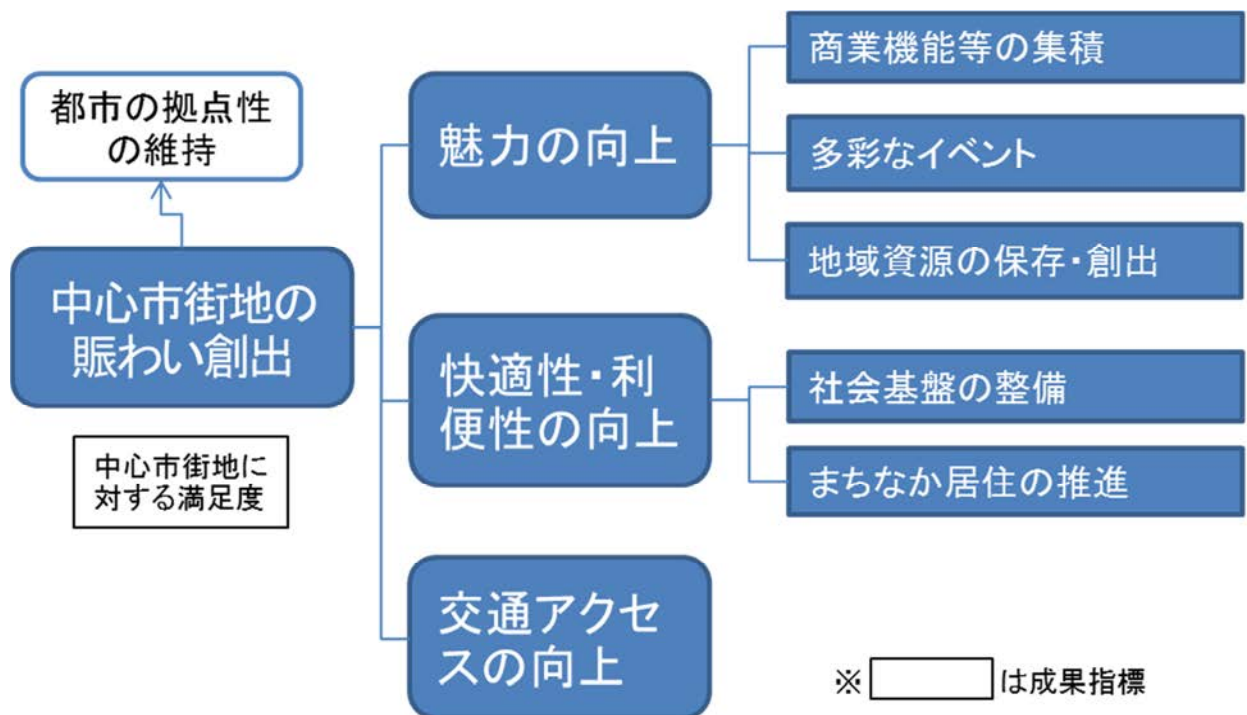
○まちなか居住の推進	空き家適正管理推進事業 定住促進事業（再掲） まちなか住み替え支援事業
------------	---

（３）中心市街地の交通アクセスの向上

コンパクトに集積した都市機能を市民が享受できるよう、中心市街地への交通アクセスや市街地内の交通アクセスの向上を図ります。

○交通アクセスの向上	高齢者日常生活支援事業（高齢者福祉タクシー券） 地域公共交通維持確保対策事業
------------	---

【プロジェクト関係図】



7 地域コミュニティ活力再生プロジェクト

【現状と課題】

少子高齢化による人口減少の一層の進展により、自治会をはじめとする地域コミュニティ活動の中心を担ってきた高齢者人口が減少に転じ、地域コミュニティ活動の縮小・廃止等を余儀なくされる事態が生じることが予測されます。地域コミュニティの機能が低下すると、住民同士のつながりが希薄化し、伝統行事・文化などの継承が危ぶまれ、さらには、里山の荒廃などといった市全体の魅力の低下につながることを懸念されます。

また、近年のライフスタイルなどの変化により、地域コミュニティ活動に対する住民の意識にも変化が生じてきていることから、高齢化率等からは把握しきれない問題が生じている可能性があります。

このため、地域コミュニティそれぞれの現状を詳細に把握し、地域の魅力や将来のあり方について住民自らが考え、地域コミュニティの活力の維持・活性化を進める取り組みが必要です。

【基本的な方向】

人材不足を補うため、コミュニティ活動に積極的に取り組む人材の確保と育成を進めるとともに、地域住民が主体性を持ち地域コミュニティの課題解決に向けた活動に取り組めるよう支援体制をさらに強化することで、人口減少が進行しつつも持続性ある地域コミュニティの形成を目指します。

【目指す成果】

成果指標	基準値	目標値
社会活動や地域活動（ボランティア活動・自治会活動など）に年1回以上参加した市民の割合	70.5%（平成26年度）	75.0%（平成32年度）

【プロジェクトの進め方】

（1）地域人材の確保

地域人材を確保するため、地域内の若年層をはじめとする人材の育成を進めます。また、必要に応じて、域学連携や地域おこし協力隊制度等により外部人材の活用も図ることにより、人材不足による地域活動の停滞や廃止を防止します。

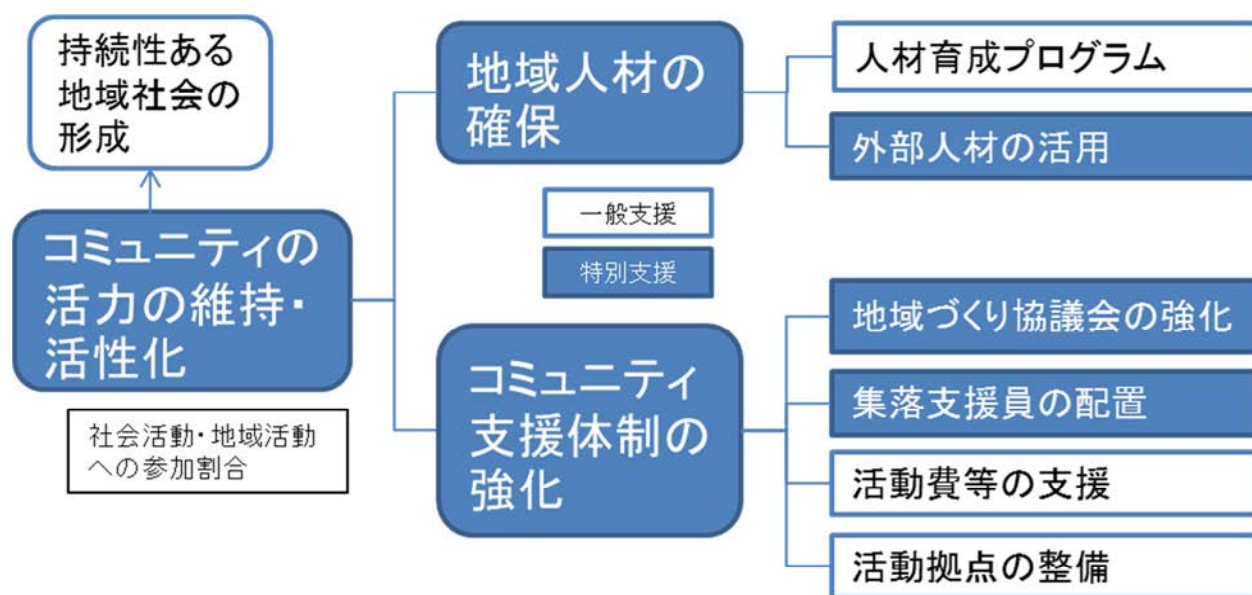
○人材育成プログラム	自治会コミュニティ活性化支援事業（再掲） みらい輝く人材育成事業（再掲）
○外部人材の活用	集落支援員配置事業 自治会コミュニティ再生応援事業

(2) コミュニティ支援体制の強化

活性化に向けた活動や活動拠点の整備を支援するとともに、地域活動が衰退し、自立的な活動が難しくなった場合は、その度合いに応じて、地域コミュニティの主体的な取り組みを促進するためのサポート体制を強化します。

○地域づくり協議会の強化	地域づくり協議会体制強化支援事業（再掲）
○集落支援員の配置	集落支援員配置事業（再掲）
○活動費等への支援	自治会振興交付金事業 自治会コミュニティ活性化支援事業（再掲） 自治会コミュニティ再生応援事業（再掲） 中山間地域等直接支払交付金事業 多面的機能支払交付金事業 農業用施設維持管理支援事業
○活動拠点の整備	自治会コミュニティ活性化支援事業（再掲） 八幡平市民センター改築事業

【プロジェクト関係図】



※ は成果指標

8 健康生き生き長寿社会プロジェクト

【現状と課題】

団塊の世代が高齢期を迎え、高齢者数が増加している中、介護が必要な高齢者や生活上の支援が必要な一人暮らし高齢者世帯も増加しており、高齢者への福祉サービスの充実が求められます。

また、要介護状態にならず、生き生きとした老後を送るためには、健康な身体と生きがい、仲間とのつながりが大切であり、高齢者自らが健康や介護予防について考え、取り組むことが必要です。

【基本的な方向】

健康ではつらつとしたシニアライフを楽しむことができ、何らかの支援が必要になった場合でも、住み慣れた地域で自立した生活ができる社会の実現を目指します。

【目指す成果】

成果指標		基準値	目標値
健康寿命	(男性)	75.58 年（平成 22 年）	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加（平成 32 年）
	(女性)	81.32 年（平成 22 年）	

※健康寿命：ここでは、「日常生活動作が自立している期間の平均」を算定したものとします。

【プロジェクトの進め方】

（１）豊かなシニアライフの促進

高齢者の社会参加や交流活動が促進される取り組みや、運動を取り入れた健康づくりなど、高齢者が健康で生き生きと生活できるための取り組みを進めます。

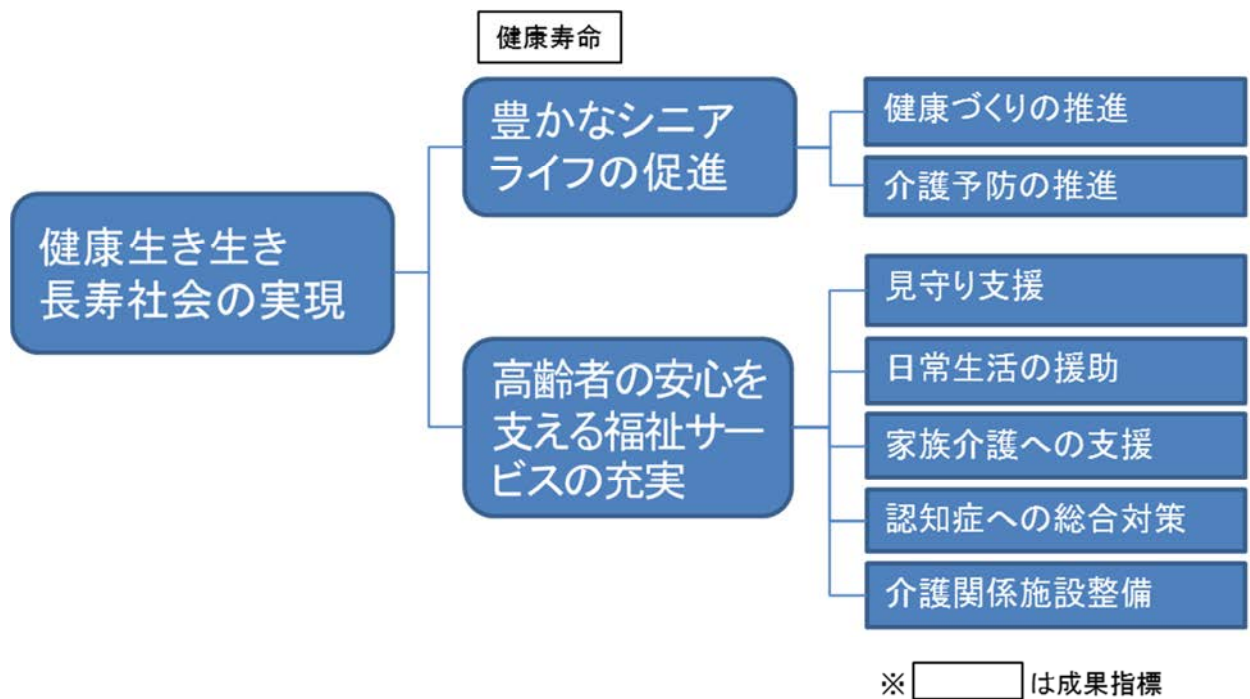
○健康づくりの推進	かつのでわくわく健康づくり推進事業 脳血管疾患対策事業 国保健康づくり推進事業 生涯スポーツ推進事業 感染症予防事業
○介護予防の推進	一般介護予防事業

(2) 高齢者の安心を支える福祉サービスの充実

日常生活上、何らかの支援を必要としている方が、住み慣れた地域で笑顔で暮らすことができるよう、地域全体で支援を必要とする高齢者を支え合う取り組みを進めます。

○高齢者の見守り支援	高齢者あんしん確保事業
○日常生活の援助	高齢者日常生活支援事業 生活支援体制整備事業（再掲）
○家族介護への支援	家族介護者等支援事業 生活支援体制整備事業（再掲）
○認知症への総合対策	認知症総合支援事業
○介護関係施設の整備	介護関係施設等整備事業

【プロジェクト関係図】



第2章 基本目標別計画

後期基本計画は、5つの基本目標に基づき、12の施策大綱とそれぞれの施策大綱を構成する36の施策ごとに、基本的な方向や目指す成果、具体的な進め方を明らかにして推進します。

基本目標1

活力や賑わいを生むまちづくり

施策大綱	施 策
1-1	活力を生む農林業の振興
	1-1-1 農業経営体の育成強化
	1-1-2 農業生産の振興
	1-1-3 農地の保全
	1-1-4 林業の振興
1-2	活力を生む商工業の振興
	1-2-1 商店街の活性化
	1-2-2 地域産業の活性化
	1-2-3 雇用の安定
1-3	賑わいを生む観光業の振興
	1-3-1 観光の振興
	1-3-2 地域間交流の推進

基本目標2

誰もが生き生きと暮らせるまちづくり

施策大綱	施 策
2-1	笑顔で暮らせる福祉の充実
	2-1-1 地域福祉の充実
	2-1-2 子育て支援の充実
	2-1-3 高齢者福祉の充実
	2-1-4 障がい者福祉の充実
2-2	健やかに暮らせる保健・医療の充実
	2-2-1 健康づくりの推進
	2-2-2 母子保健の充実
	2-2-3 地域医療体制の充実

基本目標3

安心して住み続けられるまちづくり

施策大綱	施 策
3-1	地域を結ぶ交通基盤の整備
	3-1-1 公共交通の確保
	3-1-2 道路網の整備
3-2	快適に暮らせる住環境の整備
	3-2-1 地域情報化の推進
	3-2-2 生活排水処理の推進
	3-2-3 水道水の安定供給
	3-2-4 市街地の整備
	3-2-5 住宅の整備
3-3	人と自然に優しい環境づくり
	3-3-1 快適環境の創出
	3-3-2 循環型社会の推進
3-4	安全に暮らせる市民生活の確保
	3-4-1 防災体制の充実
	3-4-2 消防・救急体制の充実
	3-4-3 地域安全対策の充実

基本目標4

豊かな心と文化を育むまちづくり

施策大綱	施 策
4－1	子どもが輝く学校教育の推進
	4－1－1 学校教育の充実
4－2	地域をつくる生涯学習・スポーツ・文化の推進
	4－2－1 生涯学習の推進
	4－2－2 スポーツの推進
	4－2－3 芸術・文化の振興

基本目標5

参加と連携を促進するまちづくり

施策大綱	施 策
5－1	市民参加と地域づくりの推進
	5－1－1 地域コミュニティの活性化
	5－1－2 ライフデザインの支援
	5－1－3 国際交流の推進
	5－1－4 鹿角ライフの促進

1-1-1 農業経営体の育成強化

【現状と課題】

本市の基幹的農業従事者数は減少傾向にあり、平均年齢が65歳を超えるなど後継者不足が深刻になりつつあります。

円滑な世代交代を実現していくためには、米価の下落や輸入農作物の増加など農業経営を取り巻く環境の変化に対応できる、経営感覚を持った担い手の育成が必要となっています。

【基本的な方向】

産業として自立した農業を実現するため、認定農業者などの担い手が主体となった農業構造を目指すこととし、確かな生産力に販売力を兼ね備えた農業経営体の育成を進めるとともに、農業経営にチャレンジする意欲ある新規就農者の掘り起しを進めます。

【目指す成果】

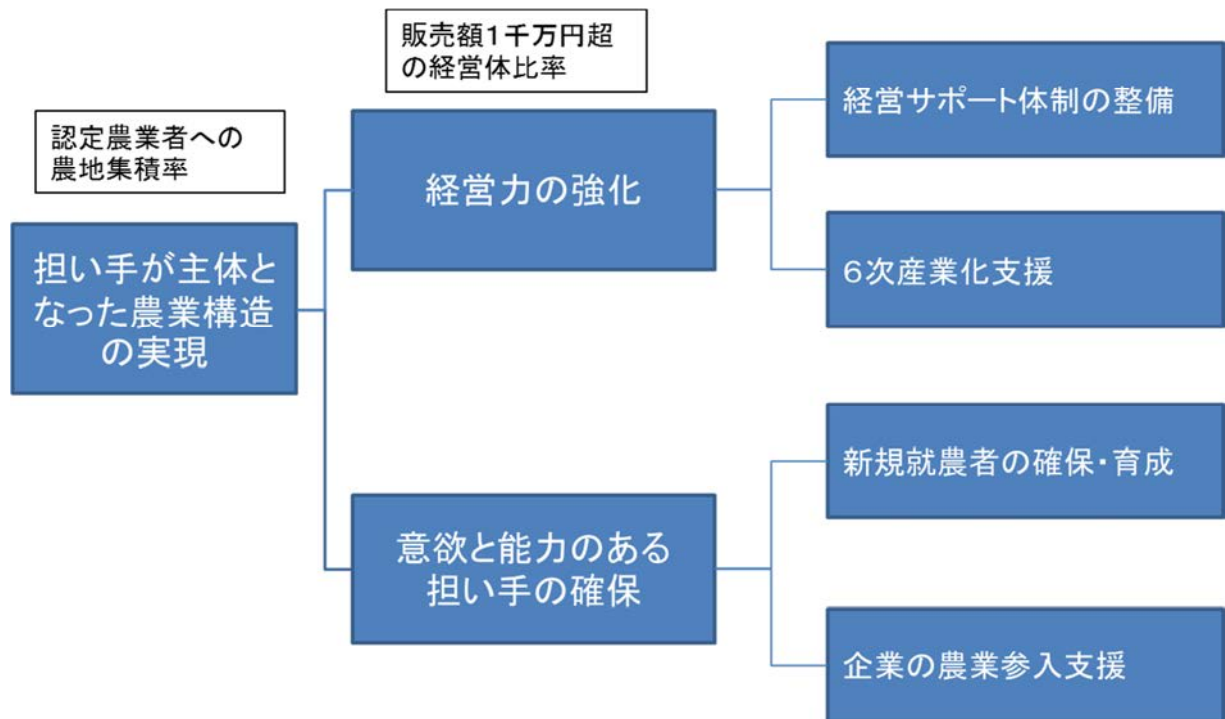
成果指標	基準値	目標値
認定農業者への農地集積率	48.4%（平成26年度）	60.0%（平成32年度）
販売額が1千万円を超える経営体の割合	3.9%（平成22年度）	5.0%（平成32年度）

【施策の進め方】

経営規模の拡大をはじめ経営の複合化や多角化さらには法人化など、地域農業のリーダーとなる認定農業者等の経営革新を目指した取り組みを支援します。また、6次産業化など販売重視型農業に転換するための消費者ニーズに対応した商品開発や多様な販路開拓等の取り組みを促進します。

さらに、農業を支える人材の確保に向け、就農前の研修から就農後の営農定着までのきめ細やかなサポート体制の充実を進めるほか、担い手が確保できない地域においては企業の農業参入の促進を図ります。

【施策体系図】



【主な事業】

○経営サポート体制の整備	農業構造改革推進事業 農業経営改善支援事業 農地集積促進事業
○6次産業化支援	アグリビジネス支援事業 (仮称) 鹿角マルシェ推進事業
○新規就農者の確保・育成	新規就農者育成支援事業
○企業の農業参入支援	企業農業参入支援事業

【関連する計画】

○農業構造改革ビジョン
○農業経営基盤強化の促進に関する基本構想
○農業振興地域整備計画

1－1－2 農業生産の振興

【現状と課題】

国の農業施策の転換や国際情勢の変化により、農業環境は今後も著しく変化することが予想され、特に主食用米においては、消費量の低迷や米価の下落など、営農環境は厳しい現状にあります。また、生産者の高齢化や後継者不足などにより農業労働力の減退が懸念されています。

本市では、稲作を主体に、気象特性を活かした果樹や畑作物、畜産等、市場の需要の高い作目を組み合わせた複合化により農業経営の安定化に取り組んできていますが、主食用米偏重からの脱却と採算性の高い農産物の供給体制の整備、生産コストの削減をさらに図り、農業所得の向上を図る必要があります。また、他産地との競合が激化する中で、安全安心な食の提供など、他地域との差別化を図る取り組みが必要です。

【基本的な方向】

主食用米偏重からの脱却と複合経営の拡大をさらに推進し、農業所得の向上を図ります。

既存ブランドのさらなる振興と新たなブランドの育成等を支援するとともに、特別栽培等による農産品の高付加価値化を推進し、他産地との差別化を図ります。

生産基盤整備、省力型農業の推進により、生産性の向上とコストの削減を図ります。

【目指す成果】

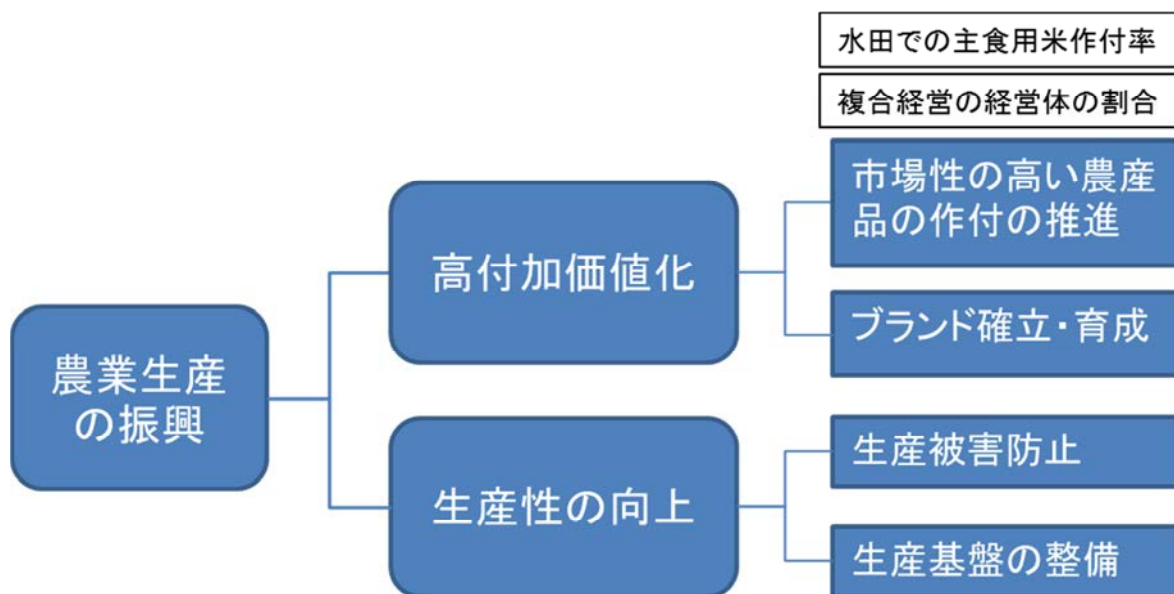
成果指標	基準値	目標値
水田での主食用米作付率	59.9%（平成 26 年度）	50.0%（平成 32 年度）
複合経営の経営体の割合	28.0%（平成 22 年度）	33.6%（平成 32 年度）

【施策の進め方】

枝豆やキュウリ等の市場性・採算性の高い農産品の作付けを推進し、主食用米偏重から転換を図ります。また、北限の桃やかづの牛といった既存ブランドの確立のほか、新たなブランドとなりえる産品への支援等を行うとともに、消費者の安全安心志向のニーズに応えるため、特別栽培等のこだわりのある農産品の生産により、高付加価値化を推進します。

必要な機械や施設・設備の導入を支援し、生産性の向上を図るとともに、圃場整備等により生産コストの削減を図ります。

【施策体系図】



【主な事業】

○市場性の高い農産品の作付の推進	かづの農業夢プラン応援事業 鹿角こだわり作物推進事業 周年園芸普及拡大対策事業 水田転換主力作物づくり強化事業
○ブランド確立・育成	「そばの里」プロジェクト推進事業 「淡雪こまち」振興事業 北限の桃産地拡大推進事業 かづの牛生産振興対策事業 新規ブランド産品育成支援事業
○生産被害防止	農業生産被害防止対策事業 新規狩猟免許取得者確保対策事業
○生産基盤の整備	ほ場整備事業 安全米づくり支援事業 公害防除特別土地改良事業 ため池等整備事業 かんがい排水事業 戦略作物等生産拡大基盤整備事業

【関連する計画】

○農業構造改革ビジョン
○水田フル活用ビジョン（鹿角地域農業再生協議会）
○酪農肉用牛生産近代化計画

1－1－3 農地の保全

【現状と課題】

農業・農村は、農用地等の保全・水源のかん養・自然環境の保全・良好な景観の形成等の多面的機能を有しています。しかしながら、近年、農村集落での過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地・水路・農道等の地域資源の保全管理に対する法人・担い手農家等の負担が増加してきています。

【基本的な方向】

農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮されるよう、地域の共同活動を支援します。

【目指す成果】

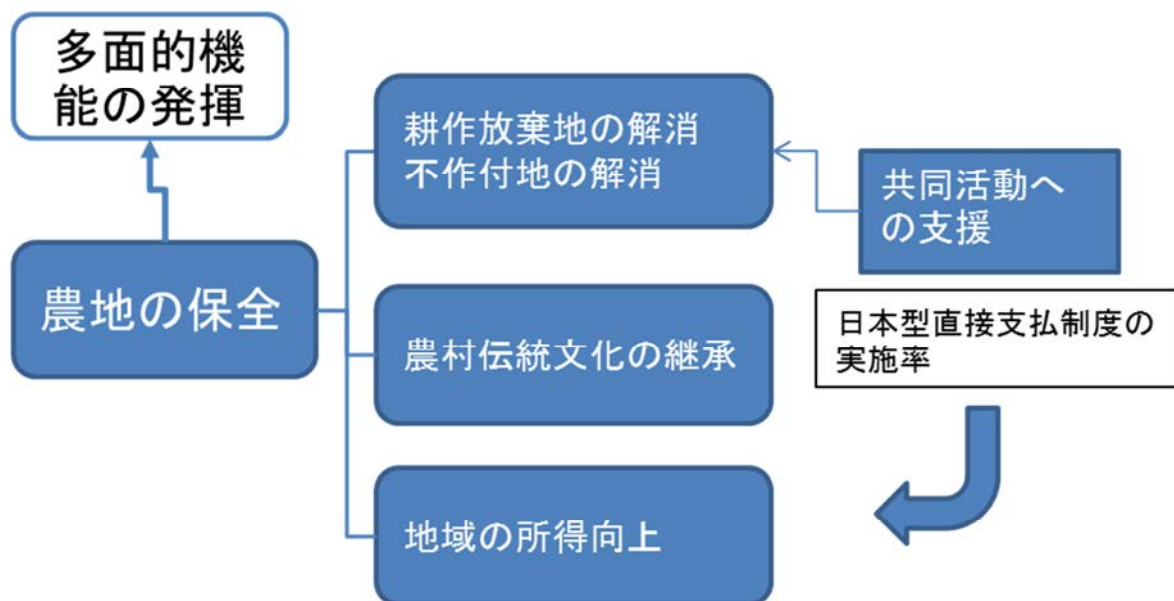
成果指標	基準値	目標値
日本型直接支払制度の実施率	35.9%（平成 26 年度）	65.0%（平成 32 年度）

【施策の進め方】

集落における農用地等の保全活動は、地域の所得向上や担い手農家への農地集積につながる有益な事業であることを周知し、新規活動組織の拡大と活動組織での面積拡張に向けて取り組むとともに、平地と比べて条件が不利な中山間地域における農用地等の地域資源の保全管理活動等を支援します。

また、集落等が共同で行う農業用施設の維持管理を支援します。

【施策体系図】



【主な事業】

○共同活動への支援	多面的機能支払交付金事業 中山間地域等直接支払交付金事業 農業用施設維持管理支援事業
-----------	--

【関連する計画】

○農業振興地域整備計画
○農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

1-1-4 林業の振興

【現状と課題】

本市のスギを主とした人工造林地における森林資源は、成熟を迎えているものの、廉価な輸入木材や森林所有者の高齢化・不在村化、さらに、木材需要そのものの減少といった国内林業の低迷を反映して、適切な森林施業が停滞している状況にあります。

森林施業を促進するため、森林作業道の整備など低コスト化や作業の効率化、収入間伐、林地残材等の活用を進めることにより、林業の採算性を向上させる必要があります。

【基本的な方向】

林業関係者の所得向上による持続可能な林業経営のため、施業基盤整備により効率化・低コスト化を進めるとともに、計画的な施業により良質な地場産材の産地形成を目指します。

間伐等で生じる林地残材等を有効に利活用します。

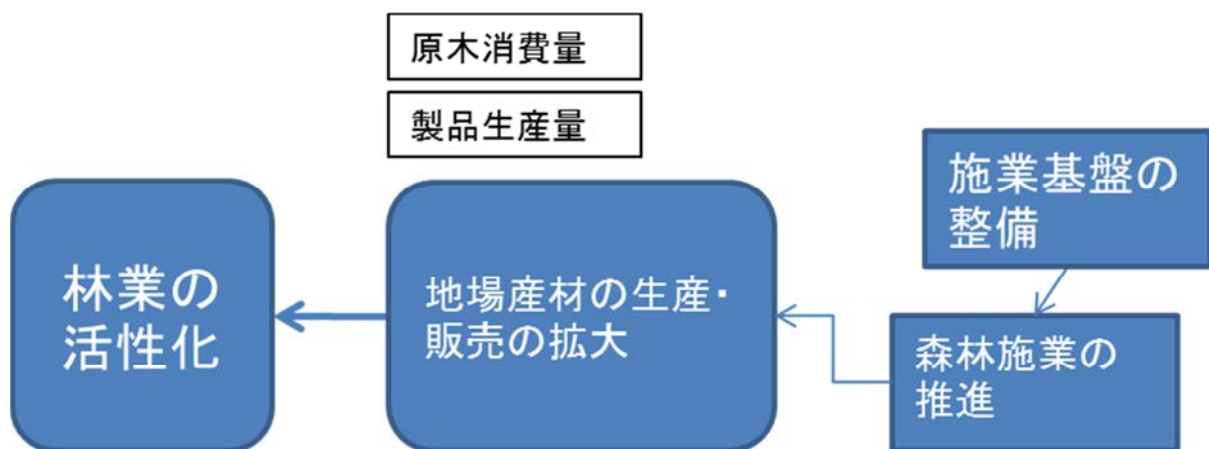
【目指す成果】

成果指標	基準値	目標値
原木消費量（鹿角森林組合）	11,142 m ³ （平成 26 年度）	21,200 m ³ （平成 32 年度）
製品生産量（鹿角森林組合）	4,542 m ³ （平成 26 年度）	10,600 m ³ （平成 32 年度）

【施策の進め方】

林道や林内路網等の整備による施業基盤の整備を行い、効率化・低コスト化を図るとともに、再造林を含む計画的な施業の実施により良質材の産地形成を図ります。

【施策体系図】



【主な事業】

○施業基盤の整備	高能率生産団地路網整備事業 林内路網整備事業
○森林施業の推進	森林整備地域活動支援事業 森林環境保全直接支援事業

【関連する計画】

○森林整備計画
○特定間伐等促進計画
○木材利用促進基本方針
○公共建築物等木材利用行動計画

1－2－1 商店街の活性化

【現状と課題】

市内商店街においては店舗の郊外化、周辺の居住者減少、販売形態の多様化といった様々な要因により商業環境が変化し、来街者は減少傾向にあり、また、空き店舗も増加傾向にあるなど、空洞化が顕著となっています。

花輪地区商店街においては、厚生病院の移転に伴い一時来街者が減少していましたが、文化の杜交流館「コモッセ」開館により回復傾向にあることを踏まえ、一部飲食店にとどまらず商店街全域への誘導が課題であり、コモッセイベントと連動し商店街へ誘客する取り組みと各店舗の魅力向上による集客が活性化への鍵となります。

毛馬内地区商店街においては、構築された景観等の風土を最大限活用し、賑わいを創出させるイベント開催等ソフト事業の充実を図る必要があります。

【基本的な方向】

地域の商店街の本来の魅力を見直し、地域に根差したイベントや歴史、景観など地域の個性を活かした商店街の形成を図り、来街者の減少抑制・回復を図ります。

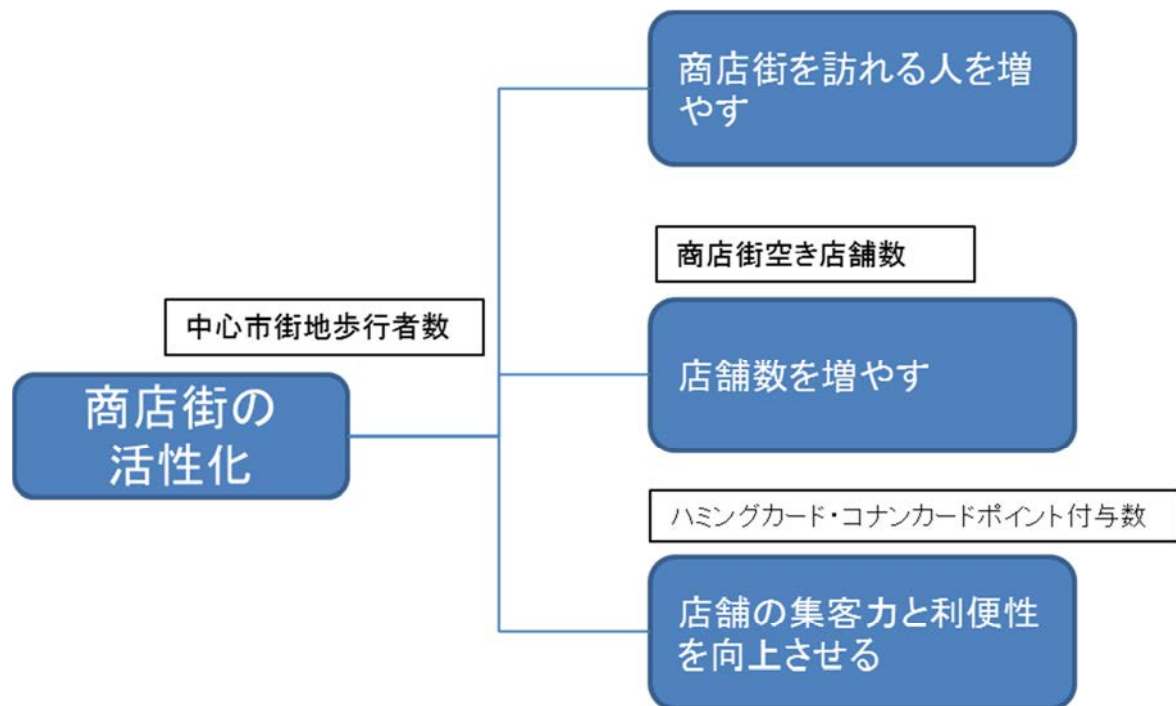
【目指す成果】

成果指標	基準値	目標値
商店街空き店舗数	35 店舗（平成 26 年度）	23 店舗（平成 32 年度）
ハミングカード・コナンカードポイント 付与数	1,468.8 万ポイント （平成 26 年度）	1,500 万ポイント （平成 32 年度）
中心市街地歩行者数（1 日平均）	4,307 人（平成 26 年度）	4,780 人（平成 32 年度）

【施策の進め方】

商店街が、周辺の居住者ばかりでなく、訪れる人、活動する人にとって快適な場となるよう、集客イベントのほか、店舗数の増加、店舗の魅力向上に向け、支援します。

【施策体系図】



【主な事業】

○訪れる人を増やす	がんばる商店街応援事業 まちなかオフィス整備事業
○店舗数を増やす	商店街リノベーション支援事業
○集客力と利便性を向上させる	

【関連する計画】

○中心市街地活性化プラン

1－2－2 地域産業の活性化

【現状と課題】

市内の事業者は、個々に優れた技術を有しているものの、規模が小さく、大規模な受注への対応が難しい状況にあります。また、製品の企画開発力、販売力の強化も課題であり、企業間の連携強化と設備・人材面の充実、開発・販売促進のノウハウの蓄積を図ることが急務となっています。

質の高い農産物をはじめとする多様な地域資源を活かした商品・サービスの開発と地域の知名度・イメージの向上とを結び付けて推進するなど、地域の強みを活かした産業の活性化を図るため、プラットフォーム機能のさらなる強化が必要です。

【基本的な方向】

地域の経済構造を捉えつつ、研究開発から販売までの一貫した支援体制を整え、地域の地力に根ざした商品・サービスの創出を図るとともに、企業誘致及び創業支援を進めます。

【目指す成果】

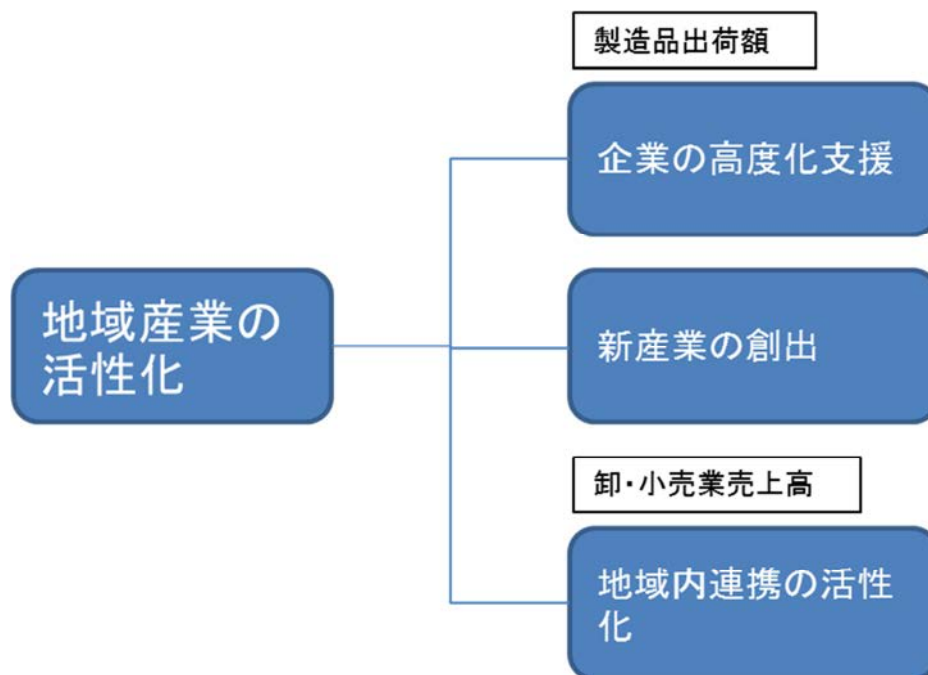
成果指標	基準値	目標値
製造品出荷額等	236 億円（平成 25 年）	288 億円（平成 32 年）
卸売業、小売業売上高（1 事業所あたり）	117 百万円（平成 26 年）	130 百万円（平成 32 年）

【施策の進め方】

事業の高度化や新分野への進出、経営革新の実施、人材育成活動など、企業と地域の将来を見据えた新しい取り組みを幅広く支援します。また、同業種・異業種を問わず、事業者間のマッチングを促進し、優れた技術や地域の多様な資源を活かした商品づくり、販売促進、PR活動など「鹿角ブランド」の確立と地域のイメージ向上に資する取り組みを推進します。

さらに、起業・創業希望者に対するサポートを強化するとともに、企業誘致については、企業の動向収集に努めるとともに、本社移転を含め秋田県と連携し積極的に誘致活動を展開します。

【施策体系図】



【主な事業】

○企業の高度化支援	企業立地促進事業 ビジネスチャンス拡大支援事業 がんばる小規模事業者応援事業 産業ブランドアップ推進事業 産業人材育成支援事業
○新産業の創出	起業・創業支援事業 ウーマンネットワークビジネス支援事業 まちなかオフィス整備事業（再掲） 企業誘致促進事業 企業立地促進事業（再掲）
○地域内連携の活性化	産業ブランドアップ推進事業（再掲） 地産地消推進事業

【関連する計画】

○鹿角ブランドアップ戦略
○創業支援事業計画

1－2－3 雇用の安定

【現状と課題】

市内では、有効求人倍率の高水準が続いていますが、業種によっては有効求人倍率が1倍をはるかに超え、求人需要と求職需要のアンバランス、いわゆる雇用のミスマッチが生じています。また、人口減少による労働力不足や低賃金などによる職離れが喫緊の課題となっていますが、多くの事業者においては、受注量に変動があったり、人材育成に要するコスト等の理由により、多くの企業で積極的な雇用に踏み切れない状況にあります。

【基本的な方向】

賃金水準の改善等も含め、労働環境の改善を図ります。

求人を含む企業情報を幅広く発信するとともに、Uターンを含む市内就職を奨励します。

労働者の能力向上を支援し、労働の質を高めることによって雇用の安定を図ります。

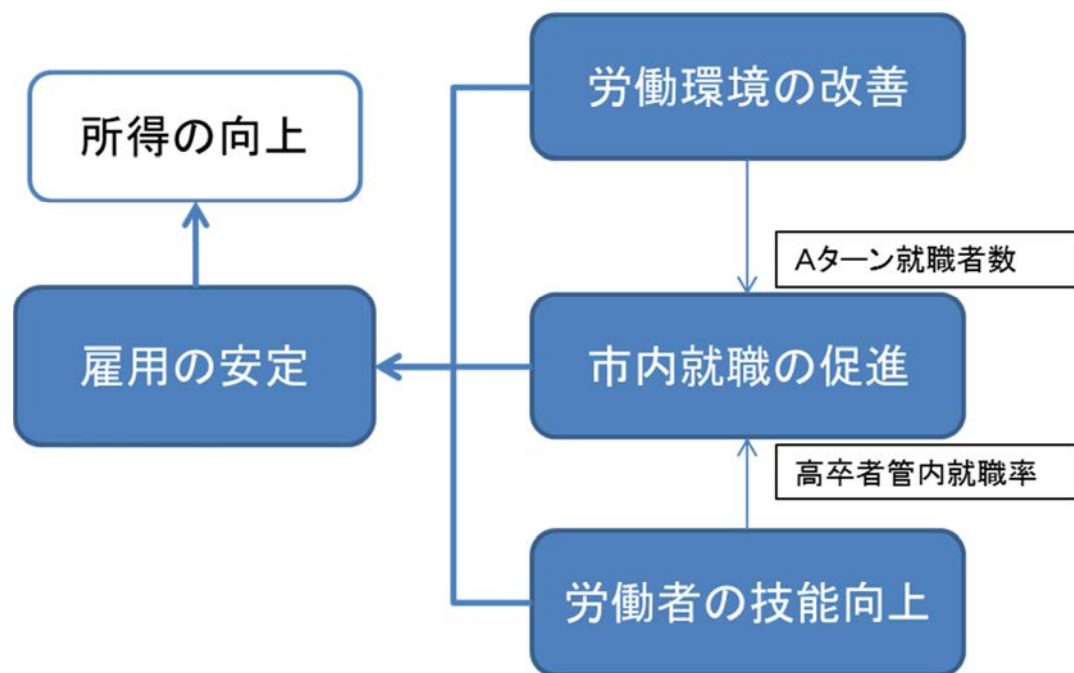
【目指す成果】

成果指標	基準値	目標値
Aターン就業者数（H28～H32）	—	120人（平成32年度）
高校卒業者管内就職率	49.5%（平成26年度）	55.5%（平成32年度）

【施策の進め方】

市内企業の雇用条件を始めとした労働環境の改善を図るとともに、企業説明会や事業所見学会によるPRを積極的に行い、新規学卒者及び市外からの移住者を含め、市内企業への就職を積極的に進めます。また、雇用の安定を図るため、労働者の能力向上に資する資格取得を支援します。

【施策体系図】



【主な事業】

○労働環境の改善	雇用環境改善事業
○市内就職の促進	就職支援事業 移住情報発信事業 介護人材確保推進事業 Aターン就職促進事業 定住促進事業
○労働者の技能向上	資格取得支援事業

1－3－1 観光の振興

【現状と課題】

高速交通体系の整備により観光の広域化が進むとともに、旅行形態もこれまでの団体旅行から個人、少数旅行客の割合が増え、さらには外国人旅行客の増加など、観光ニーズも多様化しています。

こうした中、本市においても近隣市町村と連携して広域観光を形成するとともに、地域の自然や文化、歴史、食をはじめとした風土に直接ふれることのできる体験型・交流型観光を構築し、観光地として新たな魅力を創出することが必要です。また、観光地間の競争が進む中で、ICT（情報通信技術）を活用した効果的な情報発信など観光宣伝の充実や、増加する外国人観光客への対応を含めた受入態勢の整備が求められています。

【基本的な方向】

広域的な観光連携を推進しながら、魅力ある旅行商品の開発と効果的な情報発信を進め、多様化する旅行形態に対応した誘客を進めます。

【目指す成果】

成果指標	基準値	目標値
観光客数	177 万人（平成 27 年）	195 万人（平成 32 年）
宿泊客数	23 万人（平成 27 年）	25 万人（平成 32 年）

【施策の進め方】

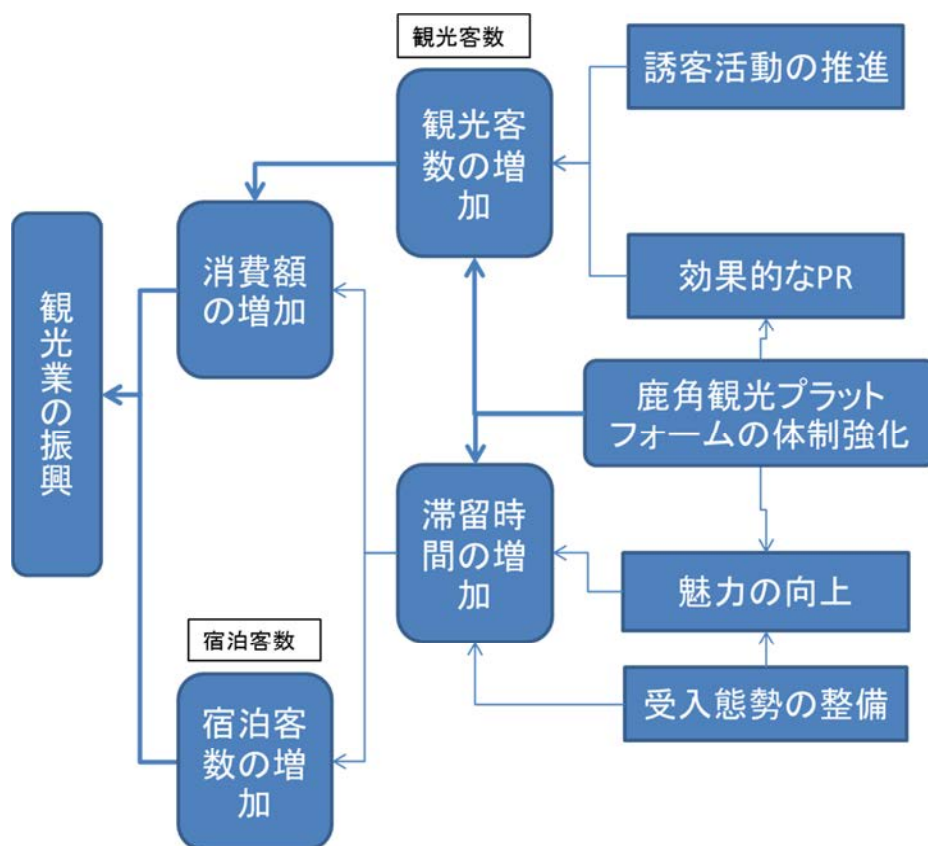
観光産業の活性化に向け、観光拠点施設における組織力向上と関係機関との連携体制を確立します。

また、十和田八幡平国立公園を中心とした観光地間の広域的な連携による滞在型観光のほか、自然や祭り、地域文化、歴史、産業遺産、食など、本市の特長を活かした魅力のある着地型旅行商品の充実を図ります。

総合型情報受発信サイトの運用により、効果的な情報発信を図るとともに、鹿角観光ファン制度の見直しを図り、口コミによるPRとリピートにつなげます。

観光地及び観光施設の整備のほか、外国人観光客への対応も含め、まちの案内人の育成、資質向上、二次アクセスなど観光地として受入態勢の充実を図ります。

【施策体系図】



【主な事業】

○鹿角観光の確立	かづの観光産業確立事業
○誘客活動の推進	広域観光連携推進事業 外国人観光客誘客推進事業 かづのコンベンション開催助成事業 十和田八幡平まなび旅創生事業
○効果的なPR	観光宣伝推進事業 きりたんぼ発祥の地かづのPR事業
○魅力の向上	大湯温泉地区観光拠点施設整備事業 「森と水の癒し里かづの」森林セラピー活用事業 「ふれあいの森・八幡平」誘客促進事業
○受入態勢の整備	観光アクセス充実対策事業 かづの観光産業確立事業（再掲） 外国人観光客誘客促進事業（再掲）

【関連する計画】

○観光産業確立計画

1－3－2 地域間交流の推進

【現状と課題】

他地域との交流を推進することは、往来を活性化させ、地域に賑わいをもたらすばかりでなく、地域の魅力を発信する機会になったり、歴史・文化・風土の異なる地域や人と交流することで、自分が住むまちとの違いを感じ、郷土愛の醸成や新たな地域づくりへの意欲につながるきっかけともなり、地域活性化に寄与するものです。

本市では、これまで花輪スキー場を核とした恵まれたスポーツ環境を活かし、全国規模のスキー大会等の誘致を進めてきましたが、本市の魅力や特徴を活かした交流の機会を一層拡大していく必要があります。

【基本的な方向】

本市の持てる資源を活かした交流や新たな交流の枠組みづくりを進めるとともに、地域の魅力の発信力の強化を図り、交流機会の拡大を図ります。

【目指す成果】

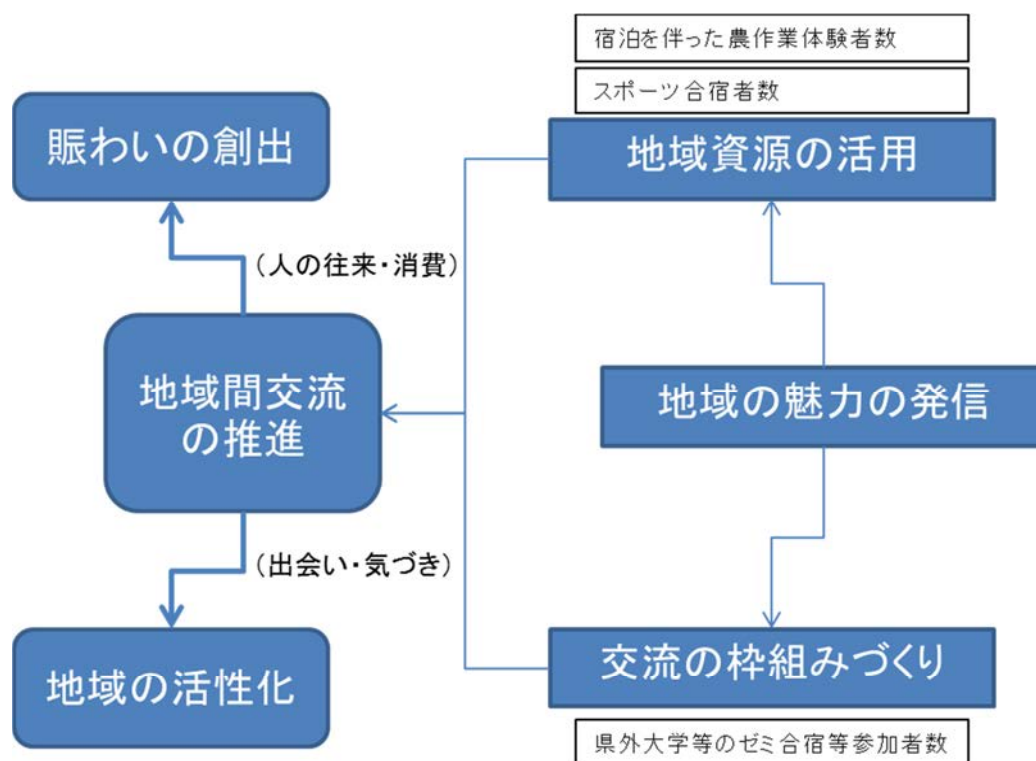
成果指標	基準値	目標値
宿泊を伴った農作業等体験者数（H28～H32）	—	125 人（平成 32 年度）
スポーツ合宿奨励補助金利用人数	3,231 人泊（平成 26 年度）	3,600 人泊（平成 32 年度）
県外大学等調査研究活動奨励補助金利用者数（H28～H32）	—	500 人泊（平成 32 年度）

【施策の進め方】

農村の魅力を活かした葛飾区四つ木地区との都市農村交流や「スキーと駅伝のまちづくり」によるスポーツ交流を進めるとともに、他の自治体や大学等との提携による新たな交流の枠組みづくりを通じて、交流の機会を創出します。

さらに、都市ブランドを確立し、地域の魅力を効果的に発信することで、本市への関心を高め、各分野における交流人口の拡大につなげます。

【施策体系図】



【主な事業】

○地域資源の活用	都市農村交流事業 食の交流まつり開催事業 スキーと駅伝のまちづくり事業 スポーツ交流事業 全国健康福祉祭交流大会推進事業
○地域の魅力の発信	鹿角ブランド推進事業 シティプロモーション認定事業 移住情報発信事業 ふるさと鹿角応援寄附推進事業
○交流の枠組みづくり	共同研究等推進事業 県外大学等調査研究活動支援事業

【関連する計画】

○鹿角ブランドアップ戦略

2-1-1 地域福祉の充実

【現状と課題】

少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化等により、高齢者、障害者、子育て家庭などにおいて、これまで家族（複数世代）で対応していた問題に対応できなくなり、現状の公的サービスだけでは対応することができない様々な福祉ニーズが増えています。

こうしたニーズに対応し、住み慣れた地域で笑顔で暮らしていけるよう、生活や地域における課題を解決に結び付けるための、市民と地域、行政の相互連携の関係づくりと福祉サービスの提供による地域福祉の充実が求められています。

【基本的な方向】

ともに助け合い支え合う心豊かなまちづくりを進めるため、地域福祉を支える人材や団体を育成しながら、関係機関と連携した活動を推進します。

社会生活に参加することが困難な方やその家族、その他、さまざまな課題を抱える方々に対するきめ細やかな支援を充実させます。

【目指す成果】

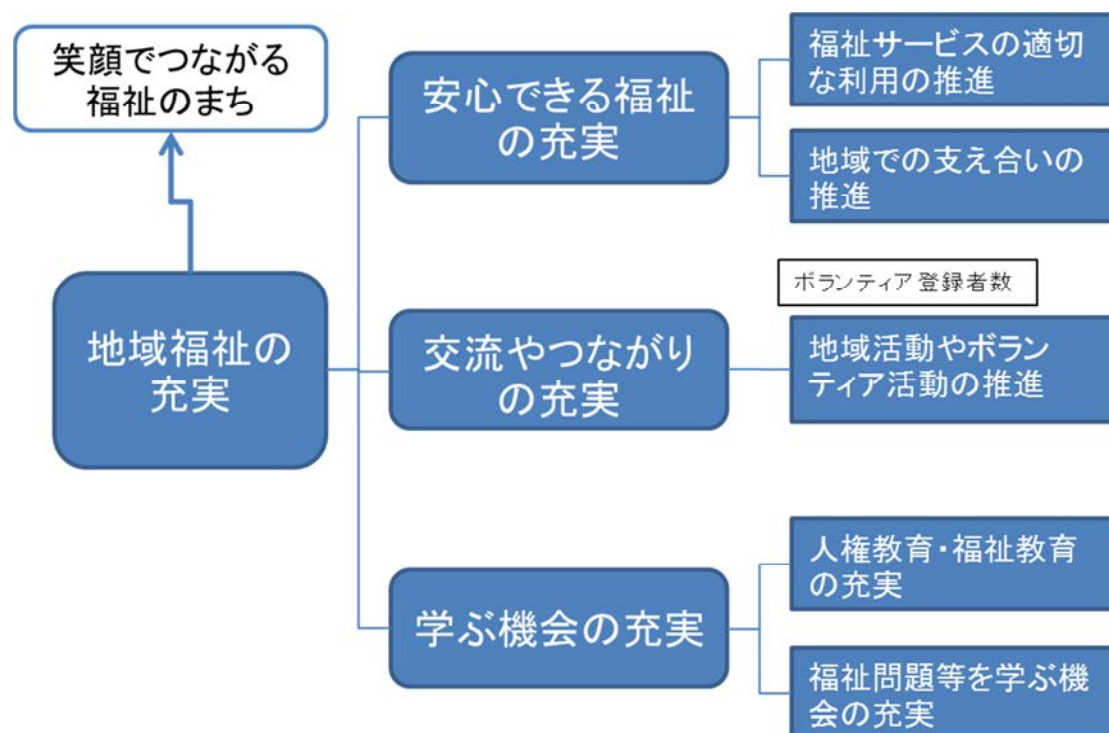
成果指標	基準値	目標値
ボランティア登録者数	520 人（平成 26 年度）	700 人（平成 32 年度）

【施策の進め方】

ボランティア登録者を増やすため、地域の各団体や民生委員・児童委員、地域住民に対し、地域福祉に関する情報提供やニーズに沿った人材の育成に資する講習等を実施するとともに、次世代を担う子どもたちの思いやりの心やボランティア精神を育みます。

また、社会福祉協議会をはじめ、ボランティア団体や福祉サービスを提供する事業所、民生委員等と連携し、総合的な福祉サービスの提供体制を整備し、様々な課題を抱えた当事者の意欲や意識を尊重しながら、自立や意欲向上に向けた支援を実施し、地域全体で助け合い・支え合うことができる地域づくりにつなげていきます。

【施策体系図】



【主な事業】

○安心できる福祉の充実	地域福祉推進団体活動支援事業 若者等相談支援事業
○交流やつながりの充実	地域福祉活動支援事業 生活支援体制整備事業
○学ぶ機会の充実	地域福祉推進団体活動支援事業（再掲）

【関連する計画】

○地域福祉計画・地域福祉活動計画

2-1-2 子育て支援の充実

【現状と課題】

本市では、認可保育所の整備を進め、平成 23 年度から保育所待機児童を解消し、現在もこれを継続しています。社会構造の変化や共働き世帯の増加や核家族化の進行によって、子育て支援に対するニーズが多様化しており、こうしたニーズに対応した子育て支援の充実や、子育てに要する経済的な負担の軽減などが求められています。

【基本的な方向】

安心して子どもを生み育てることができる環境を整備するため、毎日の暮らしの中で子育ての楽しさや充実感を感じられるように、保育環境の充実に取り組むとともに、子育てにかかる経済的な負担の軽減を図ります。

【目指す成果】

成果指標	基準値	目標値
ファミリー・サポート・センターのサポーター（提供会員）登録者数	36 人（平成 26 年度）	45 人（平成 32 年度）
放課後児童クラブの待機児童数	1 人（平成 26 年度）	0 人（平成 32 年度）

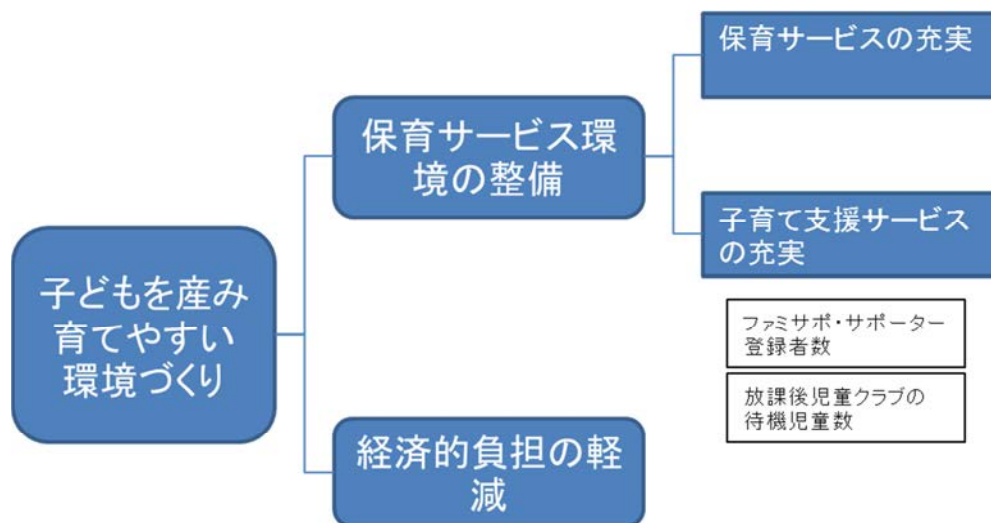
【施策の進め方】

仕事を持っていても安心して子育てができるよう、ニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。

また、子どもを持つ親の育児不安が解消され、子育ての楽しさが感じられるよう、また、すべての子どもと子育て家庭が孤立しないよう、社会全体で子育てを支援する体制を充実させます。

子育てに要する経済的な負担のさらなる軽減により、子育て家庭の生活を安定させるとともに、子どもの健全な育成を支援します。

【施策体系図】



【主な事業】

○保育サービスの充実	保育サービス充実事業 病児・病後児保育事業 家庭的保育事業 途中入園対策事業
○子育て支援サービスの充実	ファミリーサポートセンター事業 地域子育て支援拠点事業 放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ障害児受入推進事業 放課後児童クラブ移動支援事業 放課後子ども総合プラン推進事業 5歳児すくすく健康相談事業
○経済的負担の軽減	すこやか子育て支援事業 保育料軽減対策事業 子ども・若者未来応援事業 第3子以降無料化（保育料、ファミリーサポートセンター・放課後児童クラブ利用料） 教育費支援事業 ひとり親住宅整備資金貸付事業

【関連する計画】

○子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画含む）

2-1-3 高齢者福祉の充実

【現状と課題】

高齢者の増加に伴い、介護が必要な高齢者や一人暮らし高齢者世帯も増加しています。また、過疎化、少子化、核家族化といった変化により、高齢者を取り巻く環境も変化しています。

団塊の世代が75歳以上に到達する2025年（平成37年）には、市民の4人に1人が75歳以上になると推計され、介護をはじめ、生活を送る上で何らかの支援を必要とする高齢者が年々増加していくことが見込まれます。

「誰もが、自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができる地域づくり」を行うため、自助・互助・共助・公助における活動を促進し、互いに連携しながら、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を図る必要があります。

【基本的な方向】

高齢者が主体的に介護予防について考え取り組むことを支援し、健康寿命を延ばします。

生活を送る上で何らかの支援が必要になった場合でも、行政、事業者、市民（地域）の協力により、安心して生活できるまちづくりを進めます。

【目指す成果】

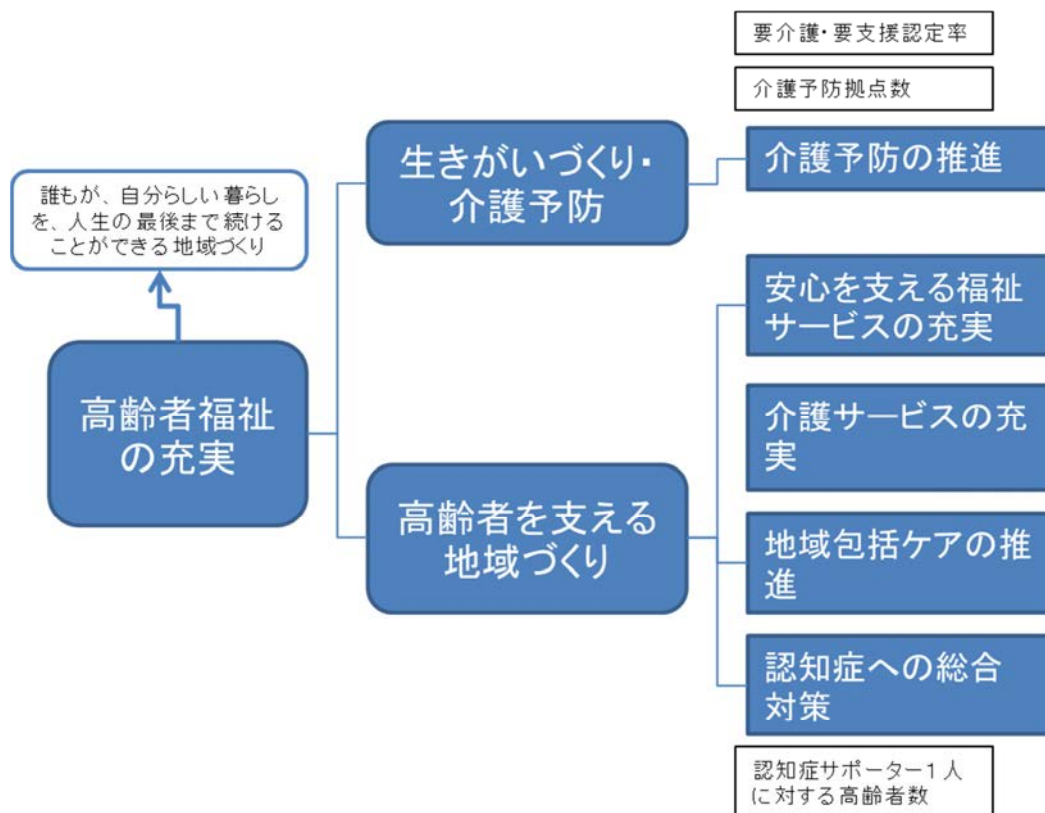
成果指標	基準値	目標値
要介護・要支援認定率	17.9%（平成27年度）	17.9%（平成32年度）
介護予防拠点数	12カ所（平成27年度）	50カ所（平成32年度）
認知症サポーター1人に対する高齢者数	5人（平成27年度）	3人（平成32年度）

【施策の進め方】

それぞれの高齢者のニーズや希望に応じた介護予防事業を展開するとともに、より身近な場所で介護予防に取り組むことができるよう、市民や事業者等と連携して介護予防の拠点を拡充し、より多くの人が効果的に介護予防に取り組むことができるよう支援します。

また、必要なときに必要な支援を受けられるよう、介護サービスの充実と介護施設の整備を進めるとともに、認知症サポーター養成講座をはじめとして、認知症や介護に関する知識を高齢者やその他の市民も学び、高齢者を支える地域づくりへの取り組みを支援します。

【施策体系図】



【主な事業】

○介護予防の推進	一般介護予防事業 介護予防・生活支援サービス事業
○安心を支える福祉サービスの充実	高齢者あんしん確保事業 高齢者日常生活支援事業 家族介護者等支援事業 生活支援体制整備事業（再掲）
○介護サービスの充実	介護関係施設等整備事業 介護人材確保推進事業（再掲） 生活支援体制整備事業（再掲）
○地域包括ケアの推進	一般介護予防事業（再掲） 介護予防・生活支援サービス事業（再掲）
○認知症への総合対策	認知症総合支援事業

【関連する計画】

○高齢者福祉計画・介護保険事業計画

2-1-4 障がい者福祉の充実

【現状と課題】

これまでの施設中心のサービス提供から、障がいのある人が住み慣れた家庭や地域で生きがいを持ち、自立した生活を送ることができるように地域への移行が進んでいます。

障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、それぞれの障がいの特性やニーズに配慮した障害福祉サービスの提供と、様々な相談に対応できる相談支援体制の整備を進めていますが、移動手段の確保や生活環境のバリアフリー化、就労支援や社会参加の促進など、地域における支援体制をさらに充実させる必要があります。

【基本的な方向】

一人ひとりに必要な障害福祉サービスの提供を行うとともに、生活支援の充実に図り、地域社会への積極的な参加を促進することで、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう支援します。

【目指す成果】

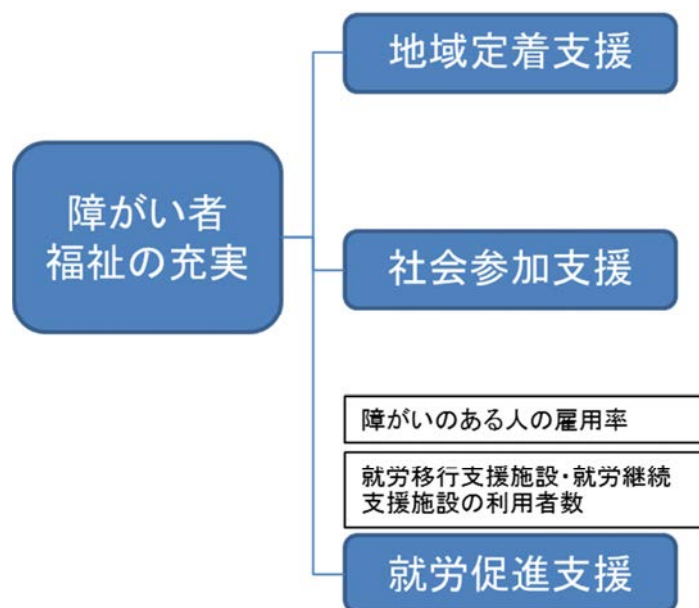
成果指標	基準値	目標値
障がいのある人の雇用率	1.9%（平成 26 年度）	2.0%（平成 32 年度）
就労移行支援施設・就労継続支援施設の 利用者数	91 人（平成 26 年度）	93 人（平成 32 年度）

【施策の進め方】

障害福祉サービスの利用や日常生活に関する様々な相談に対応できる相談支援体制を強化しながら、一人ひとりのニーズに配慮した障害福祉サービスを提供します。

また、地域における交流の機会の提供や障がいのある人にやさしい生活環境づくり、ボランティア活動を推進し、積極的な社会参加を促進するとともに、障がいの程度や適性に応じた就労支援の充実に取り組みます。

【施策体系図】



【主な事業】

○地域定着支援	障害者相談支援事業 障害者地域生活支援事業 地域生活支援拠点等事業 障害者地域活動支援センター事業 精神障害者ナイトサービス事業 障害者住宅整備資金貸付事業
○社会参加支援	障害者地域生活支援事業（再掲） 障害者福祉タクシー事業 人工透析患者通院費扶助事業 難聴児補聴器購入扶助事業
○就労促進支援	障害者地域生活支援事業（再掲） 障害者就労支援事業所通所交通費助成事業

【関連する計画】

○障害者計画
○障害者福祉計画

2-2-1 健康づくりの推進

【基本的な方向】

本市の生活習慣病による死亡率は国や県と比べて高い傾向にあり、特に脳血管疾患の死亡率が際立って高くなっています。また、死亡原因の第1位であるがんの中では、大腸がんの死亡率が国・県と比べて高くなっています。

特定健診の受診率やがん検診等各種検診の受診率が低迷していることから、健康に対する意識を高め、市民一人ひとりにあった形で健康づくりに取り組むことができるよう支援する必要があります。

【基本的な方向】

市民の健康に対する関心が高まるよう情報提供を強化するとともに、健康づくりに取り組みやすい環境を整備します。

【目指す成果】

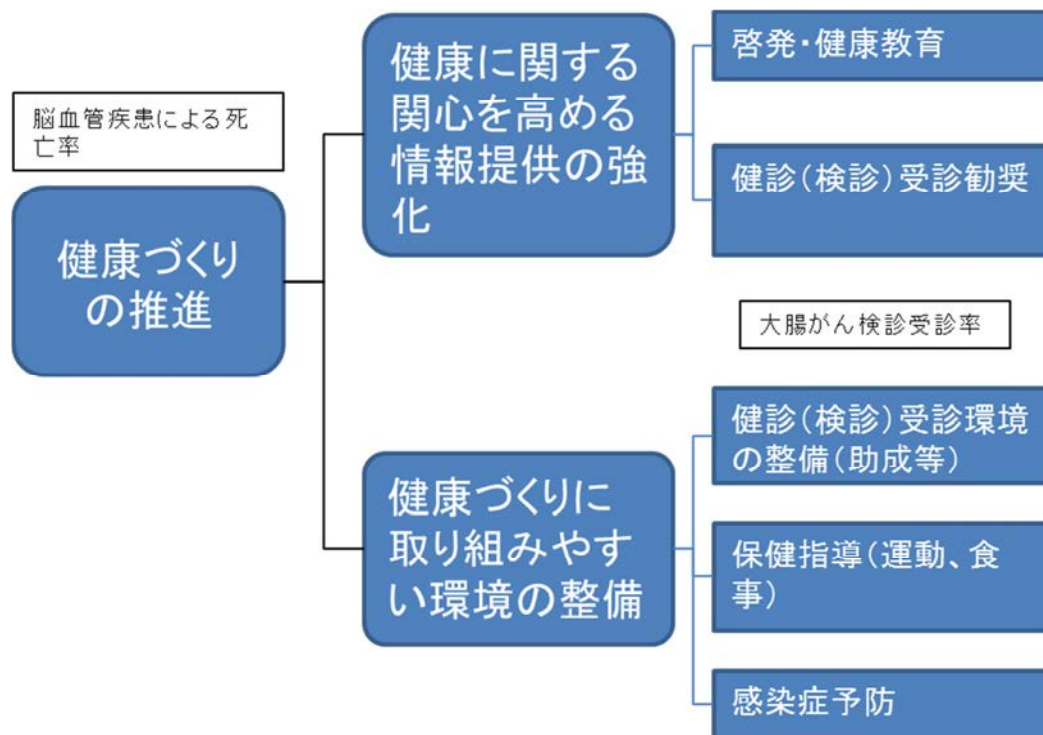
成果指標	基準値	目標値
大腸がん検診受診率	18.3%（平成26年度）	30.0%（平成32年度）
脳血管疾患による死亡率（人口10万人対比）	260人（平成26年）	200人（平成32年）

【施策の進め方】

生活習慣病等に関する知識の啓発に加え、本市の健康に関する状況について積極的に情報提供し、健康に関する市民の関心を高めます。

運動、食事、健診（検診）等、生活習慣の改善に取り組みやすい環境を整備し、市民の健康づくりをサポートします。

【施策体系図】



【主な事業】

○情報提供の強化	かづのでわくわく健康づくり推進事業 脳血管疾患対策事業 がん検診等各種検診推進事業
○健康づくりに取り組みやすい環境整備	国保健康づくり推進事業 特定健診・特定保健指導事業 感染症予防事業 こころの健康づくり事業

【関連する計画】

○健康かづの21計画
○特定健康診査等実施計画（国保）

2-2-2 母子保健の充実

【現状と課題】

少子化・核家族化等により、妊娠・出産・子育てを取り巻く環境が変化中、悩みを抱え支援を必要とする子育て世帯への対応が求められています。また、妊娠・出産に伴い心身の状態が大きく変化する母親を支援する必要があります。

【基本的な方向】

乳幼児の健やかな発育・発達と母親の心身の健康保持を図るため、それぞれの子どもや家庭の状況に応じ、妊娠～出産～育児まで切れ目のない支援を行います。

【目指す成果】

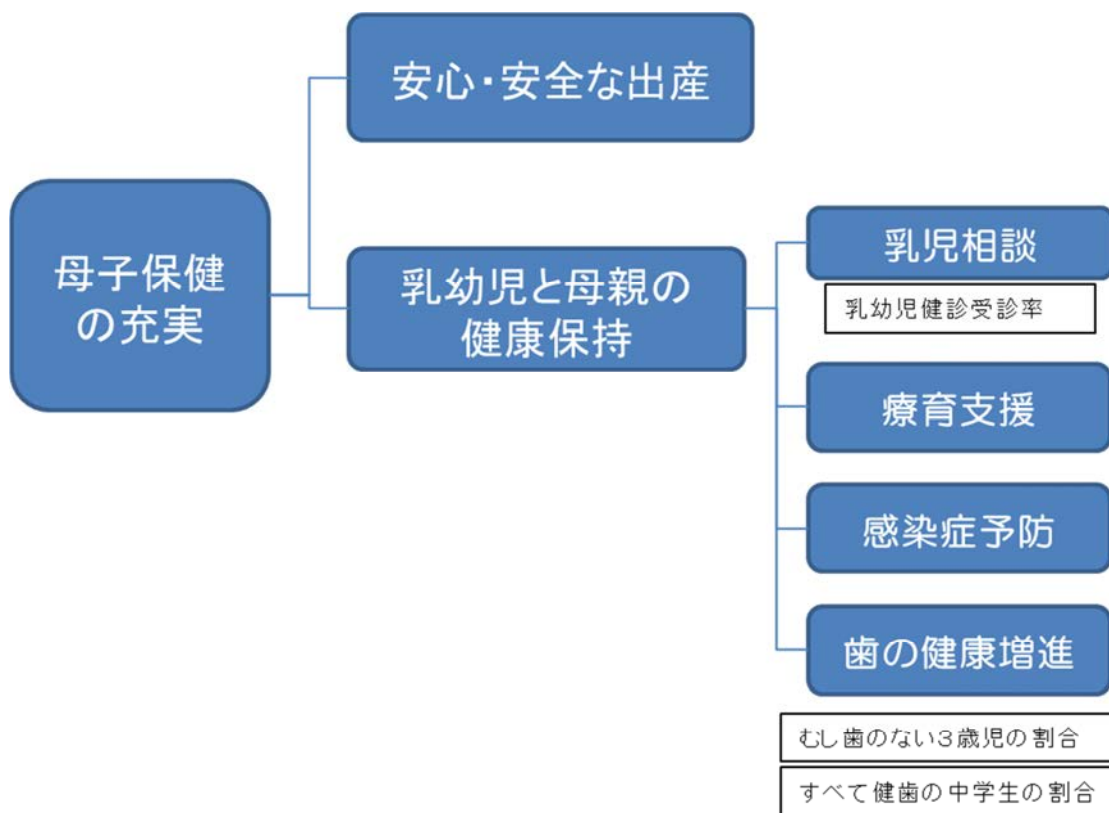
成果指標	基準値	目標値
乳幼児健診受診率	96.0%（平成 26 年度）	100%（平成 32 年度）
むし歯のない 3 歳児の割合	69.6%（平成 26 年度）	80.0%（平成 32 年度）
すべて健歯の中学生の割合	32.6%（平成 27 年度）	50.0%（平成 32 年度）

【施策の進め方】

関係機関との情報共有や連携の強化を図りながら、保健師のコーディネートのもと、母子の健康保持に関する専門的な見地からのアドバイスが提供できる体制を構築します。

乳児期からの歯科保健習慣を確立するため、むし歯や歯周病の予防について生活習慣の改善と合わせた支援を進めるとともに、感染症予防のため、予防接種の受診勧奨を進めます。

【施策体系図】



【主な事業】

○安心・安全な出産	母子保健指導事業 不妊・不育治療支援事業
○乳幼児と母親の健康保持	母子保健指導事業（再掲） 5歳児すくすく相談事業（再掲） 感染症予防事業（再掲） むし歯予防大作戦

【関連する計画】

○健康かづの21計画
○子ども・子育て支援事業計画

2-2-3 地域医療体制の充実

【現状と課題】

全国的な問題となっている医師偏在の影響等により、鹿角地域の中核病院であるかづの厚生病院の常勤医が不足しているほか、開業医も少ないことから、医師の確保対策を進める必要があります。特に、高齢化の進行により認知症の高齢者の増加が予想されること、本市の自殺率が依然として高い状態にあることから、精神科医の確保が重要な課題となっています。

また、本市の国民健康保険被保険者1人あたりの医療費は、高齢化や生活習慣病の増加などにより年々増加の傾向にありますが、安心して医療が受けられるよう、適正に国民健康保険事業を運営していく必要があります。

【基本的な方向】

精神科医など地域に必要な医師と診療科の確保や受診しやすい環境づくりにより、必要なときに安心して受診できる地域医療体制の充実を進めます。

【目指す成果】

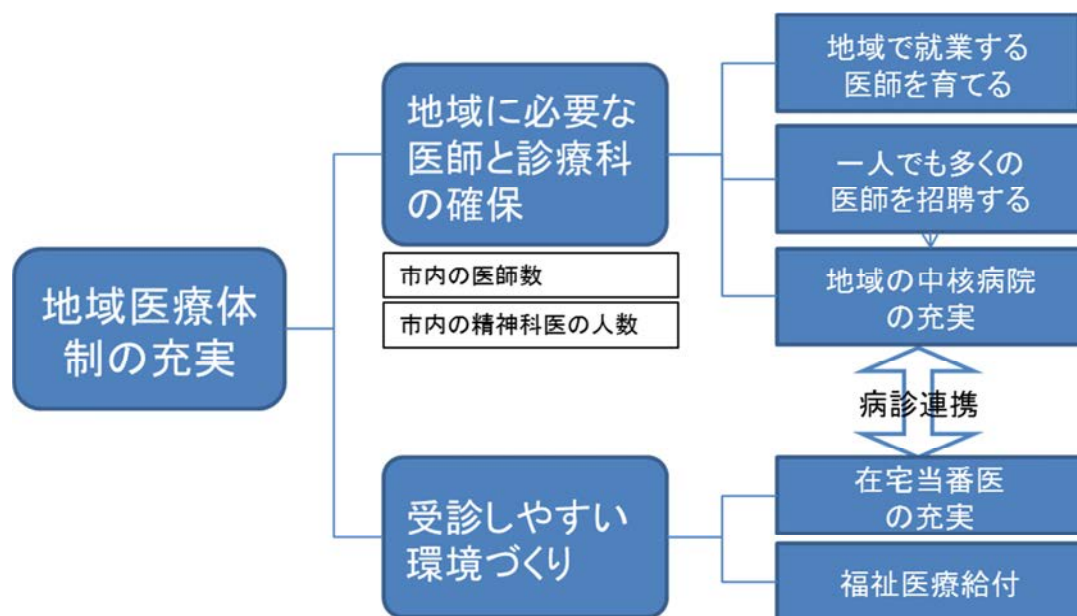
成果指標	基準値	目標値
市内の医師数	37人（平成26年）	39人（平成32年）
市内の精神科医の人数（常勤）	0人（平成26年度）	1人（平成32年度）

【施策の進め方】

大学との連携のもと市独自の医師確保対策を進めるほか、医療に従事しやすい環境を整備するなど、地域で不足している医師や診療科の確保に努めます。

乳幼児や障がい者などの医療費の自己負担の軽減を図るほか、医療機関等との連携により受診しやすい医療環境の整備を進めます。また、医療費の抑制を図るため、病気予防の推進や、医療機関へのかかり方や薬のもらい方などの適正な受診を啓発します。

【施策体系図】



【主な事業】

○地域に必要な医師と診療科の確保	医師確保対策事業（地域医療） 医師確保対策事業（地域中核病院支援）
○受診しやすい環境づくり	あんしん医療連携事業 福祉医療給付事業

3－1－1 公共交通の確保

【現状と課題】

日常生活における移動手段を確保するため、生活バス路線の確保を進めていますが、車社会の進展と人口減少などにより、バスの運行数、バスの利用者数とも減少傾向にあります。

高齢化の進展により、車を運転できない人の割合が増えることが予測され、それに伴い、公共交通に移動手段を求める人も増えると予測されることから、利用者の移動ニーズに対応した公共交通を将来に渡り継続的に確保することが必要となっています。

【基本的な方向】

市民の日常生活の交通手段となる持続可能な公共交通を確保するとともに、人の交流を促し活力あるまちづくりを目指すため、バスの利便性向上と、利用者の増加を図ります。

【目指す成果】

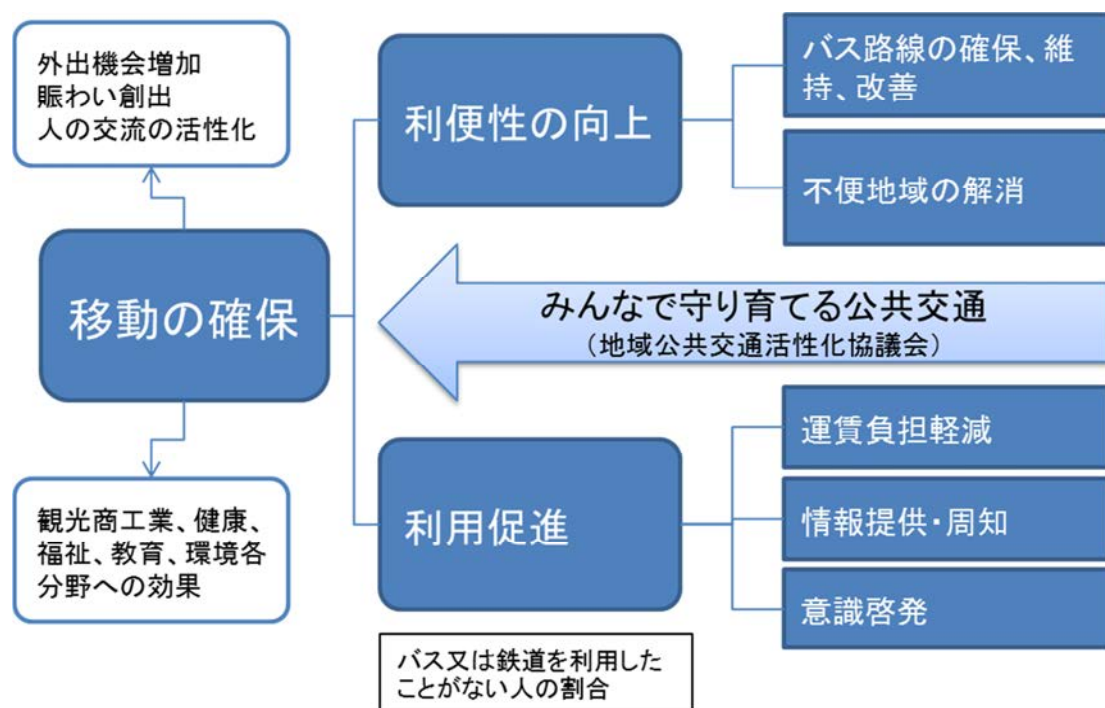
成果指標	基準値	目標値
数年間公共交通を利用したことが無い人の割合	58.8%（平成 26 年度）	50%（平成 32 年度）

【施策の進め方】

市民や関係団体、事業者、行政などで組織する地域公共交通活性化協議会が主体となり、バスなどに関する協議、検討を進めます。

市街地循環バスの運行等により各拠点を繋ぐ主要な路線を確保するほか、バス路線の経路から離れた地域においては、各地域のニーズに応じて効率性や持続性を備えた地域主体による交通の確保を図ります。また、情報提供や意識啓発などによる公共交通の利用促進事業に取り組みます。

【施策体系図】



【主な事業】

○利便性の向上	地域公共交通維持確保対策事業
○利用促進	

【関連する計画】

○地域公共交通網形成計画
○地域協働推進事業計画
○地域内フィーダー系統確保維持計画
○中心市街地活性化プラン

3-1-2 道路網の整備

【現状と課題】

安全で快適な道路交通の確保を図るため、道路の拡幅などの改良工事を進めていますが、これまでに整備してきた道路や橋りょうの経年劣化により、集中的な修繕が必要となっています。

このため、道路施設等の長寿命化を見据えた予防修繕型の手法により、効率的な施設整備を進める必要があります。

【基本的な方向】

安全で快適に移動できる市道の計画的な整備、予防保全を進めるとともに、他の都市や主要な観光地との交流を円滑にする国道や県道の整備を促進します。

【目指す成果】

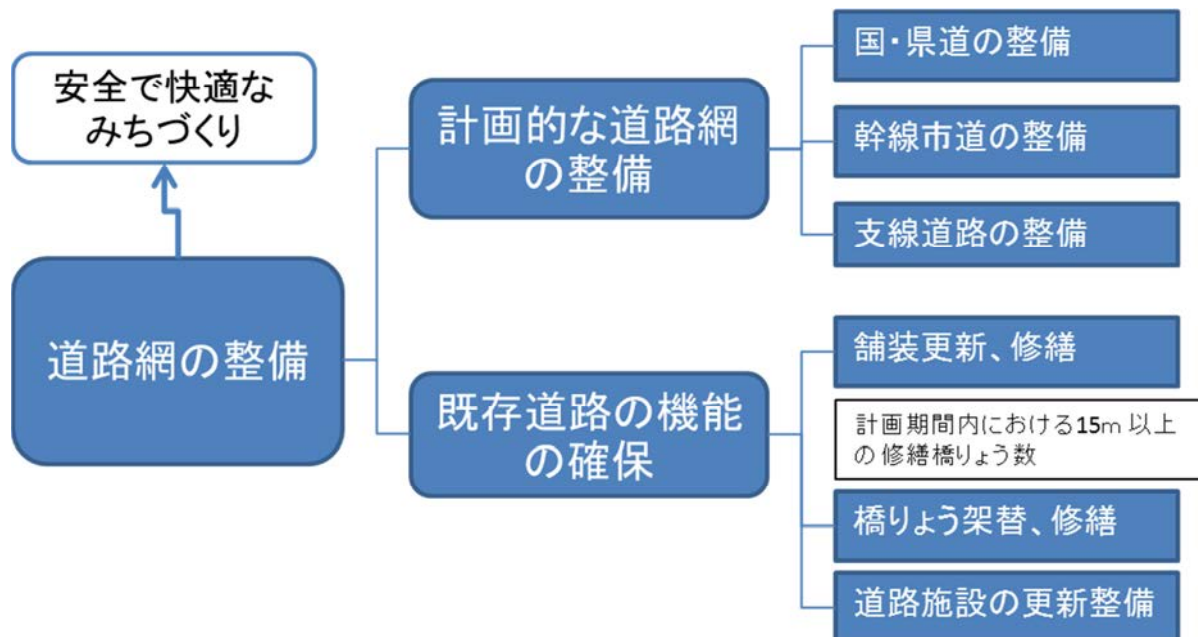
成果指標	基準値	目標値
計画期間内における 15m 以上の修繕橋りょう数（架替を含む）	5 橋（平成 27 年度）	14 橋（平成 32 年度）

【施策の進め方】

道路ネットワークの再構築のほか、拡幅や舗装更新など効率的で快適な道路網の整備を進めるとともに、長寿命化修繕計画に基づく橋の架け替えや修繕のほか、道路舗装の計画的な維持補修など、道路交通の安全確保を進めます。

また、国道 282 号や県道十二所花輪大湯線の整備など市民生活や地域経済の活性化にとって必要な重要路線の整備について要望活動を進めます。

【施策体系図】



【主な事業】

○計画的な道路網の整備	都市計画街路整備事業（横丁工区） 道路整備事業（八正寺久保田線ほか） 道路整備事業
○既存道路の機能の確保	道路長寿命化事業（舗装補修工事） 橋りょう整備事業（長寿命化対策） 中川原橋整備事業（長寿命化対策） 市道凍雪害防止事業

【関連する計画】

○道路橋長寿命化修繕計画
○中心市街地活性化プラン

3-2-1 地域情報化の推進

【現状と課題】

市民生活の利便性の向上や産業の振興を図るため、地域イントラネット事業など情報通信基盤の整備に積極的に取り組み、市内全域において高速通信できるインターネット環境を整備してきました。

近年は、スマートフォンやタブレット端末等の新たな情報通信機器の普及が進んでおり、ICTは社会生活のあらゆる分野において大きな影響を与えていますが、一方で、個人情報の保護や情報セキュリティの強化、情報格差の是正など、対応しなければならない課題も顕在化しています。

【基本的な方向】

市民がICTを快適に利用できるよう、市民の情報活用能力の向上を図るとともに、安心して健やかに暮らせるための情報や行政サービスをICTを利用して市民が受けられる環境を整備します。

【目指す成果】

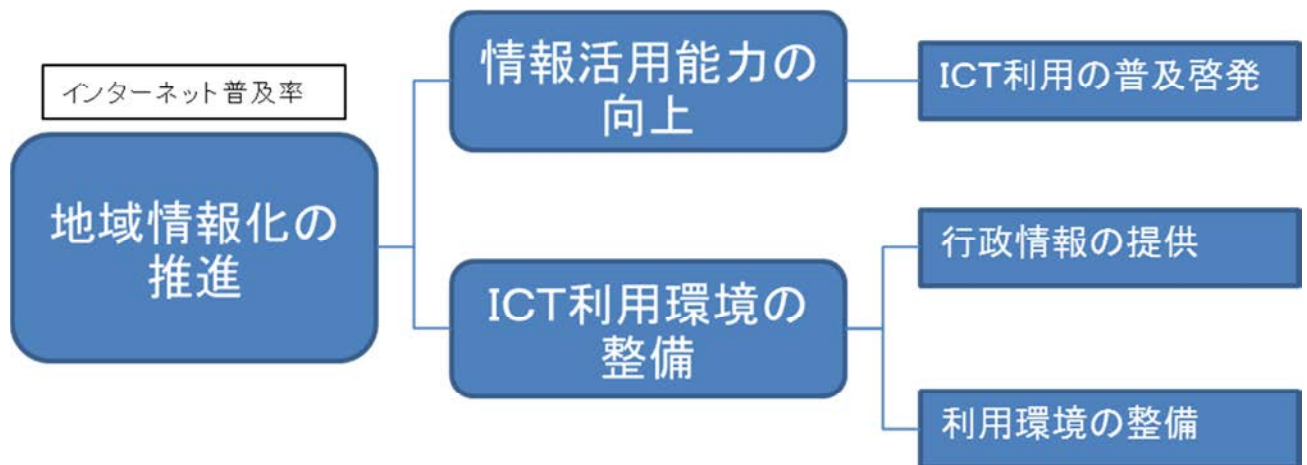
成果指標	基準値	目標値
インターネット普及率	56.1%（平成26年度）	60.0%（平成32年度）

【施策の進め方】

高齢者等でも安心してICTに触れられる機会を提供できるよう、地域プロバイダ等と連携した事業を実施します。

また、ホームページを活用した情報提供の充実や地理情報システムの公開を進めるとともに、今後期待されている個人番号カードの利活用の拡大を見据え、情報システムの最適化や情報セキュリティ対策の強化に取り組みます。

【施策体系図】



【主な事業】

○情報活用能力の向上	I T活用講座開催支援事業
○I C T利用環境の整備	住民公開型G I S整備

【関連する計画】

○地域情報化計画

3-2-2 生活排水処理の推進

【現状と課題】

快適な生活環境の向上や美しい自然環境の保全のため、下水道など生活排水処理施設の整備を進めています。

生活排水処理施設の早期普及により、水洗化率の向上を図る必要があります。特に、持続的な下水道事業の運営に向け、公共下水道供用開始地域において下水道へ接続する人の割合を高めることが課題となっています。

【基本的な方向】

生活排水処理施設の早期普及に向け、計画的な施設整備を進めるとともに、水洗化率の向上に向けた取り組みを進めます。

【目指す成果】

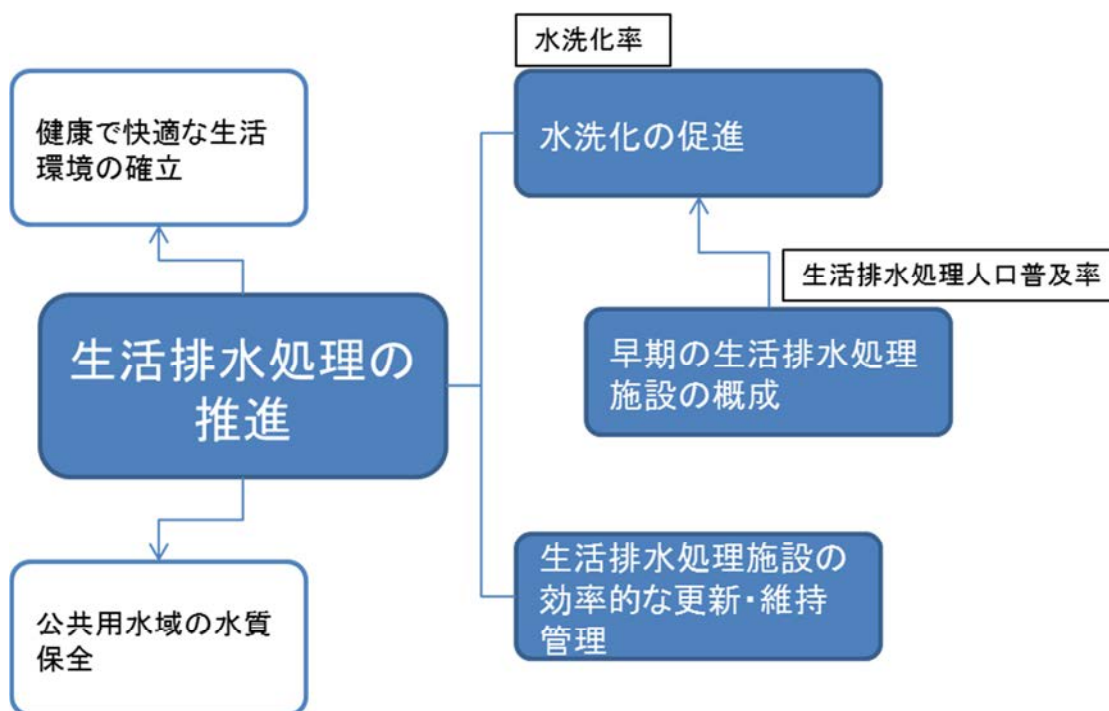
成果指標	基準値	目標値
生活排水処理人口普及率	58.7%（平成 26 年度）	66.4%（平成 32 年度）
水洗化率	38.9%（平成 26 年度）	49.4%（平成 32 年度）

【施策の進め方】

施設整備については、公共下水道計画区域における地域住民の要望などを考慮しながら、計画的な整備を進めます。

また、合併処理浄化槽の設置に対する助成や下水道、農業集落排水施設への接続のための水洗化に対する支援など、水洗化率の向上のための取り組みを進めます。

【施策体系図】



【主な事業】

○水洗化の促進	公共下水道水洗化促進事業
○早期の生活排水処理施設の概成	合併処理浄化槽設置補助事業 単独公共下水道事業（湯瀬処理区） 米代川流域下水道事業（鹿角処理区） 鹿角し尿処理場改修事業
○生活排水処理施設の管理	米代川流域下水道関連公共下水道事業

【関連する計画】

○下水道等整備基本構想

3－2－3 水道水の安定供給

【現状と課題】

近年、上水道の未普及地区において、気象等による環境変化や自然災害などへの懸念から、安全で安心な水道水を求める要望が高まっています。

安全で安心な水道水を供給するため、老朽管や老朽施設の整備、地震等災害への対応を進めるとともに、簡易水道の上水道事業への統合を進める必要があります。

【基本的な方向】

水質の管理や水道施設の整備など、市民から信頼される安全で安心できる水道水を安定的に供給します。

【目指す成果】

成果指標	基準値	目標値
水道普及率	82.2%（平成 26 年度）	84.3%（平成 32 年度）

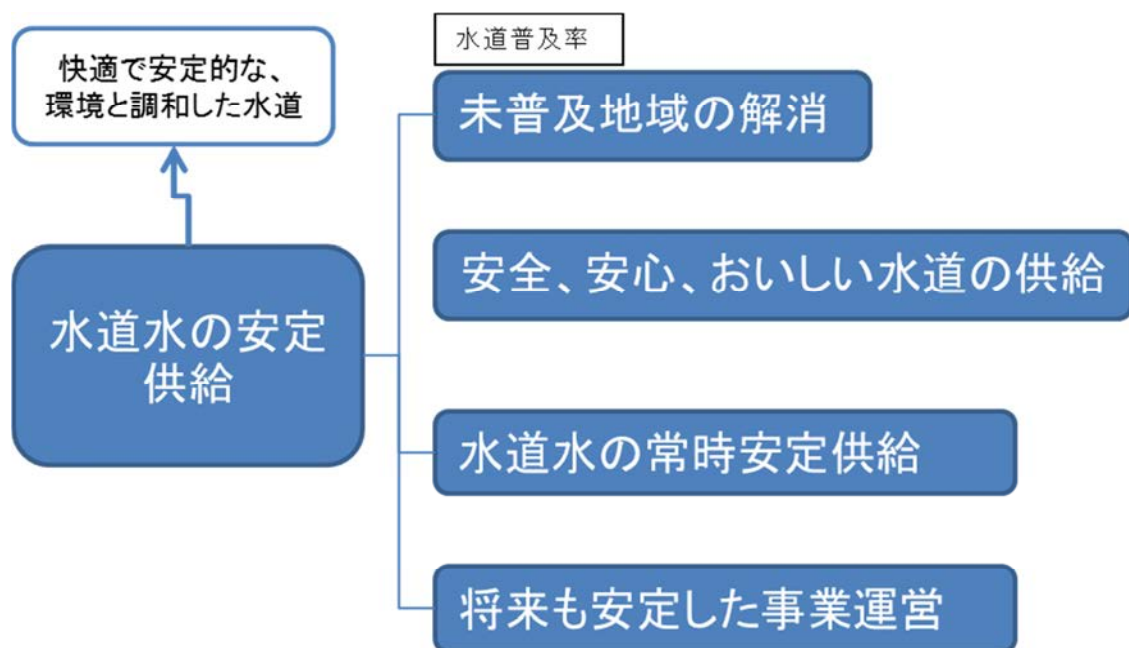
【施策の進め方】

水道水を安定供給するため、配水管及び水道施設の計画的な更新を進めます。

安全で安心な水の確保のため、上水道未普及地域の解消を進めるとともに、小規模水道施設の修繕等を支援します。

簡易水道事業の経営安定のため、上水道事業への経営統合を進めます。

【施策体系図】



【主な事業】

○未普及地域の解消	上水道給水区域内配水管拡張事業
○安全、安心、おいしい水道の供給	上水道浄水施設整備事業
○水道水の常時安定供給	水道施設耐震化整備事業 老朽管更新事業 簡易水道施設整備事業 非公営小規模水道等施設整備事業
○将来も安定した事業運営	簡易水道統合整備事業

【関連する計画】

○水道ビジョン
○簡易水道事業統合計画

3-2-4 市街地の整備

【基本的な方向】

市街地は、各地域の生活拠点及び交流拠点として重要な役割を担ってきましたが、空洞化や空き家・空き店舗の増加などにより既存市街地における低未利用地の拡大や賑わいの低下が課題となっています。

交通の拠点となるＪＲ鹿角花輪駅前、交通動線の確保などが課題となっており、駅前広場の整備を進める必要があります。

【基本的な方向】

低未利用地の有効活用や都市基盤の整備を進めることにより、安全・快適で利便性の高い都市空間の形成を目指します。

【目指す成果】

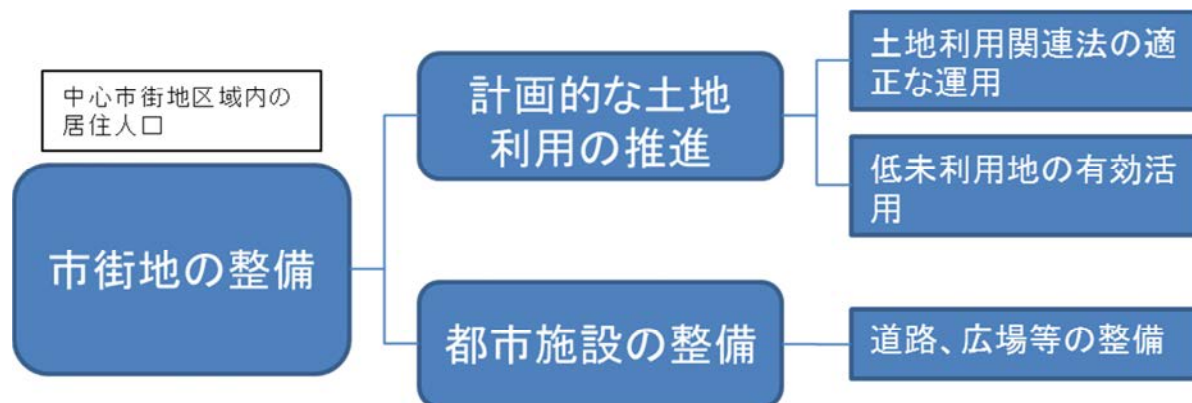
成果指標	基準値	目標値
中心市街地区域内の居住人口	2,608 人（平成 27 年度）	2,600 人（平成 32 年度）

【施策の進め方】

土地利用関連法の適正な運用や、豊かな自然との共生、無秩序な市街地拡大の抑制を基本とした土地利用を進めるとともに、低未利用地の有効活用を進め、市街地の賑わいを創出します。

また、安全で利便性の高い都市空間を形成するため、道路や広場等の整備を進めます。

【施策体系図】



【主な事業】

○計画的な土地利用の推進	空き家適正管理推進事業 定住促進事業 まちなか住み替え支援事業
○都市施設の整備	鹿角花輪駅前整備事業 道路整備事業（八正寺久保田線ほか）

【関連する計画】

○都市計画マスタープラン
○中心市街地活性化プラン
○鹿角花輪駅前広場整備基本計画
○公園施設長寿命化計画

3-2-5 住宅の整備

【現状と課題】

市民がより快適な生活を過ごせるよう、住宅環境の質の向上を図る必要があります。また、大規模な地震による建築物の倒壊・損壊を防止するため、耐震化を進める必要があります。

老朽化が進んでいる市営住宅については、住居環境の快適性を確保するため、計画的な建て替えや維持補修等を進める必要があります。

【基本的な方向】

安全で暮らしやすい住まいを確保するため、民間住宅の住環境整備の支援を進めるとともに、住宅取得が困難な市民に対して市営住宅を提供します。

【目指す成果】

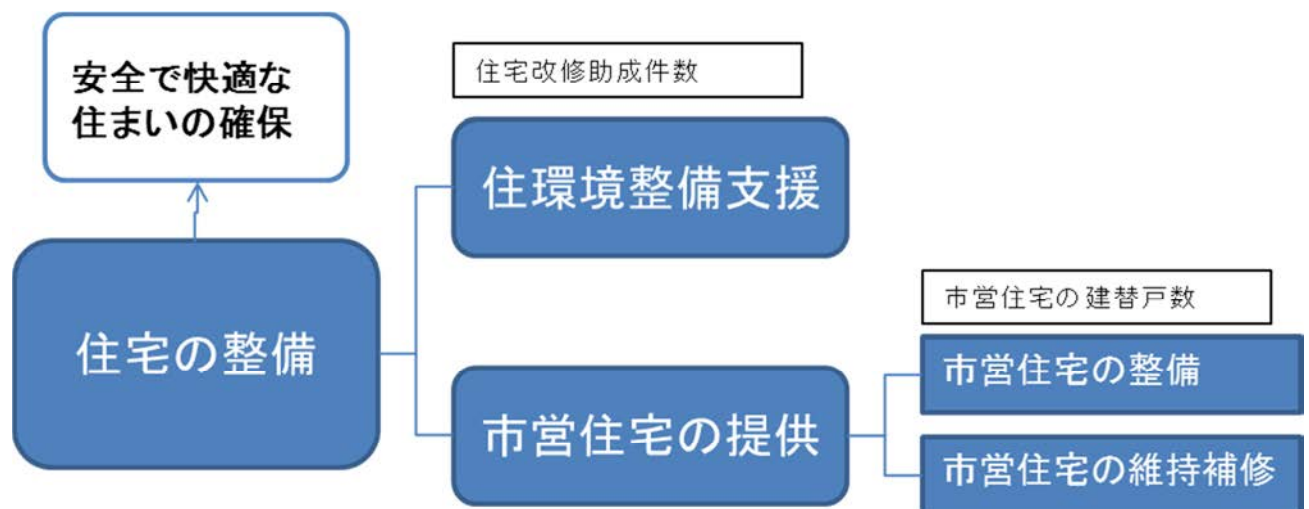
成果指標	基準値	目標値
住宅改修助成件数（機能向上的工事） （H28～H32）	—	900 件（平成 32 年度）
市営住宅の建替戸数（H28～H32）	—	40 戸（平成 32 年度）

【施策の進め方】

安全で快適な住まいを確保するため、民間住宅の耐震改修及び環境対策、克雪対策等のリフォームに対して支援します。

毛馬内住宅の整備を進めるとともに、公営住宅長寿命化計画に基づく修繕等により市営住宅の提供を進めます。

【施策体系図】



【主な事業】

○住環境整備支援	民間住宅リフォーム支援事業 まちなか住み替え支援事業
○市営住宅の提供	市営住宅整備事業 市営住宅長寿命化事業

【関連する計画】

○住生活基本計画
○公営住宅等長寿命化計画

3-3-1 快適環境の創出

【現状と課題】

十和田八幡平国立公園を擁する緑と水のあふれる美しい自然環境は、市民生活にも大きな安らぎを与えていますが、私たちの便利さを求める行動が良好な環境を害することにつながることもあります。

自治会や事業所、各種団体がボランティアとして清掃活動に取り組んでいますが、ごみの不法投棄が後を絶たない状況にあり、心地よく快適に暮らせる環境をみんなで維持していく必要があります。

【基本的な方向】

環境美化活動、環境保全活動が各地で積極的に行われるような体制を築くとともに、廃棄物が生活環境を害することなく適正に処理される体制を整え、安心して生活できる生活環境、大気や水、美しい景観等を守ります。

【目指す成果】

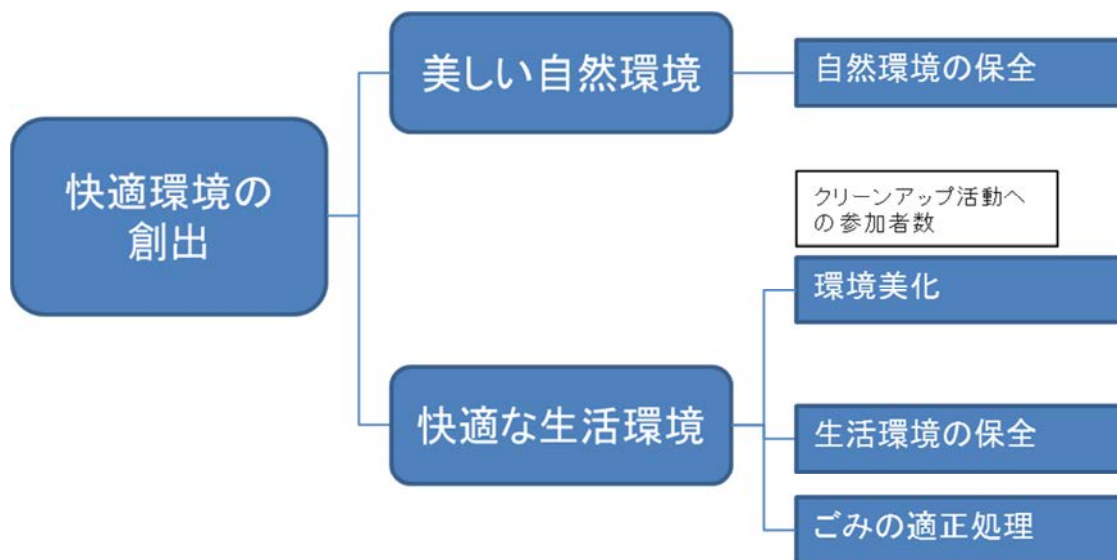
成果指標	基準値	目標値
クリーンアップ活動への参加団体数	155 団体（平成 27 年度）	165 団体（平成 32 年度）

【施策の進め方】

市民が協力して取り組む清掃活動や植栽植樹、その他の環境保全・美化につながる活動を積極的に進めます。

大気や河川水、ごみの不法投棄などを監視しながら環境の保全を図るとともに、廃棄物処理においては、不燃物最終処分場の整備を進めます。

【施策体系図】



【主な事業】

○美しい自然環境	快適環境まちづくり市民会議 広葉樹林再生事業 緑化・森林推進事業 森林病虫害防除事業
○快適な生活環境	快適環境まちづくり市民会議（再掲） 花いっぱい運動 黒森山生活環境保全林整備事業 不法投棄防止対策事業 新設最終処分場建設事業

【関連する計画】

○環境基本計画
○ごみ処理基本計画

3-3-2 循環型社会の推進

【現状と課題】

地球温暖化や化石燃料の枯渇などの環境問題は、将来の生活基盤を揺るがすほどの深刻さがあるにも関わらず、その影響がすぐには私たちの目に見えにくく、かつ、様々な要因が絡み複雑になっています。

本市は、水力発電や地熱発電など自然エネルギーの活用が進んでおり、再生可能エネルギー自給率の高い地域とされていることから、その優位性や地域への効果が実感できる取り組みを進めるとともに、ごみの排出抑制や資源の有効活用を進め、循環型社会を一層推進する必要があります。

【基本的な方向】

省エネルギーや新エネルギー利用を進めるとともに、ごみの減量化、繰り返し利用、再資源化を進め、循環型社会を推進します。

【目指す成果】

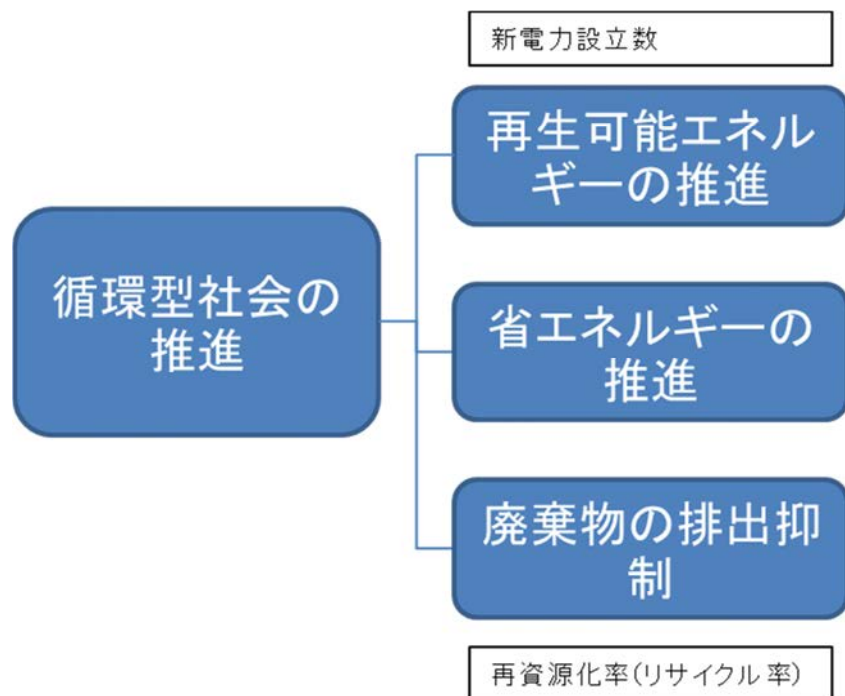
成果指標	基準値	目標値
新電力設立数（H28～H32）	—	1 社（平成 32 年度）
再資源化率（リサイクル率）	18.8%（平成 26 年度）	21.0%（平成 32 年度）

【施策の進め方】

公共施設における省エネルギーの取り組みや再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、民間による再生可能エネルギー設備の導入を支援するなど、地域全体で環境に優しいエネルギーの導入を推進します。

環境負荷の低減や自然資源の活用、ごみをできるだけ出さない、資源として有効活用させることなどについて、市民一人ひとりが理解し日常生活での実践が進むよう、情報発信を行います。

【施策体系図】



【主な事業】

○再生可能エネルギーの推進	地域新エネルギー利活用推進事業 (仮称) かつのPOWER体制構築事業
○省エネルギーの推進	L E D街灯整備事業
○廃棄物の排出抑制	資源リサイクル等推進事業

【関連する計画】

○地域新エネルギービジョン
○環境基本計画

3-4-1 防災体制の充実

【現状と課題】

過去の豪雨や台風などでの被災を受け、ハード整備の実施とあわせ、消防団や自主防災組織の充実・強化に努め、災害に強いまちづくりに努めています。しかし、近年の災害はゲリラ豪雨をはじめ、複雑化する傾向にあり、これまでの予測では対応が難しい事案が頻発しており、東日本大震災後は、災害を完全に封じ込めようとする「防災」一辺倒から、被災したとしても人命が失われないことを重要視した「減災」の考え方に、ますます変わってきています。

こうしたことから、防災資機材、備蓄用品等の充実や防災通信網の整備に努めるとともに、市民自らが「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識のもとで自主防災組織の育成・強化を図り、市民一人ひとりの危機管理意識を醸成することで、災害に対する地域防災力を向上していく必要があります。

【基本的な方向】

災害から市民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくりの実現、減災化に向け、防災訓練等による災害応急体制と機能の充実を図るとともに、自治会や自主防災会と連携し「自分たちのまちは自分たちで守る」という防災意識の高揚を図ります。

【目指す成果】

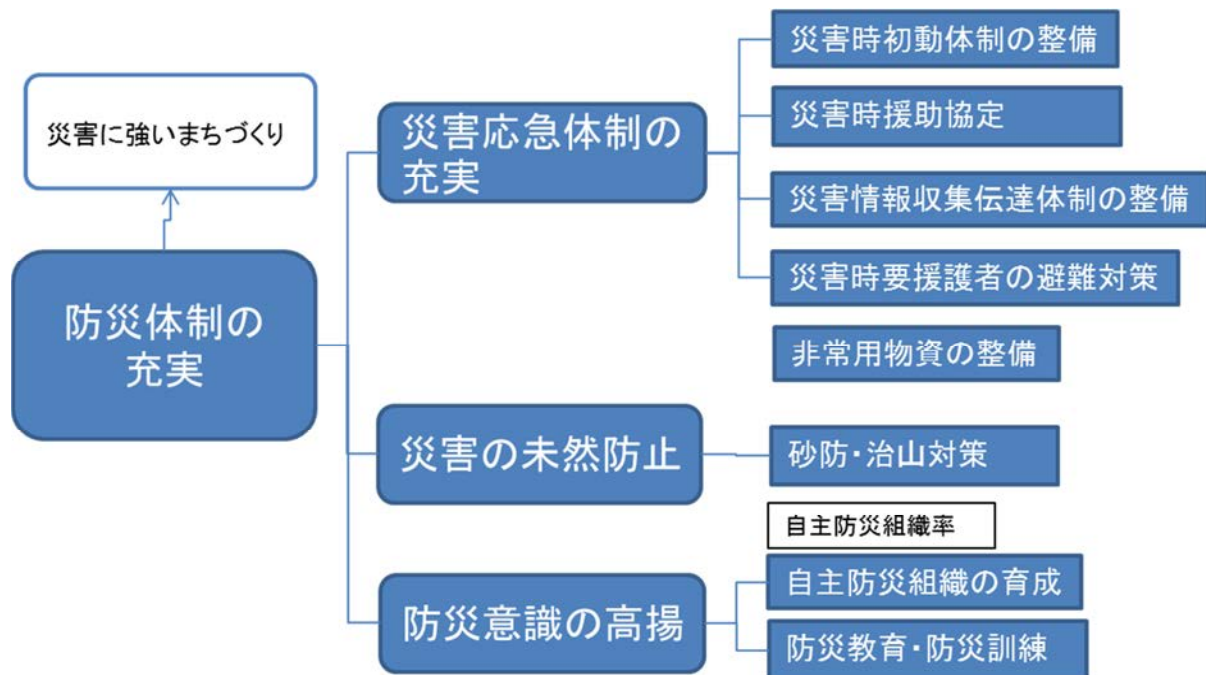
成果指標	基準値	目標値
自主防災組織率	52.0%（平成 26 年度）	60.0%（平成 32 年度）

【施策の進め方】

災害時要援護者をはじめ市民が円滑に避難できるよう、避難支援体制の確立や避難情報等の伝達システムの高度化の検討を進めるとともに、共同備蓄品目以外の避難生活で必要となる物資の増強や福祉避難所開設に必要な物資の整備を進めるなど、災害応急体制の充実を図ります。また、県との連携を図りながら、富士川等の整備等治水対策を推進するとともに、砂防・治山対策を進め、自然災害発生の未然防止に努めます。

地域防災力の向上を図るため、自主防災組織組織率の向上を図るとともに、地域の実情に応じた防災訓練や出前講座、リーダー研修会等を行います。

【施策体系図】



【主な事業】

○災害応急体制の充実	防災情報受発信システム構築事業 防災訓練実施事業 防災備蓄整備事業 地域防災力向上対策事業
○災害の未然防止	急傾斜地崩壊対策事業
○防災意識の高揚	自主防災育成事業 防災訓練実施事業（再掲）

【関連する計画】

○地域防災計画
○水防計画
○災害時要援護者避難支援計画
○国民保護計画

3-4-2 消防・救急体制の充実

【現状と課題】

社会環境の変化に伴って近年頻発する地震・ゲリラ豪雨など、多様化する災害現場において、迅速かつ的確に消火活動や救命活動を行うためには、資機材の更新や整備、演習や訓練など災害への対応能力を強化する必要があります。

【基本的な方向】

火災や災害などから市民の生命と財産を守るため、消防力の強化を進めるとともに、救急救命率の向上を図ります。

【目指す成果】

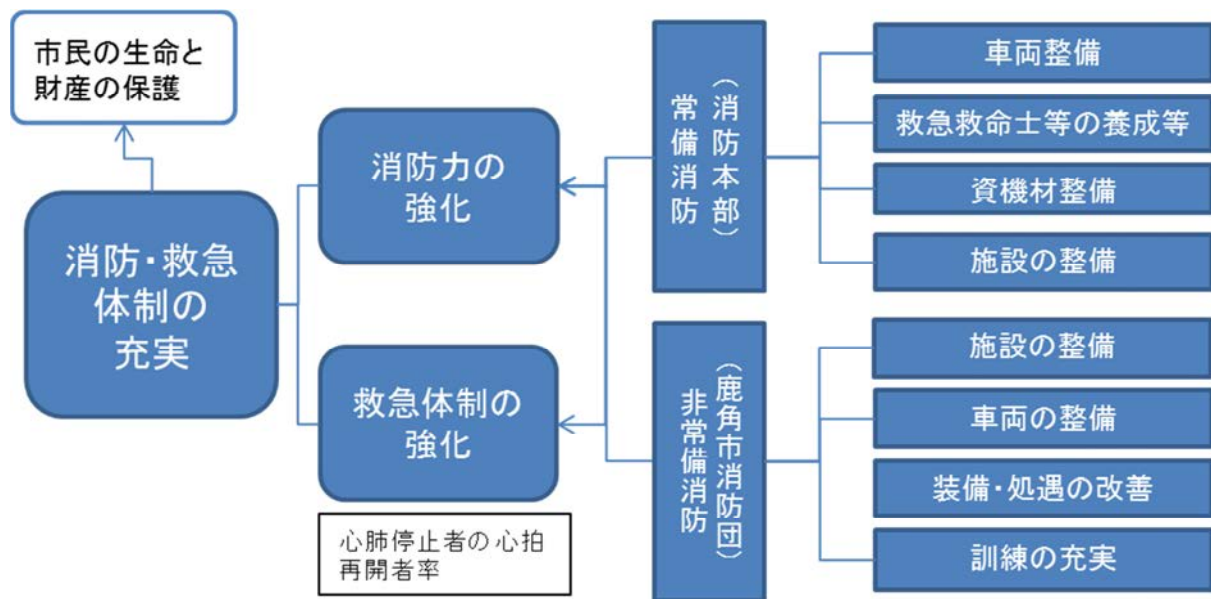
成果指標	基準値	目標値
救命率（目撃者がいた場合）	20.0%（H24-H26 平均）	28.0%（平成 32 年度）

【施策の進め方】

計画的な消防車両や資機材の整備により、消防力の確保を進めます。とりわけ、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律を踏まえ、消防団車両や資機材の整備、活動拠点施設の計画的な更新・整備のほか、団員の処遇改善など、魅力ある消防団づくりを進めていきます。また、火災予防や住宅用火災警報器設置の周知に努めるなど、火災の発生による被害の軽減を図ります。

救急車両や資機材の整備、救急救命士の養成のほか、市民を対象とした救命講習会を継続実施するとともに、水難救助隊を発足し、隊員の養成と資機材の整備を図ります。

【施策体系図】



【主な事業】

○消防力の強化	消防自動車整備事業（常備・非常備） 十和田分署耐震診断 緊急消防援助隊資機材整備事業 消防団施設整備事業 消防水利整備事業 魅力ある消防団づくり事業
○救急体制の強化	救急自動車整備事業 救急救命士等養成・応急手当普及啓発事業 水難救助隊整備事業

【関連する計画】

○消防団基本計画（市民を守る魅力ある消防団づくり）

3-4-3 地域安全対策の充実

【現状と課題】

本市の交通事故発生件数及び死傷者数は、減少傾向で推移しているものの、交通事故の加害者にも被害者にもなりやすい高齢者が増加することから、事故防止対策と交通安全意識の高揚を図る必要があります。

犯罪発生件数も減少傾向にあります。ネットを介した犯罪や巧妙化する特殊詐欺などにも対応した安全に暮らせる環境づくりが求められています。

老朽化した空き家が増加し、倒壊や建材飛散などの危険があるほか、衛生上、防犯上の問題が深刻になってきていることから、これらを解消し安心して暮らせる生活を確保していく必要があります。

【基本的な方向】

交通事故に遭いやすい子どもと高齢者に重点を置いた交通安全対策を進めるとともに、安全な通行が図られるよう交通安全施設の整備を行い、交通事故の減少を目指します。

各地域ごとの防犯体制を充実させるとともに、消費生活相談体制を整え被害の未然防止を図ります。

所有者による適正管理を前提としながら、管理不全な状態にある空き家についてはその解消を図ります。

【目指す成果】

成果指標	基準値	目標値
交通事故死者数	3 人（平成 27 年）	0 人（平成 32 年）
適正に管理されている空き家の割合	49.9%（平成 25 年度）	55.0%（平成 32 年度）

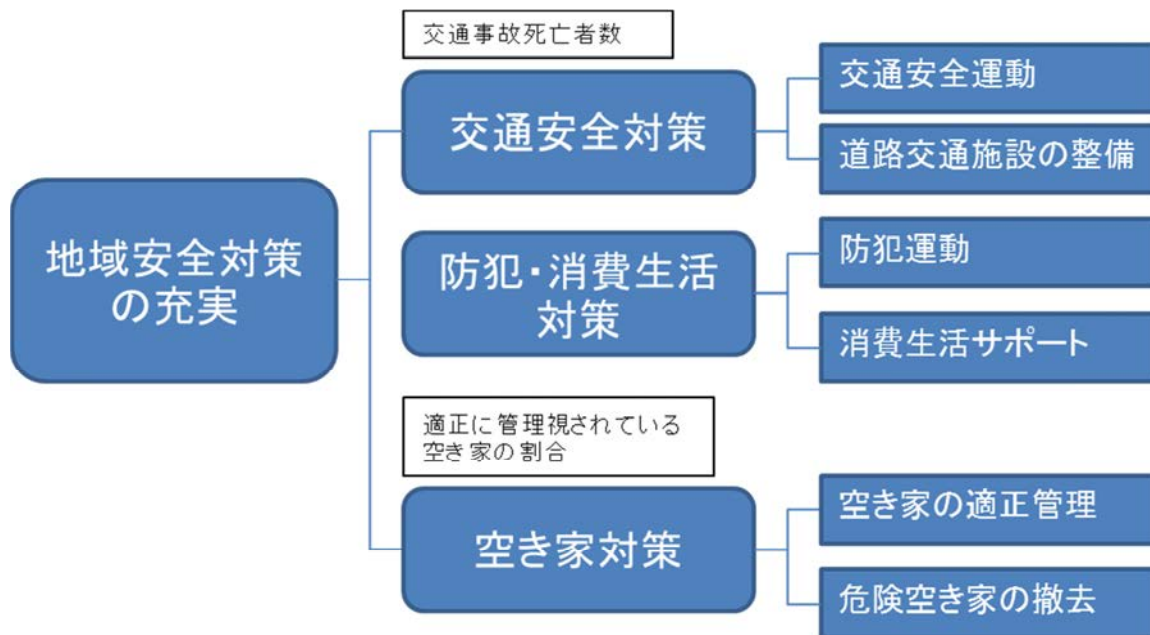
【施策の進め方】

交通安全運動を推進し、キャンペーンや広報、交通安全教室などで交通安全啓発を積極的に推進するほか、道路交通の安全確保のため、カーブミラーなどの交通安全施設の計画的な整備を進めます。

防犯活動については、各組織が連携して活動を進めるとともに自主的な活動を促し、また消費者への適切な情報発信と意識啓発を行い、犯罪の未然防止を図ります。

危険性の高い空き家については、所有者への助言や指導、除却費の補助など必要な措置や支援を行います。

【施策体系図】



【主な事業】

○交通安全対策	交通安全対策事業 交通安全施設整備事業
○防犯・消費生活対策	防犯対策事業 消費生活サポート事業
○空き家対策	空き家適正管理推進事業

【関連する計画】

○交通安全計画

4-1-1 学校教育の充実

【現状と課題】

本市では、基礎学力の定着や確かな学力の向上、思いやりの心や規範意識の醸成、郷土の理解やふるさとへの愛着心、将来の目標や夢に向かって努力する意欲、コミュニケーション能力の育成を目標として学校教育の充実を図ってきました。

変化の激しい社会をたくましく生き抜き、将来の鹿角市を担う人材を育成することが求められている中、課題解決能力の育成やふるさと・キャリア教育、一人ひとりを活かす教育の充実や教職員の指導力の向上、情報教育環境の整備を一層図るとともに、少子化による児童生徒の減少と学校施設の老朽化に対応した教育環境の整備を行う必要があります。

【基本的な方向】

学校、家庭、地域と連携協力し、豊かな心と自立する力を身に付けた幼児・児童・生徒を育み、一人ひとりの個性や能力を伸ばします。

【目指す成果】

成果指標		基準値	目標値
全国学力・学習状況調査における全県平均正答率との比較	小学6年	96（平成26年度）	103（平成32年度）
	中学3年	100（平成26年度）	103（平成32年度）
将来の夢や目標を持っている割合	小学4年～6年	92.0%（H24-H27平均）	92.0%（平成32年度）
	中学1年～2年	80.0%（H24-H27平均）	80.0%（平成32年度）

【施策の進め方】

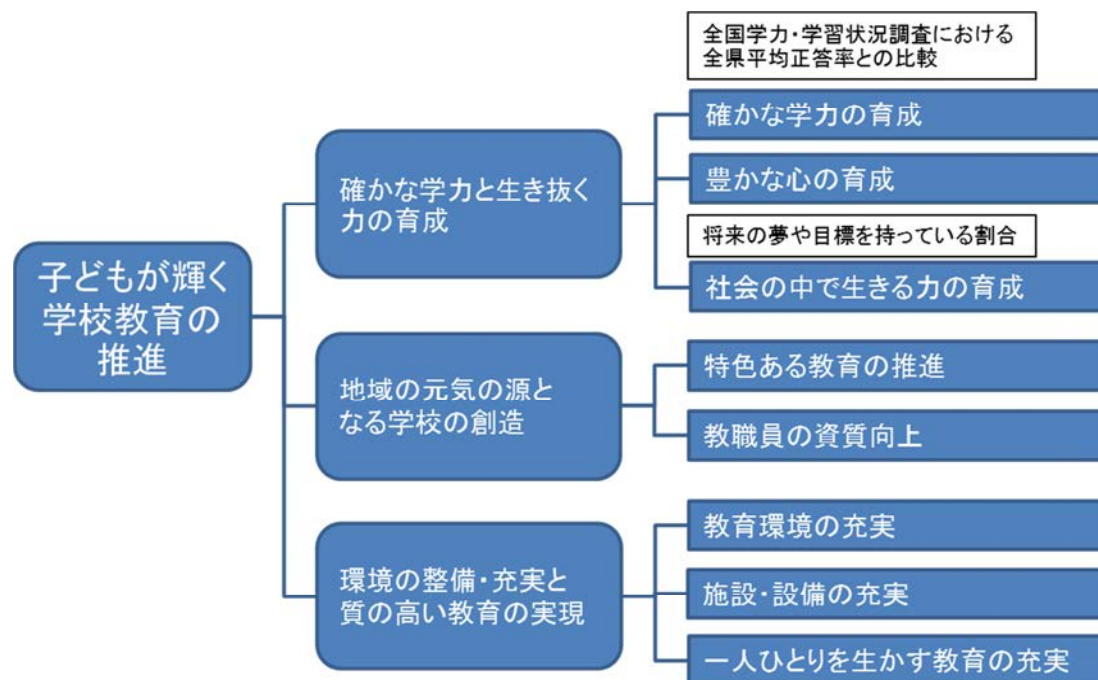
学習への興味・関心を高め、思考力、判断力、表現力などの育成を一層重視した授業改善を行うとともに、学校生活サポーターの適正な配置や外国語指導助手の活用、情報教育環境の整備、教育支援体制の整備による学習指導を充実させ、一人ひとりの能力を伸ばし、確かな学力の向上を図ります。

ふるさと・キャリア教育の充実により、自らの夢や希望の実現に向け、主体的に努力する意欲と態度を育成します。また、一人ひとりの居場所がある学校づくりと教育相談活動の充実による豊かな心の育成を図ります。

児童生徒が抱える課題を克服するため、学校や地域の教育素材や人材を有効活用し、各校において特色ある教育を推進するほか、学校ごとの課題解決に係る研修や先進的な研究実践の視察などを実施し、教職員の資質向上を図ります。

児童生徒の減少による様々な課題に対応するため、学校の適正配置と統合の推進を計画的に進めるとともに、これと整合性を図りながら、学校施設の老朽化に伴う施設整備を計画的に進めます。

【施策体系図】



【主な事業】

○確かな学力と生き抜く力の育成	児童生徒学力向上対策事業 みんな生き生き学校サポート事業 外国語活動充実事業 かづの夢創造 school 事業 鹿角音楽祭開催事業 ふるさと生き生きネットワーク事業 ふるさと・キャリア教育推進事業 情報教育環境整備事業
○地域の元気の源となる学校の創造	ふるさと生き生きネットワーク事業（再掲） 学校パワーアップ事業
○環境の整備・充実と質の高い教育の実現	通学対策事業 学校給食施設整備事業 花輪第一中学校大規模改造事業 統合校舎（花輪第二中学校）大規模改造事業 みんな生き生き学校サポート事業（再掲） かづのこもれび教室運営事業 奨学資金貸付事業

【関連する計画】

○教育大綱
○学校教育振興基本計画
○情報教育環境整備推進計画
○市立学校等再編計画

4-2-1 生涯学習の推進

【現状と課題】

本市では、地域づくり協議会等が指定管理する各地域の市民センターを拠点に各種講座の開催など社会教育活動が展開されていますが、社会環境の変化による余暇時間の拡大や価値観の多様化に伴い、生涯学習に対する関心がこれまで以上に高まっています。

また、少子高齢化による人口減少が進む中、地域を次代に引き継ぐためにも、人づくりにつながる学びを一層奨励する必要があります。

【基本的な方向】

各年齢層のニーズに対応した地域の特性を活かした学習機会を提供するとともに、地域と連携した青少年の健全育成や地域を担う人づくりを進めます。

【目指す成果】

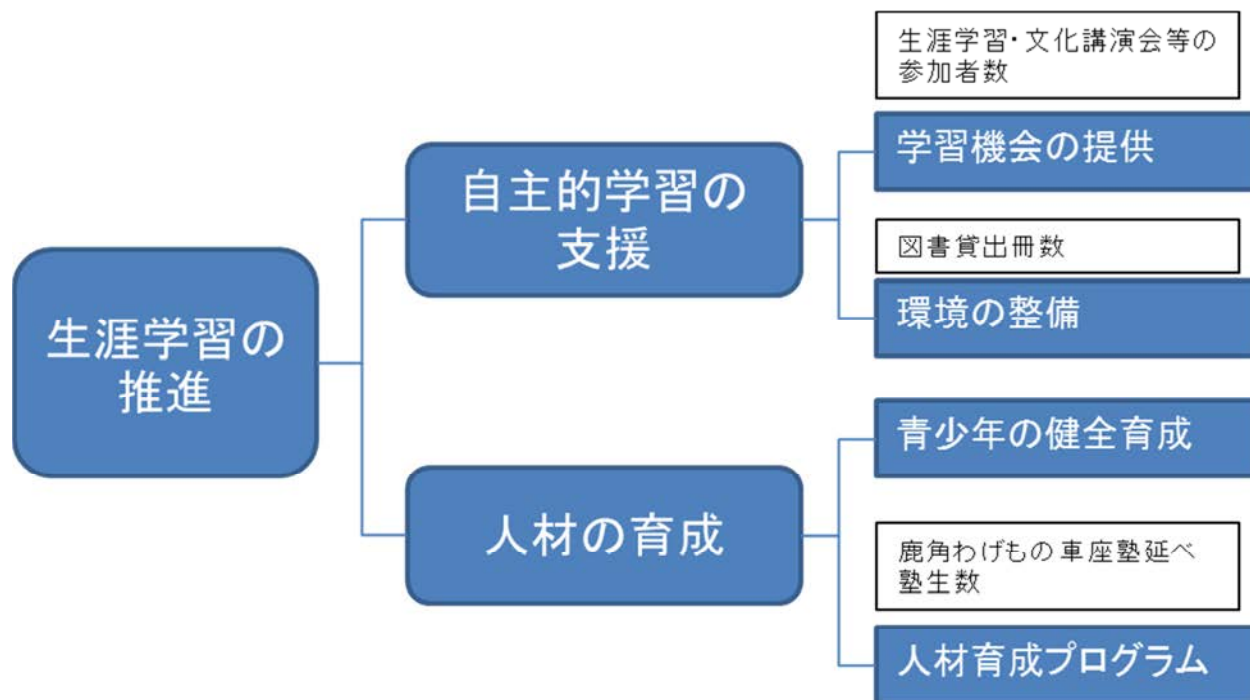
成果指標	基準値	目標値
生涯学習・文化講演会等の参加者数	3,826 人（平成 26 年度）	4,050 人（平成 32 年度）
図書貸出冊数	64,316 冊（平成 25 年度）	130,000 冊（平成 32 年度）
人材育成塾延べ塾生数（H28～H32）	—	75 人（平成 32 年度）

【施策の進め方】

文化の杜交流館コモッセと各市民センターを中心とした各種講座などの情報提供や図書館サービスの充実、先人顕彰館における展示の充実などによる自主的な学習活動の支援を行います。

また、青少年から成人期における各年代に応じた人材の育成や学んだ成果を地域に還元することを重視した人材育成プログラムを展開します。

【施策体系図】



【主な事業】

○自主的学習の支援	文化の杜交流館事業 みらい輝く人材育成事業 図書館サービス充実事業 郷土輝く先人のきせき事業
○人材の育成	みらい輝く人材育成事業（再掲） 鹿角元気力アップ事業 青少年健全育成事業 家庭教育推進事業 学校支援地域本部事業

【関連する計画】

○教育大綱
○社会教育行政中期計画
○子ども読書活動推進計画

4-2-2 スポーツの推進

【現状と課題】

本市では、「スキーと駅伝のまち・鹿角」を掲げ、国体など全国規模のスキー大会や十和田八幡平駅伝競走全国大会を開催し、サマーノルディックの聖地としての地域づくりを進めています。

また、市民の健康づくりや生きがい創出の観点から、生涯スポーツへの関心が高まっており、老朽化が進んでいるスポーツ施設の計画的な改修・修繕など、スポーツ活動に取り組みやすい環境の整備が求められています。

【基本的な方向】

スキーや駅伝など、本市の特長を活かした競技スポーツの振興とスポーツによる交流人口の拡大を図るとともに、市民の健康づくりや生きがいづくりにも対応した生涯スポーツを推進します。

【目指す成果】

成果指標	基準値	目標値
スポーツ合宿奨励補助金利用人数	3,231 人泊（平成 26 年度）	3,600 人泊（平成 32 年度）
スポーツ施設利用者数	258,380 人（平成 26 年度）	280,000 人（平成 32 年度）

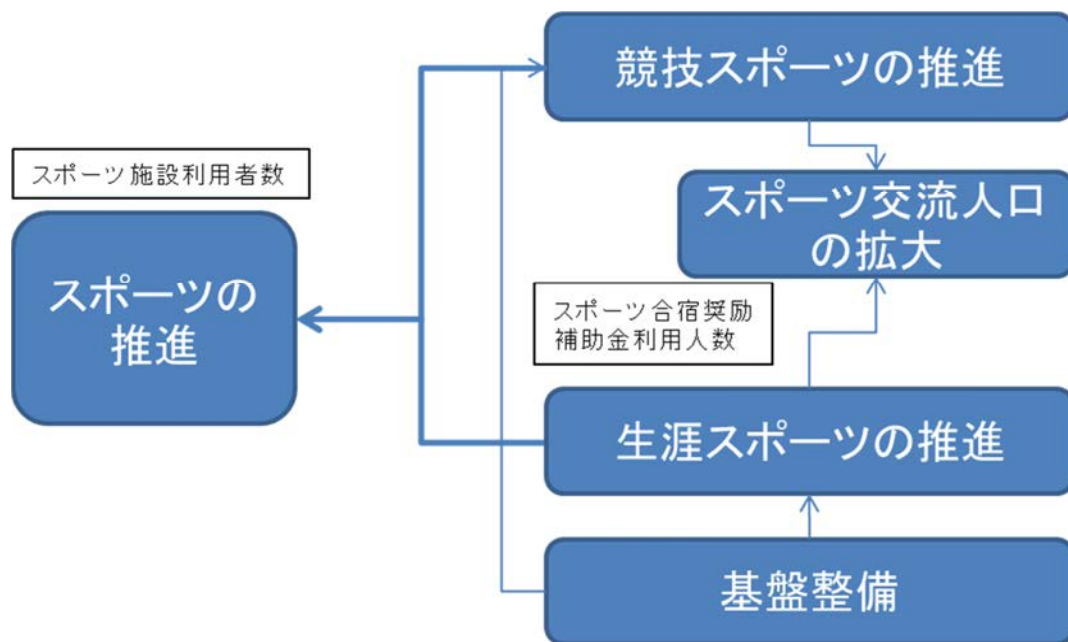
【施策の進め方】

スキーと駅伝を核とした競技スポーツの振興を図るため、実技講習会や指導者養成講座などの開催により、ジュニア期からの競技人口の拡大と選手の発掘・育成を行います。

また、全国規模の大会誘致を進めるほか、充実したスポーツ施設を活用したスポーツ合宿の誘致など、スポーツによる交流人口の拡大を進めます。

スポーツ活動の拠点となる体育施設の計画的な改修・修繕を行い、市民のスポーツ施設利用を促進します。

【施策体系図】



【主な事業】

○競技スポーツの推進	スキーと駅伝のまちづくり事業 はばたけアスリート鹿角コーチング事業
○スポーツ交流人口の拡大	スキーと駅伝のまちづくり事業（再掲） スポーツ交流事業
○生涯スポーツの推進	生涯スポーツ推進事業
○青少年育成の充実	体育施設整備事業

【関連する計画】

○教育大綱
○スポーツ推進計画
○スキー・駅伝選手育成強化推進計画

4-2-3 芸術・文化の振興

【現状と課題】

本市には、芸術文化団体や自主的活動グループ等の活動団体が多く、地区文化祭などの活動発表が盛んに行われていますが、人材や後継者の減少が課題となっています。新たな文化施設を活用し、低年齢層から芸術文化に親しみ、知識と活動への理解を高める機会を増やし、市民が心にゆとりと潤いのある生活を送ることができるよう環境整備に努める必要があります。

また、市内には、世界無形文化遺産や国重要無形民俗文化財、特別史跡に記載・指定されている文化財があるほか、県・市指定、未指定の貴重な文化財が伝承されています。これらを後世に伝承していくため、市民が文化財に親しみ、その重要性や価値を再認識し、地域の財産としての意識を高めるとともに、貴重な文化財を活用した特色ある地域づくりを進めていくことが求められています。

【基本的な方向】

文化の杜交流館を中心に、芸術・文化振興体制を強化し、活動の充実、人材の育成を進めます。

地域の貴重な財産である文化財を保存・伝承し、活用していくため、文化財の調査と記録保存を進めるとともに、文化財の価値と魅力を国内外に発信していきます。

【目指す成果】

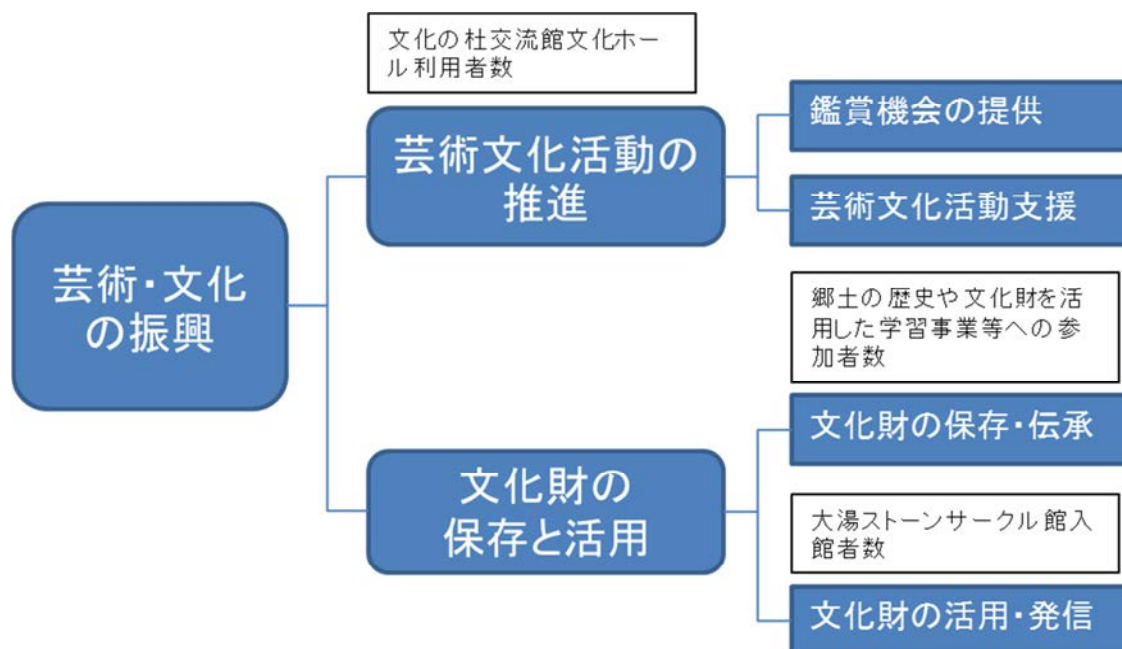
成果指標	基準値	目標値
文化の杜交流館文化ホール利用者数	37,841 人（平成 27 年度）	35,000 人（平成 32 年度）
郷土の歴史や文化財を活用した学習事業等への参加者数	1,192 人（平成 26 年度）	2,000 人（平成 32 年度）
大湯ストーンサークル館入館者数	19,049 人（平成 26 年度）	35,000 人（平成 32 年度）

【施策の進め方】

文化の杜交流館での文化ホール事業を展開するとともに、市内の芸術文化活動団体の活動を支援します。また、地域のアーティストの発掘・データ化を図り市民に周知するとともに、市内小中学校に派遣し芸術文化の意識向上と技術力アップをめざします。

文化財の悉皆調査を行い、市にとって価値あるものについては文化財指定を目指します。また、地域全体の財産としての意識を高めるため、文化財に親しみ学ぶ機会を充実するとともに、大湯環状列石の世界文化遺産登録に向けた取り組みを進めるなど、文化財の価値や魅力を発信していきます。

【施策体系図】



【主な事業】

○芸術文化活動の推進	文化の杜交流館事業（再掲） 芸術文化活動育成事業
○文化財の保存と活用	鹿角ブランド推進事業（再掲） 文化財活用伝承事業 文化の杜交流館事業（再掲） 大日堂舞楽保存伝承事業 大湯環状列石保存事業 大湯環状列石魅力アップ事業 大湯環状列石出土遺物整理事業 国光郷王「声良鶏」保存拡大事業 旧鹿角郡公会堂整備事業

【関連する計画】

○教育大綱
○旧鹿角郡公会堂保存修理基本計画

5-1-1 地域コミュニティの活性化

【現状と課題】

少子高齢化による人口減少を迎え、地域には高齢化率が50%を超える「高齢者集落」が出現し、自治会活動の維持や存続が危ぶまれる状況となっています。

各地域づくり協議会等では、社会教育を含めた地域づくりの担い手として、地域による自主的な運営体制を整えてきており、市民センターを拠点とした生涯学習支援はもちろんのこと、より地域に入り込み、地域コミュニティの活性化を図る活動が期待されています。

【基本的な方向】

市民活力が発揮され、地域のつながりにより住みよい社会が実現されるよう、自治会や地域づくり協議会等と連携・協力して地域コミュニティの活性化を図ります。

【目指す成果】

成果指標	基準値	目標値
地域づくり協議会事業に参加した人数	37,664 人（平成 26 年度）	40,000 人（平成 32 年度）
外部人材活用自治会数（H28～H32）	—	16 自治会（平成 32 年度）

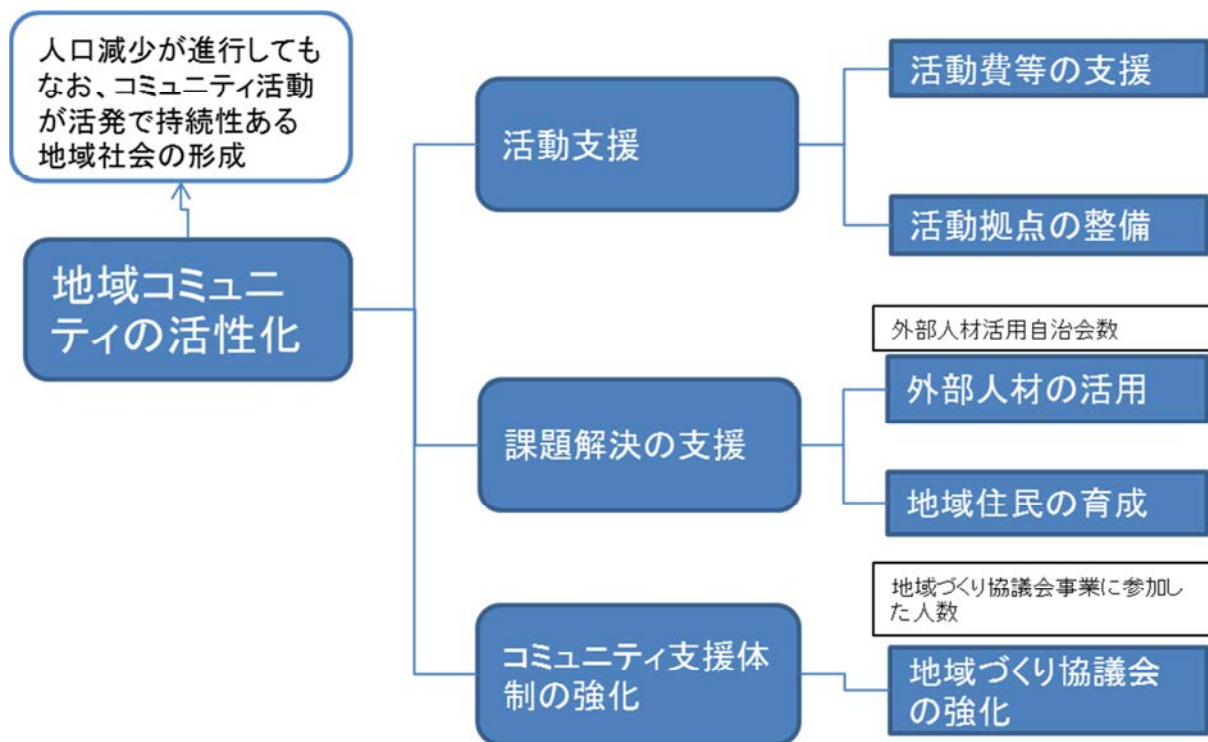
【施策の進め方】

自治会館の建設や改修への支援のほか、自治会内の絆を深める交流活動や環境美化活動などの元気づくり事業を応援し、自治会活動の活性化を図ります。

自治会の実態調査を実施し、ワークショップ等の開催によって潜在的な地域力の発掘と地域における新しい価値の創出を目指して、地域の住民自らが課題解決を探るための取り組みを進めます。

地域づくり協議会等と自治会との共働による地域づくり事業を支援するなど、市民センターを核とした地域づくりの取り組みを進めます。

【施策体系図】



【主な事業】

○活動支援	自治会振興交付金事業 自治会コミュニティ活性化支援事業
○課題解決の支援	自治会コミュニティ活性化支援事業（再掲） 自治会コミュニティ再生応援事業 集落支援員配置事業
○コミュニティ支援体制の強化	地域づくり協議会体制強化支援事業 八幡平市民センター改築事業

5-1-2 ライフデザインの支援

【現状と課題】

平成 11 年に男女共同参画社会基本法が制定され、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を図るための取り組みが進められています。

とりわけ、女性の活躍推進は、社会の活性化にとって必要不可欠であるとともに、男性も含めて、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」のとれたライフスタイルの実現が求められており、性別による役割分担を前提とした社会的慣行や制度の見直しを進めるとともに、子ども・子育て支援の充実や均等な雇用機会の確保など、他の施策と一体となった横断的な取り組みが必要です。

【基本的な方向】

男女が協調しながらそれぞれの個性と能力を十分に発揮することにより、ライフステージに応じた希望を実現し、生き生きと暮らせる地域社会を目指します。

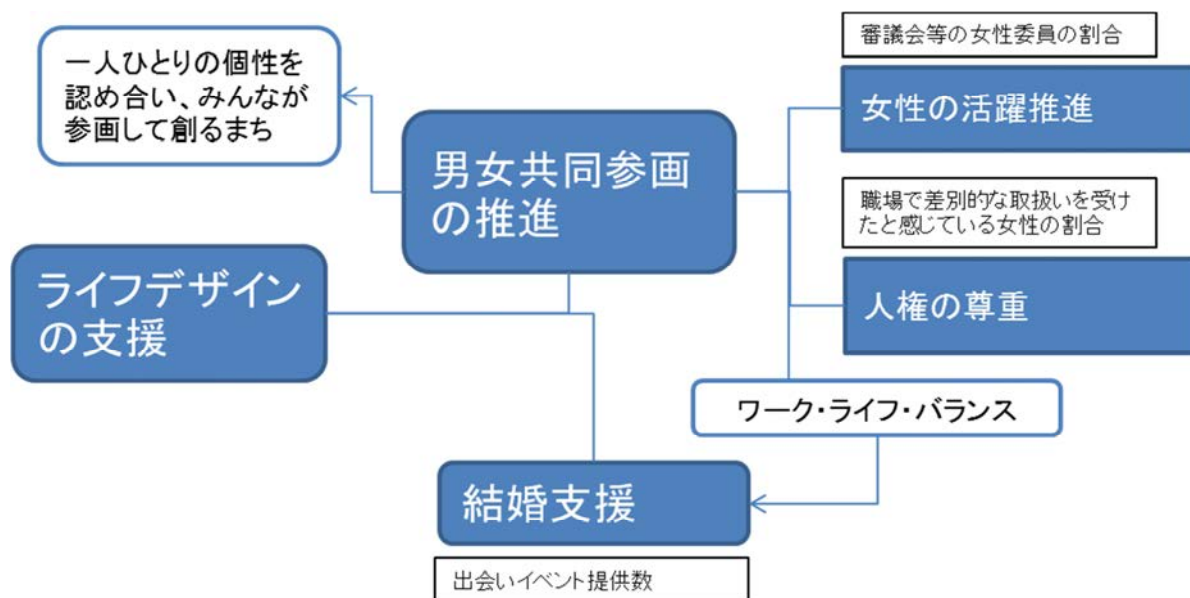
【目指す成果】

成果指標	基準値	目標値
審議会等の女性委員の割合	24.5%（平成 27 年度）	30.0%（平成 32 年度）
職場において差別的な扱いを受けたと感じている女性の割合	19.7%（平成 27 年度）	15.0%（平成 32 年度）
出会いイベント提供数（H28～H32）	—	40 件（平成 32 年度）

【施策の進め方】

男女共同参画計画に基づき、男女のライフステージに対応した活躍やキャリア形成、結婚や育児をはじめとする家族形成、地域活動への参加など、女性にとっても男性にとっても住みやすい地域社会を目指して、子どもの頃からの意識啓発に取り組むとともに、女性の活躍促進等に取り組む企業等に対するインセンティブ付与など、各分野における支援策の充実を図ります。

【施策体系図】



【主な事業】

○男女共同参画の推進	男女共同参画推進事業 ワーク・ライフ・バランス優良企業育成事業
○結婚支援	出会い応援事業

【関連する計画】

○男女共同参画計画

5-1-3 国際交流の推進

【現状と課題】

国際交流は、国際的視野をもった人材の養成や異文化交流による地域の活性化、経済交流などの効果を生むことが期待され、地域づくりの重要な要素です。

本市では、ハンガリー国ショプロン市、中国武威市涼州区と自治体間交流を進めるとともに、国際交流活動を進める民間団体を支援しながら、市民の国際理解の推進、在住外国人の支援の取り組みを進めています。

国際化の進展や本市に居住する外国人が増加する中、より多くの市民の参画を得て、国際交流を進める必要があります。

【基本的な方向】

友好交流都市との交流をはじめ、他の国や地域とのつながりを広げることにより、「グローバル」な思考を持つ人材の育成を進めるとともに、外国人が暮らしやすいまちづくりを進めます。

【目指す成果】

成果指標	基準値	目標値
国際交流プログラムの参加者数	422 人（平成 26 年度）	800 人（平成 32 年度）

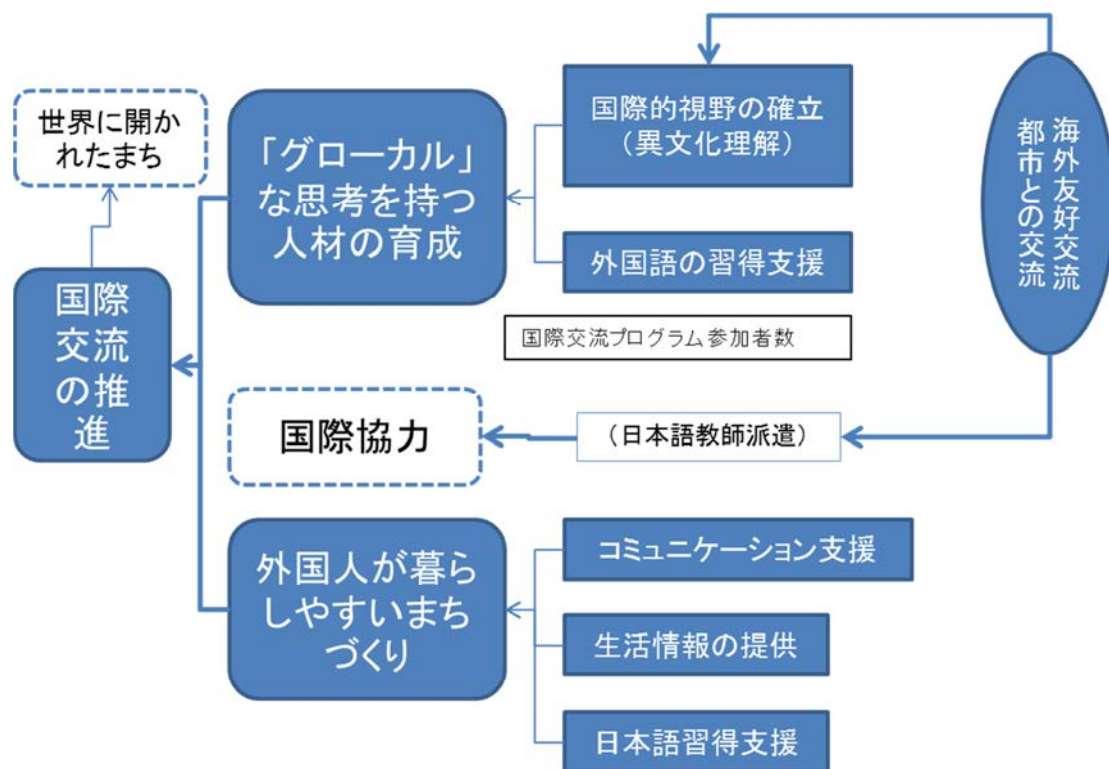
【施策の進め方】

本市と友好交流都市協定を締結しているショプロン市及び涼州区との教育・文化面での交流をはじめ、時宜を捉えて多様な国との各分野にわたる交流を進めます。

鹿角国際交流協会など国際交流活動を進める民間団体の活動を支援することにより、市民の国際理解を深めるとともに、国際交流を支える人材を育成します。

本市に居住する外国人を対象とした日本語教室を開催するなど、外国人が暮らしやすいまちづくりを進めます。

【施策体系図】



【主な事業】

○「グローバル」な思考を持つ人材の育成	かづの国際化推進事業
○外国人が暮らしやすいまちづくり	かづの国際化推進事業（再掲） 日本語講座開設事業

5-1-4 鹿角ライフの促進

【現状と課題】

人口減少が進行することで行政規模の縮小や地域コミュニティの弱体化が問題視される中、U I J ターンを促進し、本市への新しい人の流れをつくり、移住・定住人口の増加によって、産業を活性化し、地域の活力を創造する必要があります。

このため、鹿角ライフの良さを発信するとともに、移住促進協議会や移住者ネットワークを構築するなどの取り組みを進め、移住しやすい環境を整える必要があります。

【基本的な方向】

移住者が望む支援をリサーチしながら、情報発信力強化、移住体験機会の提供、受入態勢の整備により、移住を促進します。

【目指す成果】

成果指標	基準値	目標値
移住窓口への相談件数（H28～H32）	—	400 件（平成 32 年度）
移住・定住サポーター登録者数（H28～H32）	—	110 人（平成 32 年度）

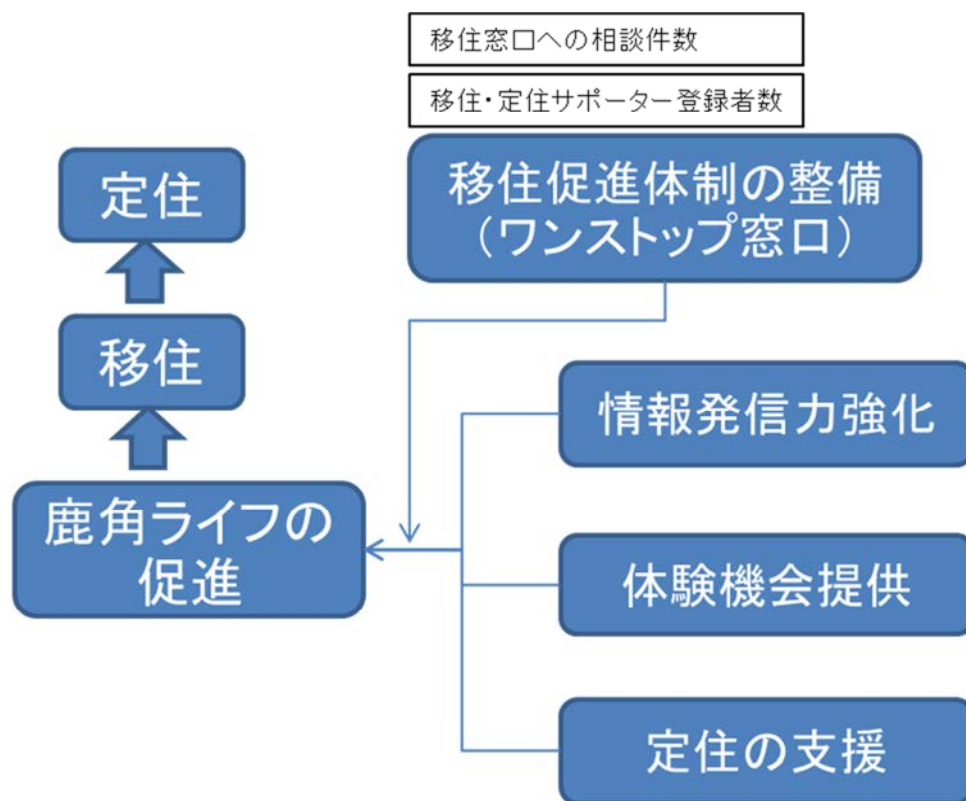
【施策の進め方】

市外出身者による移住コンシェルジュを配置し、地域の価値を探り、情報発信を強化するとともに、地域資源を活用した移住体験機会を提供し、鹿角ライフの良さを伝えます。

また、移住促進協議会を組織し、移住・定住者に寄り添った活動を進める民間団体を組織し活動を支援することで、市民の意識を醸成し支える人材を育成します。

さらに、宅地・建物データベースの拡充を図り、住環境の整備に努めるなど、移住・定住に向けた支援を行います。

【施策体系図】



【主な事業】

○移住促進体制の整備	移住促進体制充実事業
○情報発信力強化	移住情報発信事業（再掲）
○体験機会提供	移住体験提供事業
○定住の支援	定住促進事業（再掲）

第3章 計画の推進にあたっての行政経営方針

将来都市像の実現に向け、市民満足度の向上を重視して、効率的で質の高い行政サービスの提供を行政経営の方針とし、特に次の点を重視した行政経営に努めます。

1. 政策評価による業務の改善

基本計画に定められた重点プロジェクトと施策の目的を着実に達成するため、鹿角市行政評価規則に基づく政策評価として、掲げた成果指標のあり方や施策等の推進状況についての評価を行い、施策の進め方の改善に努めます。

評価は、成果指標の推移や施策の進ちょく度合を把握する内部評価と、行政評価市民会議や市民アンケートの実施による外部評価を組み合わせで行います。

2. 行政改革による業務の改善

財政の健全性を確保しながら質の高い行政サービスを継続して提供するため、業務の簡素・効率化や民間活力の活用を進めるなど、行政改革指針に基づく効果的・効率的な行政改革に努めます。

保有する施設については、本計画による政策目標を勘案しながら、公共施設等総合管理計画に基づき、新設、統廃合、長寿命化、更新等の最適化を図ります。

3. 市民に開かれた行政運営の推進

行政における公正の確保と透明性の向上を図るため、ホームページや広報紙などを活用して行政情報を積極的に公開することにより、説明責任を果たすとともに、分かりやすい情報の提供や市民が気軽に意見を提出できる広聴制度、必要に応じた説明会等の開催により、市民と行政のコミュニケーションの促進に努めます。

【参考】成果指標一覧

重点プロジェクト名称・施策名称			基準値	H32目標値	指標の説明
1 産業力強化プロジェクト					
(1)	人口1人あたり市内総生産	H24	3,010千円	3,300千円	秋田県が試算する鹿角市総生産額を人口1人あたりに換算した額
(2)	雇用創出数（H28～H32）		—	320人	市の支援を通じて生じた雇用創出数
2 移住・交流推進プロジェクト					
(3)	転入者数	直近5年平均	648人	710人	本市への年間転入者数
3 角ぐむ「鹿角」ブランド確立プロジェクト					
(4)	鹿角市の全国的な魅力度順位	H27	510位	300位	民間が実施している全国の市区町村を対象とした魅力度の調査順位
(5)	鹿角市の全国的な認知度順位	H27	661位	500位	民間が実施している全国の市区町村を対象とした認知度の調査順位
4 子どもの笑顔きらめきプロジェクト					
(6)	合計特殊出生率	H24	1.58	1.8	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値
(7)	出生数（H28～H32）		—	1,000人	平成28年1月以降の各年の出生者数の累計値
(8)	子育てしやすいまちと感じる割合	H26	46.2%	57.0%	アンケート調査において、鹿角市が子育てしやすいまちと感じる市民の割合
5 みらい輝く人づくりプロジェクト					
(9)	社会参画意識を持つ割合（中学3年）	H27	44.7%	50.0%	全国学力学習状況調査において、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがあると答えた割合
(10)	資格取得者数（H28～H32）		—	150人	市の補助制度を利用し資格を取得した人数の累計値
(11)	人材育成塾延べ塾生数（H28～H32）		—	60人	人材育成塾の塾生数の累計値
6 まちなか賑わい創出プロジェクト					
(12)	中心市街地の環境に満足している市民の割合	直近3年平均	53.5%	59.5%	アンケート調査において、中心市街地の環境に満足していると答えた市民の割合
7 地域コミュニティ活力再生プロジェクト					
(13)	社会活動や地域活動（ボランティア活動・自治会活動など）に年1回以上参加した市民の割合	H26	70.5%	75.0%	アンケート調査において、過去1年間に社会活動等を実施したと答えた市民の割合
8 健康生き生き長寿社会プロジェクト					
(14)	健康寿命（男性）	H22	75.58年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健康寿命（健康に暮らせる期間）の増加割合
	健康寿命（女性）	H22	81.32年		

重点プロジェクト名称・施策名称			基準値	H32目標値	指標の説明
1-1-1 農業経営体の育成強化					
(1)	認定農業者への農地集積率	H26	48.4%	60.0%	耕地面積のうち認定農業者が経営する農地の割合
(2)	販売額が1千万円を超える経営体の割合	H22	3.9%	5.0%	販売のあった経営体数のうち販売金額が1千万円以上の経営対数の割合
1-1-2 農業生産の振興					
(3)	水田での主食用米作付率	H26	59.9%	50.0%	全水田面積のうち主食用米作付面積の割合
(4)	複合経営の経営体の割合	H22	28.0%	33.6%	全販売経営体のうち複合経営体の割合
1-1-3 農地の保全					
(5)	日本型直接支払制度の実施率	H26	35.9%	65.0%	耕地面積のうち多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業の実施割合
1-1-4 林業の振興					
(6)	原木消費量（鹿角森林組合）	H26	11,142㎡	21,200㎡	鹿角森林組合での原木消費量
(7)	製品生産量（鹿角森林組合）	H26	4,542㎡	10,600㎡	鹿角森林組合での製品生産量
1-2-1 商店街の活性化					
(8)	商店街空き店舗数	H26	35店舗	23店舗	花輪地区4商店街および毛馬内商店街の空き店舗数
(9)	ハミングカード・コナンカードポイント付与数	H26	1,468.8万ポイント	1,500万ポイント	ハミングカード・コナンカードポイントの年間総付与数
(10)	中心市街地歩行者数（1日平均）	H26	4,307人	4,780人	花輪地区商店街で実施する通行量調査における平日・休日2日間の歩行者数の4地点合計
1-2-2 地域産業の活性化					
(11)	製造品出荷額等	H25	236億円	288億円	工業統計調査における製造品出荷額等
(12)	卸売業、小売業売上高（1事業所あたり）	H26	117百万円	130百万円	経済センサスにおける卸売業、小売業の売上(収入)金額の一事業所当たりの平均額
1-2-3 雇用の安定					
(13)	Aターン就業者数(H28～H32)		—	120人	Aターン就職促進事業によるAターン就職数
(14)	高校卒業者管内就職率	H26	49.5%	55.5%	年度末時点でのハローワーク鹿角管内の新規学卒者のうち就職希望者に対する地元就職した人の割合
1-3-1 観光の振興					
(15)	観光客数	H27	177万人	195万人	観光客数
(16)	宿泊客数	H27	23万人	25万人	市内の宿泊施設における宿泊者数

重点プロジェクト名称・施策名称				基準値	H32目標値	指標の説明
1-3-2 地域間交流の推進						
(17)	宿泊を伴った農作業等体験者数(H28～H32)		—	125人	都市農村交流事業など農村体験を伴った宿泊者数	
(18)	スポーツ合宿奨励補助金利用人数	H26	3,231人泊	3,600人泊	スポーツ合宿奨励補助金利用人数	
(19)	県外大学等調査研究活動奨励補助金利用人数(H28～H32)		—	500人泊	県外大学等調査活動奨励補助金利用人数	
2-1-1 地域福祉の充実						
(20)	ボランティア登録者数	H26	520人	700人	鹿角市ボランティアセンターに登録しているボランティア数(年度末)	
2-1-2 子育て支援の充実						
(21)	ファミリー・サポート・センターのサポーター(提供会員)登録者数	H26	36人	45人	ファミリー・サポート・センターに登録しているサポーター(提供会員)数(年度末)	
(22)	放課後児童クラブの待機児童数	H26	1人	0人	放課後児童クラブの待機児童数	
2-1-3 高齢者福祉の充実						
(23)	要介護・要支援認定率	H27	17.9%	17.9%	要介護・要支援認定率	
(24)	介護予防拠点数	H27	12カ所	50カ所	高齢者センター、尾去沢デイサービスセンター、老人福祉センター、地域生き生きサロン等の箇所数	
(25)	認知症サポーター1人に対する高齢者数	H27	5人	3人	認知症サポーター1人に対する高齢者数	
2-1-4 障がい者福祉の充実						
(26)	障がいのある人の雇用率	H26	1.9%	2.0%	ハローワーク鹿角から報告される管内の障害者雇用率(法律により雇用義務のある事業所)	
(27)	就労移行支援施設・就労継続支援施設の利用者数	H26	91人	93人	就労継続支援施設利用者数	
2-2-1 健康づくりの推進						
(28)	大腸がん検診受診率	H26	18.3%	30.0%	40歳以上で会社に就業していない人の胃がん検診受診者の割合率	
(29)	脳血管疾患による死亡率(人口10万人対比)	H26	260人	200人	脳血管疾患を原因とする死亡者数を人口10万人あたりに換算した数値	
2-2-2 母子保健の充実						
(30)	乳幼児健診受診率	H26	96.0%	100%	乳幼児健診(4カ月、12カ月、1歳6カ月、3歳)における受診率(全受診者数/全対象者数)	
(31)	3歳児のむし歯のない子の割合	H26	69.6%	80.0%	3歳児健診の歯科健診におけるむし歯の無い子の割合	
(32)	すべて健歯の中学生の割合	H27	32.6%	50.0%	学校保健報告によるむし歯の無い生徒の割合(中学生)	

重点プロジェクト名称・施策名称			基準値	H32目標値	指標の説明
2-2-3 地域医療体制の充実					
(33)	市内の医師数	H26	37人	39人	医師・歯科医師・薬剤師調査における市内の医師数
(34)	市内の精神科医の人数（常勤）	H26	0人	1人	精神科医が常駐する医療機関数
3-1-1 公共交通の確保					
(35)	数年間公共交通を利用したことが無い人の割合	H26	58.8%	50.0%	アンケート調査において、ここ数年一度もバスまたは鉄道を利用したことが無いと答えた市民の割合
3-1-2 道路網の整備					
(36)	計画期間内における15m以上の修繕橋りょう数（架替を含む）	H27	5橋	14橋	平成22年の修繕計画策定時における予防的修繕が必要な橋梁数に対する修繕実施橋梁数
3-2-1 地域情報化の推進					
(37)	インターネット普及率	H26	56.1%	60.0%	アンケート調査において、インターネットを利用していると答えた市民の割合
3-2-2 生活排水処理の推進					
(38)	生活排水処理人口普及率	H26	58.7%	66.4%	行政区域内人口に対する生活排水処理（下水道、農集排、合併処理浄化槽）の供用開始地区における人口の割合
(39)	水洗化率	H26	38.9%	49.4%	行政区域内の人口のうち、実際に水洗便所を設置して下水道等で汚水を処理している人口の割合
3-2-3 水道水の安定供給					
(40)	水道普及率	H26	82.2%	84.3%	行政区域内の人口のうち、上水道により水の供給を受けている人口の割合
3-2-4 市街地の整備					
(41)	中心市街地区域内の居住人口	H27	2,608人	2,600人	中心市街地区域内（）に居住する人数
3-2-5 住宅の整備					
(42)	住宅改修助成件数（機能向上的工事）（H28～H32）		—	900件	民間住宅リフォーム支援事業の機能向上的工事の実施件数
(43)	市営住宅の建替戸数（H28～H32）		—	40戸	老朽化が進んでいる支援住宅の建て替え戸数
3-3-1 快適環境の創出					
(44)	クリーンアップ活動への参加団体数	H27	155団体	165団体	自治会等のクリーンアップ活動への参加団体数
3-3-2 循環型社会の推進					
(45)	新電力設立数（H28～H32）		—	1社	地域内で算出された電力を地域内で消費するために設立される新電力会社数
(46)	再資源化率（リサイクル率）	H26	18.8%	21.0%	ごみの総排出量の対する資源ごみとして回収された量の割合

重点プロジェクト名称・施策名称			基準値	H32目標値	指標の説明
3-4-1 防災体制の充実					
(47)	自主防災組織率	H26	52.0%	60.0%	行政区域全世帯数に対する自主防災組織加入世帯数の割合
3-4-2 消防・救急体制の充実					
(48)	救命率（目撃者がいた場合）	H24- H26平均	20.0%	28.0%	一般市民により心肺停止の時点が目撃された心肺停止傷病者の心拍再開率
3-4-3 地域安全対策の充実					
(49)	交通事故死者数	H27	3人	0人	市内における交通事故死者数(鹿角警察署発表)
(50)	適正に管理されている空き家の割合	H25	49.9%	55.0%	市が行う空き家調査において、おおむね適正に管理されている(A、B)空き家の割合
4-1-1 学校教育の充実					
(51)	全国学力・学習状況調査における全県平均正答率との比較（小学6年）	H26	96	103	全国学力・学習状況調査における秋田県平均正答率と鹿角市平均正答率との比較
(52)	全国学力・学習状況調査における全県平均正答率との比較（中学3年）	H26	100	103	全国学力・学習状況調査における秋田県平均正答率と鹿角市平均正答率との比較
(53)	将来の夢や目標を持っている割合（小学4～6年）	H24- H27平均	92.0%	92.0%	全国学力・学習状況調査における設問のうち、将来の夢や目標を持っていると答えた小学生の割合
(54)	将来の夢や目標を持っている割合（中学1～2年）	H24- H27平均	80.0%	80.0%	全国学力・学習状況調査における設問のうち、将来の夢や目標を持っていると答えた中学生の割合
4-2-1 生涯学習の充実					
(55)	生涯学習・文化講演会等の参加者数	H26	3,826人	4,050人	生涯学習事業・文化講演会等参加者数
(56)	図書貸出冊数	H25	64,316冊	130,000冊	図書館における図書貸出冊数
(57)	人材育成塾延べ塾生数(H28～H32)		—	60人	人材育成塾延べ塾生数
4-2-2 スポーツ環境の充実					
(58)	スポーツ合宿奨励補助金利用人数	H26	3,231人泊	3,600人泊	スポーツ合宿奨励補助金利用人数
(59)	スポーツ施設利用者数	H26	258,380人	280,000人	スポーツ施設利用者数
4-2-3 芸術・文化の振興					
(60)	文化の杜交流館文化ホール利用者数	H27	37,841人	35,000人	文化の杜交流館文化ホール利用者数
(61)	郷土の歴史や文化財を活用した学習事業等への参加者数	H26	1,192人	2,000人	郷土の歴史文化を活用した学習事業等への参加者の合計
(62)	大湯ストーンサークル館入館者数	H26	19,049人	35,000人	大湯ストーンサークル館入場者数

重点プロジェクト名称・施策名称		基準値	H32目標値	指標の説明	
5-1-1 地域コミュニティの活性化					
(63)	地域づくり協議会事業に参加した人数	H26	37,664人	40,000人	地域づくり協議会事業に参加した人数
(64)	外部人材活用自治会数(H28～H32)		—	16自治会	地域コミュニティの課題解決のため、外部人材を活用した自治会数
5-1-2 ライフデザインの支援					
(65)	審議会等の女性委員の割合	H27	24.5%	30.0%	市が設置する審議会等の委員総数に対する女性委員の割合
(66)	職場において差別的な扱いを受けたと感じている女性の割合	H27	19.7%	15.0%	アンケート調査において、昨年1年間で職場において、性別による差別的な扱いを受けたと感じたことがあると答えた女性の割合
(67)	出会いイベント提供数(H28～H32)		—	40件	市民団体が行う出会いイベント数
5-1-3 国際交流の推進					
(68)	国際交流プログラムの参加者数	H26	422人	800人	地域イベント(語学講座、国際理解講座、ショブロンとの交流、国際量教室)の参加者数
5-1-4 鹿角ライフの促進					
(69)	移住窓口への相談件数(H28～H32)		—	400件	移住予備群や移住予定者からの相談件数(累計)
(70)	移住・定住サポーター登録者数(H28～H32)		—	110人	かづのclassy(クラッシー)の登録者数